

真実の盗撮事件簿

第一章

≪和歌山盗撮事件≫

一 発端

二 盗撮ビデオを検証する。

三 三つの柱

四 関西系大手盗撮会社

五 伝説の盗撮師和歌山A C

六 仮想店舗の復元

七 和歌山の盗撮現場を発見

八 和歌山県警へ

九 信頼関係の破綻

十 ふざけるな！和歌山県警

十一 市会議員 田中孝季氏との出会

十二 犯人逮捕

十三 和歌山県迷惑防止条例

第二章

≪捜査するジャーナリスト黒木昭雄≫

十四 出会い

二七	盗撮犯罪資料	二二	二〇〇七年懲りない白浜町の盗撮	十五	もう一つの和歌山事件
二六	感謝	二一	二〇〇六年盗撮現状調査の実施	十六	和歌山から全国へ
二五	被害者救済と盗撮防止法	二十	韓国盗撮の実態	十七	白浜町の怠慢
二四	盗撮から身を守る方法	十九	草津町の努力	十八	盗撮防止法案
二三	盗撮犯罪統計資料	第三章	盗撮犯罪		
		≪	盗撮犯罪		
		≧			

真実の盗撮事件簿

私は「真実を追究する総合調査機関」として大阪府枚方市と、和歌山市に活動拠点を置き民事・刑事事案を問わず、依頼者の権利の保護と保全を目的とした、調査業務（探偵業）を正業として生計を立てている。そんな探偵の私が、盗撮犯罪の実態を解明する相談を受けてから早いものでもう八年になるうとしている。

その間、私が感じてきたのは「怒り」の一言に尽きる。

盗撮ビデオを解析する中で私が感じてきたことそれは、見えない盗撮犯との孤独な闘いと、被害企業の保身・行政の怠慢、そして、数万人もの盗撮犯罪の被害者達の怒りを痛感して感じ、我武者羅（がむしやら）に突っ走ってきた八年間だった。

気がつけば、狭い事務所の一角を膨大な盗撮ビデオと盗撮関連資料が占領し、埋め尽くされていた。

なぜこの様な猥褻な犯罪が今まで野放しにされてきたのだろうか？

通常の犯罪と比べ「加害者」の行為に気が付かない「被害者」が多いのは、盗撮犯罪の性質上しかたがないことなのだが、罪を犯し逮捕されたとしても、盗撮犯罪を厳しく罰する法律がないのだということ、どの位の人

が知っているだろうか。
現在、盗撮行為を犯した犯人を罰する法として、軽犯罪法（昭和23年5月1日法

律第39号 昭和23年5月2日 施行改

正 昭和48年法律第105号）

第一条

左の各号の一に該当する者は、これを拘留又は科料に処する。

二十三項

「正当な理由がなくて人の住居、浴場、更衣場、便所その他、人が通常衣服をつけないでいるような場所をひそかにのぞき見た者」とある。

そして驚くのは、その罪を犯した者が支払う制裁金の額は、なんと一万円以下だということである。軽犯罪法が定められた昭和二十三年当時と比べ、犯罪の手口そのものが巧妙になり、当時の法律では対処が出来ない状況の中で、法律の見直しの必要性は本当になかったのだろうか。それ以外に、盗撮犯罪を規制する定めとして、各都道府県が個別に定めた条例があるのだが、四十七都道府県が横並びで定めている訳ではない。現在、四十七都道府県中二十二の都道府県が公衆に著しく迷惑をかける行為の禁止として「卑猥な行為の禁止」と定め、その内一八の都道府県が、公共の場所での盗撮行為を明文で定め規制しているのだが、今尚定められていない都道府県も多く存在する。盗撮に関する条例が定められている所で、盗撮犯罪が起きれば、条例違反として犯人を

検挙できるのだが、条例の定められていない街で罪を犯した場合、軽犯罪法違反として一万円以下の罰金で済まされる。条例の制裁金の最高金額が百万円と定められているのに対し、同じ罪を犯したとしても九九万円もの開きがあることに疑問を持ってるのは私だけではないはずだ。また公衆浴場施設で、盗撮行為が発見された場合、建造物侵入罪などにて検挙される場合もあり、実際の盗撮犯罪の被害実態を明確に表すことすら難しいのが現状なのである。私は、盗撮の実態調査に着手した当初から盗撮事件を、女性の性的尊厳を脅かし、プライバシーを著しく侵害する卑劣な猥褻犯罪と位置づけ、日本ではじめて、長期間に亘り実態解明調査を実施してきたのだが、その過程の中で、数え切れない盗撮犯罪の被害者達を、モニターを通して見てきた。無邪気にお母さんの周りを走り回る幼女から、発育途中の少女達・そして二十代の女性

から初老の女性まで、数万人以上の盗撮犯罪の被害者達を見てきた。

そして最も許されないのが、浴場施設を運営する企業のお粗末な実態である。

盗撮されている事実を知らながらも、障害室に所属する県警のOBを使い、事実隠しに奮闘する企業から、苦し紛れのいい訳をする寝惚けた企業など、本当に情けない実態を盗撮事件を通じ私は感じてきた。

今回本書を書くにあたり、盗撮犯罪の脅威とそして被害者の苦しみを少しでもご理解いただき、法の必要性・企業の在り方・被害者保護を目的として書きたいと思えます。

第一章 和歌山盗撮事件

一 発端

私が生まれ育った町和歌山は、本州の最南端に位置し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、霊峰高野山と熊野三山など、歴史と文化の宝庫でもあり、美しい海、広大な山々、素晴らしい自然と癒しの町と胸を張って本来は紹介したいのだが、その裏で数十年間に亘り繰り返されてきた事件がある。

それは「盗撮」という卑劣な手口で、入浴中の女性のあらわな姿をこっそり撮影し、猥褻映像として、全国的に販売されている事件だ。

盗撮映像の一部の商品には、地域限定販売という商品もあるが、和歌山の某浴場施設で撮影され編集された盗撮映像が、その浴場施設より数百メートル離れたセルビデオ店で、堂々と販売されているのだから驚きというより脅威である。

ではなぜ数十年間もの間、盗撮犯罪が放置

され続けられてきたのか？

その理由の一つは、被害者であるはずの女性
性が、盗撮ビデオを見る機会が無いという現
実。

そしてもし仮に貴方が盗撮ビデオをみてい
る時、知り合いの女性が映っていたとして、
貴方ならその事実を知らせることが出来るだ
ろうか。

事実を知らせることで、盗撮ビデオを見て
いることが相手に知られることとなり、偏見
的な目で見られることが想定範囲内であり
多分知らせることは出来ないと思います。

そんな構図から盗撮被害の実態が表に出に
くいのだと思います。

和歌山で起こった事件でいうならば、本来、
市民の平和を守るべき和歌山県警察本部の一
部の者の怠慢と企業の保身が、これ程まで盗
撮事件を拡大させたといえるだろう。

あれは忘れもしない平成十二年も終わりに
近づいた寒い日の夕方だった。

仕事柄、クリスマスが終わる頃まで浮気調査でバタバタと飛び回っているのだが、その日は翌朝からの仕事に備え早めの帰り仕度をしていた時、事務所の電話が鳴ったのだった。その電話は、長年に亘り交友のある、和歌山県警新宮警察署 本宮交番（現田辺警察署 管轄）にて勤務する新屋巡査部長からの電話でした。

「おう平松ちゃん 新屋です。」

唐突な切り出しは、相も変わらず元気な声がいっつものお互いの挨拶なのだが、この日はいつもと違う声のトーンであることはすぐ分かった。

「平松、ちよつと困ってるんや」という切り出したったのを今も覚えている。その困っている内容というのは「ワシの知ってる温泉施設から相談を受けているんや。その温泉施設を利用した女性のお客さんが、何者かに入浴姿を撮影されそれが街のビデオ店で、盗撮ビデオとして販売されている」と

いう内容の抗議の電話が温泉施設にあり、慌てふためいた施設の支配人が、管轄する新宮警察署に相談に訪れたのだが、対応した警察官は「抗議の主が誰か解らなければ販売されているビデオのタイトルさえも解らないという状態では対応が出来ない」と、その支配人からの訴えを相談の域に止め、帰らせたみたいだ。

まあ、私がその警察官でも同じ対応をしたとは思うのだが、顧客の安全を守るべき立場から、放置しておくことができない事案であり、もしそれが事実だとしたら施設の信用を落とすだけではすまない大きな信用問題となることから、巡回に訪れた新屋巡查部長に相談したのが一連の流れの様だ。

相談を受けた新屋巡查部長の性格からしてどんな小さな犯罪も放任することが出来ない性分だということは、長年の付き合いの中で知っている。

少し話は脱線するのだが、私と新屋巡查部

長との付き合いはもうかれこれ二十五年以上になる。

私が幼少の頃習っていた少年剣道の先生であり、手加減のない練習は厳しく私は嫌で仕方なかった。

小学生相手に、小手であり面であり、容赦なく打ってくる。

中には余りの痛さに泣いて帰るものもいた程である。私自身、練習が終わると至る所が腫上がっていたのを今でも覚えている。

それでも練習が終われば、優しい人柄から人気のある先生だった。

そんな新屋巡査部長とお付き合いは変わることなく、私が探偵業に身を置いてからも、色々な事案で知恵を頂くことの出来る唯一、信頼できる警察官なのである。その新屋巡査部長の頼みを断る理由もないことから二つ返事で「一度私の中で集められるだけの情報を集めてみます。」とだけ答え、電話を切ったのだった。

私はこの相談があるまで、アダルトビデオは見たことはあるが盗撮ビデオというものを見たことがなかった。

ただ遠い昔の話に、「和歌山で撮影された盗撮ビデオの噂」を聞いたことはあったのだが、それが和歌山のどこで撮影されたものかというハッキリとした話を聞いた訳でもなく、おぼろげな記憶しかなかったため、私の親友の向山精二に電話を掛け聞いたのでした。

精二とは、やんちゃな時代からの親友でもあり、様々な業界に顔の利く人物である。

平松 「もしもし唐突な質問なのだけど、和歌山で撮影された女湯の盗撮ビデオの噂について聞いたことある？」

精二 「なんか聞いた事はあるけどなくハッキリ解らんわ」という簡単な返事が返ってきただけだった。

平松 「そうか、ありがとう。なんか話が掴めたら情報をまわして」と言っって一旦電話を切ったのでした。

私の周りで、アダルトビデオに精通している知人を考えてはみるが思い当たる人物はいないし、知り合いなりでないかと、何冊も名刺フォルダーを引っ張り出し探してみただけ、映像関係者はない。

そうなれば、手っ取り早く情報を収集するには「餅は餅屋に」ではないのだが、盗撮ビデオを取扱うところで情報を収集するのが早いのではないかとの安易な考えから、セルビデオ店（販売を主流とするビデオ店）に客を装い聞き込みを掛けるため、電話帳で探したところ、和歌山市近郊に数件の販売店があることが判明した。

そこで私は、事務所から近い販売店へ足を運んだのであった。

私自身、「盗撮ビデオはそれ程多くないだ

ろう。」という安易な考えがあったのだが、一軒目の販売店でその考えがことごとく碎け散ったのであった。生まれて初めて入るセルビデオ店に緊張しながら入り口のドアを開けると、アルバイト店員と思われる二十代前半の店員が私の方をみて「いらっしやいませ」と、気だるそうに言った。

私は、その愛想の悪い店員に「盗撮系のビデオありますか？」と聞くと「一番奥にあります。」と素っ気ない返事が返って来たのを聞き流しながら店員がいう店の奥に向かって進んだ。

狭い店内は、迷路の様に組み立てられた棚を埋め尽くすかのようにな所狭しと並んだアダルトビデオが、私の身長より高くまで詰まれている。視聴用に映し出されたモニターからは、艶かしい女性の喘ぎ声が響く中を私は圧倒されながら、「盗撮ビデオ」と書かれた棚の方に向かっ歩いていくと、辺り一面の棚に数百本以上

はあると思われる「盗撮」というジャンルのビデオで埋め尽くされていた。一概に盗撮ビデオといってもそのジャンルの多さに唾然としたのである。・ラブホテルでの男女の営みを隠し撮りしたとする「ラブホテル盗撮」

・探偵顔負けの暗視撮影で野外や車内の男女の行為を撮影した「赤外線盗撮」

・ジャケットを見るだけでも顔を背けたくなる「トイレ盗撮」

・デパートの試着室や水着売り場での着替えシーンを撮影したとする「試着室盗撮」

・逆さ撮りのパンチラなどを撮影した「衣類盗撮」

・離れたところから望遠機器を使用し、露天風呂などを撮影した「露天風呂盗撮」

・スーパ―銭湯やクアハウスなどの浴場施設での脱衣シーンや入浴姿を撮影したとする「風呂盗撮・脱衣所盗撮」など各ジャンル別に陳列されており、その量に唾然としたのは

いうまでもない。

本来、盗撮行為は軽犯罪法にふれる違法行為であり、その犯罪の証拠ともいえる映像を商品として、町の販売店で堂々と販売しているのだからその商品の信憑（しんぴよう）性を疑いたくなる訳だが「本当、これが盗撮ビデオなの？」と疑いたくなるものから「本物では？」と感じるものまで様々である。

そして何よりも値段を見て驚いた。

通常のアダルトビデオの販売価格が、数千円から販売されているのに対し、盗撮ビデオの販売価格は高い物だと一本数万円もするものまである。

浴場盗撮だけでも、百タイトル以上あり一本一万円ぐらいする。

そんなビデオを早々何本も購入することはできない現実が私を惑わしたのだった。

ましてや調査の依頼ではなく、経費はすべて自腹となることから、私は再度店員の所まで行き、盗撮ビデオについて興味の有るフリ

をしながら、情報を収集することとしたのだが、思っていた以上に店員の口は重く、素っ気ない回答しか返ってこなかった。

店員からの情報が収集出来ない以上、無駄口をたたいていても仕方がないと思い、私は数本の盗撮ビデオを購入するため、一本一本を手に取り、ジャケットに書かれているキャッシュコピーや写真から少しでも情報を集めることとした。

「それにしても高い！何で表ビデオなのにこんな値段なの、別に私自身好きで買うのでもないのに・・・」と心の中で感じながら「和歌山での盗撮事実を調べるためには仕方がないか」と、渋々他の客の目を気にしながら、狭い店内で片端から盗撮ビデオを手に取りパッケージを解析したのだった。

実は、このパッケージを解析するだけでも、多くの情報を得ることが出来る。今から考えれば、この時の解析が後々盗撮現場特定を楽にすることとなったのだが。

盗撮ビデオ販売会社は、客に商品を購入させるために、目を引くキャッチコピーに試行錯誤を施している。

また、商品を販売する「販売元」、そして企画制作する「企画会社」が明記されており、被写体となる女性のおよその年齢、「美少女達の着替え」十五歳～十八歳

「うら若き乙女達」十七歳～二十歳

「花の女子大生達」十八歳～二十二歳

「人妻達の」といった大まかな年齢を想定でき、るキャッチコピー、ジャケットに使用されている写真に映るモザイク処理のされていない素顔の女性が確認できる。

また盗撮場所の情報として「日本の名湯・温泉百選にも選ばれた」・「開放感のある山奥露天風呂」・「有名シテイプール」など大まかな場所を特定する事ができる情報なども一部含まれている。

撮影方法も盗撮場所によって様々な特色が見られた。

追い撮り

「一人の対象者の行動を脱衣所から浴室内を追い続けて撮影する方法」

電波盗撮

「電波を利用して撮影した映像を離れた場所を受信し記録する撮影方法」

望遠盗撮

「見晴らしの良い場所からカメラと望遠鏡をジョイントさせ撮影する」など盗撮方法までもがジャケットには書かれている。

中には、映像の鮮明さを謳うため「デジタル録画」と標記し、ハイテク機器のイメージを売りにしている物からオースドックスなピンホールレンズで撮影したと思われる映像など、私達探偵が日々の業務の中で使用している機器を使い撮影している様子がジャケットに書かれているキャッチコピーからの情報で十分に想定できたのだが、肝心の問題である「和歌山で撮影されたもの」に繋がる情報は何一つもなかった。

これだけの情報をひとつひとつ見て行くだけでも結構な作業であるが、この時、約二時間以上見ていたと思う。

店員からすれば、一見さんの客が、マニアックな盗撮ビデオコーナーで数時間も見ているのだから、かなり怪しい客である。

また店内には、万引き防止策である威嚇用防犯カメラの視線を気にしながらメモを取ることもできず、目星をつけた数本の浴場盗撮ビデオを購入し、店を後にした。

私自身、雑誌などの記事で、盗撮画像などは見た事はあるが、盗撮ビデオとして販売されているモノを見るのは初めてのことでもあり、色々な視点から盗撮映像を解析する為、スタッフ以外に数名の友人を交えて見ることにしたのだった。

二 盗撮ビデオを検証する。

当時の事務所は、和歌山市岩橋一六〇六番地 気楽マンション前にある狭い二階建の建物で一階部分は、探偵用の調査機器や防犯カメラなど販売しており、二階部分が四畳程の資料部屋と台所、そして七畳程の狭い部屋を調査部としていた。

事務机とモニター・ビデオ機器・応接セットを置いたらほかのモノは何一つ置けないくらい狭い部屋に、友人を呼び、簡単な経緯と鑑賞会の主旨を説明し、業務用のビデオデッキに、購入してきたばかりの盗撮ビデオテープを入れ再生ボタンを押した。

再生が始まると、海賊ビデオに関する注意書きがながれ、コピー防止警告・告知CM・タイトルが順次映しだされ、浴場の臨場感をだすためか、ざわめく声と共にまだ若い女性達が、脱衣所で服を脱ぐシーンがアップで映し出される。

通常のアダルトビデオと同様に、被写体となる女性の顔には一切モザイク処理はされて

おらず、またヘア一部分においても同様に画像処理などはされていない。

それより、通常のアダルトビデオとは違い、下着の痕が妙に艶かしい感じがリアルだった。ビデオは進むにつれて、小学生位の子供の声、スクール水着の日焼けの後がクツキリとついたあどけない中高校生ぐらいの少女、OL風の女性達のたわいもない会話、年配の女性など年齢に関係なく混雑した脱衣所と思われる場所で撮影された映像がモニター画面いっぱいに映しだされる。

ただ、一部の場面にはモザイク処理がされておき、老婆と思われる女性や、太った女性と思われるシーンには、ご丁寧に字幕で「見苦しい場面には修正を入れております。」とテロップが流れる。

それと、遠くに聞こえる店内アナウンスなど妙にリアルな演出がされているのが印象に残ったのだった。

「本物か、偽物か」を考える前に、何点か

の疑問が私の中にあった。

第一の疑問

一本の盗撮ビデオを作成するには、いったい
いくらの制作費が掛かっているのだろう
か？という素朴な疑問である。

第二の疑問

映し出されるシーンのどの場面をみても手
の凝った浴場施設さながらのセットである。
「本物さながらの浴場施設の風景」を演出す
るためには、脱衣所の装備品から浴室までど
れを取っても本物さながらの迫力には、ビッ
クリしたのはいうまでも無い。

先にも書いたのだが、一本の盗撮ビデオの
中には数件の異なる施設の映像が映し出され
ているのだから、セットを組んで撮影すると
したら、膨大な制作費が掛かってしまう。

第三の疑問

地域に密着した「癒しの空間」を売り物に
している浴場施設が、卑猥な盗撮風ビデオの
撮影をするためにその施設を提供するだろう

か？という素朴な疑問である。

私は、全てのビデオを見終わった頃を見計らって感想や疑問点を聞いたところ、全員が私と同じところに疑問を感じていたのだった。その疑問点についてそれぞれの意見をぶつけ合った結果、私達が最終的に行きついた答えは、「もし本物だったとしたら」と考えるのと、全ての疑問は解決するという自然な答えに行き着いた。

出演の女性に対する出演料0円＋大掛かりのセット作成費用0円、制作に掛かる費用0円で作品のベースを作る事ができる。

例えば撮影犯の人件費＋機材台を経費として考えたとしても、撮影の都度に機器を購入する訳でもなく、最低限の人件費で賄えるのだから、製作側としてはこれ程利益率のいい商売はない。

全員一致の答えとして、「盗撮ビデオは限りなく黒に近いグレー」という答えにたどり着いたのだった。

そこで本来の目的である「和歌山県下で撮影された盗撮ビデオ」を探すためには一体何本の盗撮ビデオを購入しなくてはならないのか？

一本一万円以上する盗撮ビデオを何本も購入する余裕は、弱小企業の当社にはない。説明するためには、いったい何処から着手して何処を着地点にすればいいのだろうか？

私は答えの出ないままその場を一旦終了したのだった。

それから仕事の合間を見計らって、日々セルビデオ販売店周りを繰り返した。

和歌山市内から海南・有田方面のビデオ店を周り、情報がないと解れば紀北筋を橋本方面へ岩出・打田・粉川と上がり、行き着くと今度は、泉南の岬町から泉佐野・貝塚・岸和田・鳳・堺方面へ、セルビデオ店舗一軒一軒を徹底的に周り情報収集に明け暮れた。

店舗によって入手先も違うし取り揃えている商品数もかなり違う。

それは当初の調査の段階で感じていた。通常のアダルトビデオに重点を置き販売している店から、一部のマニア向け商品に力を入れている店もある。私達は、盗撮商品の販売に力を入れている店舗を数週間掛けて探し回った。私は、一軒の店舗で得た情報を元に、二件目の店舗へ行き、盗撮マニアのフリをして、少しずつ情報交換を繰り返したのだった。盗撮ビデオに主力を置いている店では、店員に対し盗撮ビデオより得た情報と探偵流撮影手口とを掛け合わせ「あたかも自身でも撮影している」マニアのような振りをして、情報を収集してまわった結果、気がつけば私の手元には数十本の盗撮ビデオといくつかのヒントとなる情報が集まっていた。

三、三つの柱

私は入手した盗撮映像を元に、プロの探偵の目で徹底的に解析することにより、状況が必ず見えてくるはずだとの思いから通常の調査と同じく着手するため柱を立てることとした。

一、盗撮ビデオに関する情報の収集と、盗撮場所として使用された浴場施設に関する資料収集。

二、和歌山市を中心とした半径百キロ圏内の浴場施設の設備や特徴を徹底的に調べる。

三、盗撮映像から盗撮方法・浴場施設の装備品などの特徴をキャプチャー解析する。この三点を調査の柱として、「和歌山盗撮実態解明調査」に着手することとしたのだ。た。

そして、考えなくてはならない重要な問題として調査費用の捻出だった。

この時点ですでに数十万円が、私の財布よ

り出ていた。

通常、私達が一つの調査を実施するにはそれなりの費用がかかるのだが、この先盗撮実態を解明するために懸る費用を如何に捻出するか、私はスタッフの協力を得るため何度も社内でも協議した。

私個人から盗撮解明に懸けられるお金は、数十万円が限度であるが、実際、長期間に亘り実施したとしたら「資料代」「人件費」「燃料代」「その他経費」だけでも、数百万円は掛かるだろうことから、会社の売り上げ利益から捻出すには、それ相応の理由が必要となる。

そこで「和歌山盗撮実態解明調査」を実施することとは、地域社会に貢献することにもなる。また、調査を実施することで、先の事業として展開できる可能性もあることから、そのための先行投資として実施することで従業員

の了解を得たのだった。

調査に協力してくれる方には、調査費用の

実費分だけを負担するということで理解を頂き、一旦は通常の調査から得た利益により捻出すること、「和歌山盗撮実態解明調査」に着手することとした。

一連の流れについて拙い文章でここまで書いてきたのだが、周りの理解を得るのは並大抵な事ではなかった。

中には、「利益にならないのになぜするか？」と色眼鏡で見る人も多く「盗撮」と話題をだしだけでも変態扱いされる有様だった。

別に私自身が盗撮された被害者でもないのだから、その様な目で見られても仕方がない事なのだが・・・

もし家族や恋人などが癒しの空間である浴場施設で盗撮され猥褻な盗撮ビデオとして販売されていたとしたら、誰だって「ふざけるな！」と声を荒らげて怒るだろうし大の温泉好きの私にとって他人事ではない。

最初にも書いたのだが、探偵という仕事は、通常の仕事以上に大きなストレスや人の人生

を左右するという負担がいつも私の中にある。そして年がら年中、仕事に明け暮れ家庭を顧みることのない生活の中でたまの休日に家族や友人と過ごす唯一の癒しの場所が、和歌山近郊にたくさんある温泉施設なのである。その癒しの場所で家族や友人などが、営利目的の被写体として撮影され猥褻な鑑賞映像として販売されているとしたら私でなくても怒るのは当たり前だろうし本当に許されないことである。

この時点で、和歌山県を舞台にした盗撮の実態解明できるのは警察ではない。調査業を営む私しか出来ないとの使命感といえどカッコいいかも知れないが本心で私を動かしたのだと思う。前置きは少し長くなったのだが、私達は第一の目的である盗撮ビデオに関する情報の収集とは別に、盗撮場所として使用された浴場施設に関する情報を収集することとした。私達、探偵にとってインターネットは最高

の情報源であり簡単なカテゴリを入力するだけで思いもよらない情報が集められる。盗撮ビデオの流通経路・趣味としての盗撮グループの実態・などに関する情報を収集するため、昼夜を問わず空いている時間は、徹底的にインターネットでマニアが集まりそうなサイト・掲示板などを探し回った。匿名性を確保するため、プロキシサーバーを経由し、様々なサイトで情報を集めてまわった結果、その実態が少しずつ見えた。その一つとして、盗撮映像をマニアから買い取り業者の存在だった。現時点でもインターネットなどで「盗撮・買い取り」と検索すると何件かの盗撮ビデオの買い取り専門業者のホームページがヒットする。それら買い取り業者の大半は、個人的な趣味で撮影したとする盗撮映像を、買い取り業者が買い取り商品化するわけだがその仕組みについては次のとおりだ。

個人の趣味として撮影した本物の盗撮映像を、あたかも作り物だという誓約書を元に売買契約を締結し、盗撮犯から購入した、マスターテープを編集し自社商品として販売しているのだが、万一なんらかのトラブルが起これば警察から捜査の手が伸びた場合、買い取り業者が言い逃れ出来るようなシステムが取られていている。

またインターネットなどの検索サイトで、カテゴリーを入れ「盗撮・ビデオ販売」「盗撮・露天風呂」「関西の盗撮」「盗撮・掲示板」などを入力し検索すると盗撮に関する情報は瞬く間に集まる。

そうして日々集めた情報を整理していくと、大阪に本社を置く・株式会社Nという風呂盗撮に主力を置く専門会社に注目をしたのは、私の職業上自然な流れであった。

四、関西系大手盗撮映像販売会社

株式会社N（以下「N書店」という。）については、平成一七年五月十三日の読売新聞

にて、「大阪のアダルトビデオ会社、630
0万円脱税容疑」として、二〇〇三年六月期
までの三年間に法人税約六千三百万円を脱税
した疑いで大阪地検特捜部が同社社長・M
（五二歳）と、実姉の同社役員・N（五三歳）
両容疑者が法人税法違反容疑で逮捕され大き
く報じられたので記憶にある方もいると思う
のだが・・・
当時私達も、公的情報を基本に同社につい
て情報を収集した結果、代表であるMが出資
する関連会社だけでも、有限会社N編集広告
（デジタル映像開発・編集）有限会社Z
（マーケティングリサーチ・広告デザイン）
有限会社N・A・D（DVD製造）有限
会社AM（DVDソフト卸・イベント企画）
など計四社あり、すべてが株式会社Nと同
じMビル内に存在することなどが判明した。
また同社が販売元となり企画・制作会社と
して「N A ● W A」・「O」・「N O ● K I」・
「K ● N G」・「R S T R U N」・「T

● Y A L ・ 「 K E ● N O L ・ 「 A N ● L L ・
「 H O ● S E L ・ 「 H A ● R O M O L」といつ
た企画会社名の各レベルが存在する。
それら企画会社からは、「撮影場所別・被
対象者年齢別」にシリーズ化された商品を、
株式会社Nが総販売元として市場に流通させ
ていることなどがわかる。
報道された、同社の情報からでもわかるとお
り盗撮ビデオ業界では、トップレベルの販売
量を誇り、盗撮ビデオ専門問屋として有名な
会社であると同時に、一般社会に盗撮ビデオ
市場が存在する事実が解る。
私達は、それぞれの企画会社が制作したと
いうビデオテープを入手し一本一本、時間を
懸けて解析した結果、企画会社・シリーズは
違うものの、類似する浴場施設で撮影されて
いることが判明した。
この頃には、私を含めスタッフ全員の心の
中に、「これはセットなんかじゃない。関西
地方の浴場施設で撮影されたものだ」という

確信があった。

そして私の中には、もう一社大阪系盗撮ビデオ会社とは別に、ある盗撮グループの名前が記憶にあったのでした。

五、伝説の盗撮師

それは、伝説の盗撮グループとして有名な和歌山アクションクラブこと「W・A・C」
「和歌山AC」という盗撮組織の存在だった。
盗撮に少しでも興味を持ったものなら、一度
は聞いたことがあると思うのだが、盗撮マニアには絶大な人気を誇る伝説の盗撮グループである。

ご当地和歌山という地名を社名に、元祖浴場盗撮のカリスマ的存在として一部の盗撮専門誌などで崇められている。

私達はこの件に必ず絡んでいるであろう和歌山ACの情報についても情報を収集するこ
ととした。

過去の和歌山ACの情報を集める為、古本

屋を回り盗撮関係の雑誌を買い集めると共に、多くのセルビデオ販売店での情報収集やインターネット上の書き込みなどを徹底的に調べまわった結果、少しずつペールに包まれた組織について様々な情報を得る事ができたのだった。

和歌山 A C は、通称「亀さん」と呼ばれている男性とその妻とが趣味で撮影した盗撮映像を、覗きマニア向けの雑誌に投稿し賞金をもらったことをきっかけに盗撮ビデオの制作販売を思いつき、妻にビデオカメラを忍ばせたかばんを持たせて和歌山近郊をもとより、全国各地の温泉地で盗撮巡業を繰り返し販売した。

その結果、爆発的な大ヒットを生み、平成三年六月「全国の温泉で女性の裸を隠し撮りしていた」として夫婦で大阪府警にて逮捕されているという事がわかった。

また、同社のオリジナル盗撮映像は、一般のセルビデオ店などでは一切販売されておら

ず、既存の顧客に重点をおき通信販売を主流とした直販をしていることなどが分かった。代表作品として、「合宿シリーズ」「女風呂シリーズ」浴場施設の脱衣所で撮影したものの。

望遠レンズを使用して撮影した「露天風呂シリーズ」そして全国の温泉施設にて撮影した「脱衣所から浴室内まで追いかけて撮影した「湯船の中まで」、仮想ミスコンをでっち上げ撮影したとされる「ミスコンシリーズ」などをシリーズ化して販売していることが判明していたのだが、先にも書いたとおり、既存顧客を中心とした流通をしているため、なかば諦めていた時、ある方の紹介で、中部地方に住む盗撮マニアの方を紹介して頂けることとなった。知人の話では、その男性はかなりのアクションカメラマニアで盗撮にも精通しており、和歌山ACの話を持ち掛けたところ、「和歌山ACなら数本セットでなら取れるよ。」との

返事を頂き、私は、初期の作品を含め、その方をお願いしたところ快く承諾してくれたのでした。

そして、商品の受け渡しの日、指定された東海地方の某パーキングエリアにて車両を停めその方からの連絡を待っていると、紺色のセダン車が車両の横に止まったのでした。

その車両から降りてきた男性は、私の車の窓をノックし「平松さんですか●●です。

（仮名）」と声を掛けてきたのでした。

一見普通のサラリーマンといった感じの男性は、愛想も良く「先日頼まれた和歌山A Cのビデオです。」と六本のビデオと過去の販売資料の束を手渡され、商品代金の四万八千円と手数料を支払い、受け取ったのでした。

その資料は、ビデオの盗撮シールをキャプチャーした写真を色画用紙の上に貼り付け、手書きの汚い文字で書かれており広告というにはほど遠いものだった。

そして白色のビデオケースに入ったビデオ

テープだった。

まだ本体側の背の部分（ラベルを貼る部分）にネームシールに「合宿」や「幽シリーズ」とスタンプを押し、貼っているだけで、これが本当に和歌山A.Cの作品なのか？と疑問を保持してもおかしくない代物でした。そのきな臭いテープを受け取り、高速を和歌山へ向かう車内からスタッフといつも協力を頂く友人に向けメールを送った。

「和歌山A.Cのビデオ入手」。

その反応は、早く、私が事務所に到着する頃には全員が事務所の駐車場で待ち構えている状態だった。

「本当に和歌山A.Cが入手出来たの？」

「早く見ようぜ！」

メンバーは、伝説的に祀られている、噂の盗撮グループ和歌山A.Cの盗撮ビデオからどんな情報が得られるかと期待していたのは言うまでもない。

このビデオになにが写し出されるのかとド

キドキしながらビデオデッキにテープを入れ再生ボタンを押した。

他の盗撮映像と比べて告知等は一切なく、いきなり被写体となる女性が映し出されている。

私がビデオの再生ボタンを押して十分もした頃、「なにが、伝説の盗撮師の？」
「ただのピンホールで撮影しているだけ」
「でもエグイ（えげつない）」という言葉がメンバーの口からでた感想だった。

N書店などが販売している盗撮ビデオは、セルビデオ店などをターゲットとして販売されているためか、子供などが映ったシーンなどは必ずモザイク処理を施していたが、和歌山A.Cの盗撮映像は、一切モザイク処理されなかった場面はなく年齢に関係なくすべて写し出されている。

子供からお年寄りまで、ごった返した脱衣所のシーンは隠されることなく収められており、盗撮現場を特定する装備品関係が映った

映像もすべて処理されることなく映されていた。

伝説と言うより、本当に盗撮したマスターテープを少し加工し販売しているだけのお粗末なものだった。

これが伝説？それが実際の感想だった。

六 仮想店舗の復元

私達は次の段階である盗撮被害現場の特定作業なのだが、本書では盗撮二次犯罪を想定し詳しくは書けないが、施設の構造上動かさない部分や特色のある部分を一か所、一か所パソコンに取り込み類似する部分を集める作業からはじめる。

通常の業務として、撮影してきた映像から報告書作成のため、キャプションしていく作業と同じなので、なんら問題もないのだが、盗撮ビデオのキャプション作業の中で雑にすると全く違った施設になりうることから慎重に取り込んでいく。

そしてそれら取り出した画像を、一旦ホルダーに一括して入れる。ここからが大変な作業なのだが、その画像を個別にわけながら、ホルダー別にしていく。つまり、パズルのピース作りである。数件の浴場施設に行った事がある人なら分かると思うのだが、近年の浴場施設ブームのためか各店舗によって思考を凝らしたコンセプトで設計されている。和風・洋風・アジアン・ヨーロッパアンと様々なコンセプトの元、オリジナルな空間を演出している。その基本的なコンセプトとは別に、脱衣所の壁の色や柄・注意書きなどのポップ・ダクト・観葉植物・ロッカーの形状・照明の位置・ドレッサーの色から形状・サッシのフレームの色など、浴場内ならそれ以上の特色がある。私達は、それら特徴のある共通のポイントを、50ヶ所以上を決め、盗撮ビデオからそ

これらのポイントをパソコンに取り込み、切り出し、繋ぎ合わせバーチャルだが浴場施設を復元していく。

この作業を日々の調査業務を終了してから、毎日5時間を調査時間として要し解析するのだから終わるのは毎日深夜3時を回った頃だった。

私達はこの気が遠くなる作業に数ヶ月間を費やし徹底的に解析した結果、私のパソコン上には十数軒の仮想店舗の復元像が完成する。

今だから書ける当時の裏話なのだが、この頃事務所で使用していたパソコンは、報告書作成用のワードと簡単な画像処理ができる程度のスペックしか要していなかった。

だが、この復元作業を始めると膨大な画像処理能力が必要不可欠となる。

画像の量が多い分、処理能力の限界を超え固まってしまう。

その度に作業が止まり、やり直しとなるわけだから取り込む調査員の苛立ちは積もるば

かりであることから、仕方なく作業ロスを抑えるために、ハイスペックのパソコンを新調することになった。その結果、ストレスなく快適に解析することができたのだったが、経営者の私からすれば痛い出費だったのは事実である。

七、和歌山の盗撮現場を発見

当時、私が住んでいた和歌山市には、M興産が運営する和歌山市きつての観光スポット内にある「KK温泉」・老舗の材木屋が事業展開する「スーパ―銭湯 U」・スイミングスクールを母体として運営する「K湯」・遊戯施設など幅広く経営している。「Kの湯」などがあり、一般公衆浴場施設として天然温泉を売りにしている「H湯」などが存在する。その視野を和歌山市内から紀ノ川筋に向けると数件の温泉施設があり、県内全域に向ければ有田温泉・湯浅温泉・南部温泉・白浜温泉・竜神温泉・椿温泉・勝浦温泉・本宮温泉

と、至るところに温泉が存在する温泉天国なのである。さらに町の銭湯などを入れるとかなりの件数の温泉・公衆浴場施設が存在する。また盗撮販売会社である大阪から最南端のW温泉を視野に入れたとすると300キロ近くある。その間にある全ての浴場施設を視野に入れて調査するとなると一調査会社だけでは時間が掛かりすぎるし、その都度の入浴料金も馬鹿にならない。そこでまずは、和歌山市県内の観光地にある温泉施設と大阪に向けた主要道路沿いにある公衆浴場・スーパー銭湯・温泉施設を「調査対象店舗」として位置づけ調査を展開することとした。バーチャル店舗として作成した自社資料と、インターネット上に公開されている浴場施設のホームページや温泉マニアのホームページ・書店で販売している温泉掲載の本・企業が

配布している資料、リーフレット・パンフレット・などの情報と自社資料とを照らし合わせ類似する場所を一つ一つ確認していくのだが一軒の店舗を特定するには、膨大な時間と根気が必要とされる。その作業を重ねて私たちは被害現場を特定している。

また確認の出来ない脱衣所については、個別に分けて現場特定時に確認することとした。そんな作業の中で群を抜いて多いのが、K

K温泉で撮影された映像だった。

同店の特色として、露天風呂のシーンで映るヨーロッパ風の屋根の形状とオブジェ・瓦の色・壁の色・ダクトの位置・換気口の色と位置そして形状・露天風呂に設置されている手摺の形状と位置・植物の種類・石灯の形状・ブルートのタオルに赤色のロッカーキーケース・ロッカーの素材と形状・番号プレート・観葉植物・温泉を示す泉質表・冷水機・そして窓越しに映し出された近隣のマンション

の形状など、出力した映像は数百点にのぼった。

「間違いない」

私達が出した場所は、和歌山唯一のテーマパークとして有名な観光名所内にある、「K温泉」しかないという答えだった。

私達は、その状況を自身の目で確認するため、K K温泉へ向かった。

駐車場に調査車を止め、出力した画像と屋根の形状・オブジェなどを照らし合わせ確認した結果、盗撮ビデオから出力した画像と酷似していることを確認した。

その後、店内確認のため入浴料を支払い、脱衣所と浴場・露天風呂内一つ一つの装備品を数時間掛けて照らし合わせて確認した結果、私達の読みのおり、膨大な盗撮ビデオにて撮影されていた場所は、「K K温泉」であることが判明したのだった。

K K温泉の母体であるあの世界的に有名なPの母体に関連する企業でもあり、その施設

を猥褻な盗撮ビデオのロケ地として施設側が貸し出すことがないのは、聞かずとも解る明確な答えである。

又それと同時に、和歌山で盗撮されたビデオが存在するという答えが出た瞬間であったのでした。

私が確認作業を終え、一階のロビーに降りてくるとフロアーを走り回る子供に注意するまだ若い母親の顔がモニターに写し出された盗撮犯罪の被害者とオーバーラップして見えた。

盗撮犯に対し許せない気持ちとやるせない苛立ちの中で、ただ見ているだけしか出来ない気持ちに後ろ髪を引かれる思いで施設を後にしたのを今も覚えている。

※ K K温泉の盗撮映像は、脱衣所・室内浴室・露天風呂のすべての場所で撮影されているのを私達は確認した。

・「スーパ―銭湯U」

「あ！この石灯籠とししおとしがある。」

某セルビデオ販売店で、盗撮ビデオを解析していた時だった。ジャケットに映ったワンシーンの写真が私の目を止めた。関西系大手盗撮グループ「龍」のジャケットには、露天風呂で座る女性の後ろに映る石灯籠とししおとし、それと女性が使用しているオレンジ色のタオルが見える。「これはスパー銭湯Uの露天風呂では」私は、数本の盗撮ビデオを購入し早々に事務所に戻った。スパー銭湯Uは、和歌山市内の西部に位置するところであり、Yという材木店が運営をしているスパー銭湯で、現在二代目の若社長が代表を務めている。和歌山のスパー銭湯として「ゆーとぴあ」の次に出来た二件目の浴場施設だ。事務所に着いた私は、いつもの様に業務用ビデオデッキにテープを押し込み問題のシーンを早送りで再生した。

昼下がりの露天風呂に、一人でたたずむ十代と思われる少女。

露天風呂の淵に腰を掛け、癒しの時間を満喫しているかの様に思われる。

少女の後ろに映った石灯籠とししおとし、白い壁に同色のパイプ。

カメラは少女を追い掛けるかの様にアングルが変わる。

「間違いなかった！やっぱりUだ！」

私は、すぐに自社資料と問題のシーンを照らし合わせたところ、少女が腰を掛けていた石の形状が同じである。

また手摺の位置関係、自社資料として集めたパンフレットの撮影位置と同じ場所から撮影されているのだからすべてのものが一致するのは当然である。

私は、過去のビデオを含め、すべてのビデオを再度、片端から再生し探した。

過去解析した時は気付かなかった、タイトルのシーンは次から次へと出てくる。

一般浴場にある、ウェーブ模様のタイル壁と一般浴場・ロイヤル（別料金の天然露天温泉コーナー）の天井部分にある木の形をしたタイルである。
私が資料として購入したビデオの大半にスーパー銭湯Uの浴室のシーンが挿入されていた。
又、スーパー銭湯Uは日替わりで男湯と女湯を入れ替えている。

もう一つの洋風の露天風呂の映像を探した。

「必ずあるはずだ。」

Uの洋風露天風呂は、ビナスの像と、雨よけの天井にはステンドグラスを使用し、白色の柱を使ってヨーロッパアン風を演出している。その映像を探すため、約二週間一本一本を見続けたが、当時、私達が持っている盗撮映像では発見出来なかったのだが、後日発売されたN書店企画会社CU●ID女銭湯「ギャル編」の中で、発見する事が出来たのだった。スーパー銭湯Uは、脱衣所・一般浴場・ロ

イヤルルーム・和風・洋風の露天風呂のすべ
てにおいて撮影されており本書を書いている
平成一九年現在も発売されている。

・「K湯」

あるビデオのパッケージに書かれているキ
ヤッチフリーズ「有名女子大寮隣接の女風呂」
・「◎有名女子大寮の近くにある街の銭湯。」
「ここは地元の男達なら誰でも知っている位、
女子大生がワンサカと来る事で有名・・・ナ
ント風呂屋なのにナンパ目的で来る男達がい
る位だとか・・・マニア必見ですぞ！」

女子大近くの大学？どこだろうな・・・和
歌山の某女子大の近くには浴場施設が存在し
ない。

共学の大学でいえばW大学かK大学しか和
歌山にはない。

K大学の近くには浴場施設はない。
在るとするならば、和歌山大学近くには「K
湯」というスーパ―銭湯がある。

ジャケットに写った一枚の写真にはK湯の特色である「赤色のサッシ」が写っている。このライン？ガラスドアに微かに写る白色のライン、私はスタッフに「D●GON」JDFー●から出力した画像を出す様に指示した。これがすべてです、と出されたフォルダーの写真を見た瞬間、これは「K湯」で撮影された盗撮映像であることがすぐ解った。

K湯は、和歌山市北部に位置するところにあるスイミングスクールが経営するスーパー銭湯である。赤色のサッシ・低いロッカー・ロビーから脱衣所に入る木製の引き戸・非常灯の位置・空調ダクトの位置と形状・浴室内の洗い場を使用されている仕切りの材質・形状・天井と柱の位置関係などすべてがK湯と全く同じなのである。

私は、精二と二人で現地確認に向かった。KK温泉・スーパー銭湯Uと和歌山市内にあ

る二件の浴場施設で盗撮されていてもおかし
くないのだが・・・無言のまま車を運転する
精二の横顔を見ると歯を食いしばって苛立つ
ているのがわかる。
「どうしたんな？ なんも言えへんけど」
と聞くと精二は「本当に許せないよな。」と一
言だけ言った。

精二には、映像に写っていた少女と同年代
の子供がいる。

一人の娘を持つ親として、仕事を終え協力
してくれる彼の横顔に精二らしい誠実な一面
を見たような気がした。

そして私達は盗撮現場であるK湯の駐車場
の奥に車を止めた。

私達はその状況を確認し店内へ入りいつも
の様に入浴料を支払い、フロントの前を通り、
脱衣所へつながる引き戸を開けたその瞬間、
私達の目の前に広がったのは、ビデオに写し
出されていたシーンと同じ光景であった。

木製の引き戸の形状・丸い形の時計とその

位置・ロッカーの配列と口数・浴室の入口の
ドア・ドレッサー換気用ダクト・店頭ポップ
・観葉植物とのどれをもつても同じだ。
パソコンと向かい合う調査については、簡
単であるが今までの説明で特定方法はご理解
頂けたと思うのだが、しかし、本当に大変だ
ったのは盗撮浴場施設を探していくことだっ
た。

一人の調査員が、一日に入れる入浴件数は、
五件が限界である。

私達が入浴施設で一つ一つの特徴を確認し
記録していくには最低限一件二時間以上を必
要とし、他の入浴客の目もあることから、あ
る程度入浴や体を洗いながら一つ一つを記憶
し、他の施設にない目立つ特徴・施設の位置
関係を記憶してゆくのだ。

私達が盗撮現場を特定する一つとしてシャ
ワーの出ている時間をストップウォッチで計
ったりもした。
そんな事をしていくとのぼせてくる。

通常の入浴と違い、二時間近く掛かるため突
然鼻血が出てきたりと大変な作業だった。
他のお客さんに不審がられない様に、体を洗
うフリをして入浴するのだがこの作業を繰り返
返し行くと男の肌でも、脂分が落ちガサガサ
になってくる。
季節はまだ寒い頃だったから、体中が痛く
って、痛くて・・・
やわらかいタオルで体を拭くのさえ本当に
辛かった。

脂分が落ちた肌に少しでも脂分を補強する
為に、施設を出た後スタッフと交互に保湿ク
リームを塗りながら次の浴場施設へと回った。
スタッフからは、クレームの声も上がった
が止めることは出来なかった。
浴場施設で何も知らない利用者と盗撮の被
害者をオーバーラップして見ていたからだっ
た。

そうして自身の体に鞭を打ちながら回った
結果、和歌山県下の盗撮現場と大阪府下にあ

る数件の温泉施設・スパ銭湯で盗撮行為が繰り返し行われている実態を解明することが出来た。私達が特定した場所は、街中にあるごく普通の銭湯やスパ銭湯ばかりであり、どうしても卑劣で卑猥な盗撮ビデオの製作に加担するハズのない、本当に普通の浴場施設が盗撮ビデオの舞台となっていたのだ。私達が長い時間を掛けて調査した結果なのである。

八、和歌山県警へ私達は確信していた。これらの盗撮ビデオは商品名のとおり「盗撮」した犯罪の証拠ビデオというのを。だからそれらを公開することは浴場施設を経営する企業にとって大きなマイナスイメージとなる事から「盗撮されていますよ」と教えたとしても感謝されることはない。又、それらを企業に伝えることに拠って変

に誤解を受けたのではたまたまっただけのものではない。そこで私達は、新屋さんを交え今後の対応策を何日も掛けて協議した結果、私達は次の結果に辿り着いたのだった。

一 盗撮の犯行場所が、和歌山県・大阪府下と広域に渡って行われている事実。

二 膨大な人数の盗撮犯罪被害者の存在するという事実。

三 盗撮二次犯罪・三次犯罪の恐れがある。

この現状を知る者として自社の利益より被害者の救済と防止策を早急に取る必要が生じたことから、私達が長期間に亘って調査した。「和歌山県と近郊で起っている盗撮犯罪の証拠」となるすべての資料を元に、和歌山県警察本部生活安全課へ犯罪事件として告発しようという結論に達したのだった。その後日、警察の動きに連動し盗撮犯罪の手口と防止対策を企業に指導する事で、盗撮犯罪の抑止につながればいいことである。

この二つの動きを掛けるため、一調査会社が直接県警へ出向くより、新屋巡査部長を経由し和歌山県警察本部生活安全企画課へ出向き説明することにしたのだった。

私は、新屋さんから「県警本部生活安全企画課の佐竹という警察官を訪ねていけ」という連絡を頂き、翌日一人で調査資料をもつて、和歌山県警本部生活安全課の佐竹さんを訪ねた。

和歌山県警察本部は、和歌山県庁と同じ敷地内にある。

県警本部来客者窓口で受付し待っていると、見た目三十代後半の男性が私の方に向かって歩いてきた。

その方は、私を見るなり「平松さん、佐竹です」と

と軽く頭をさげ挨拶したのだった。

庁舎一階の相談室に通され、簡単な名刺交換の後、私達が調べ上げてきた資料を元に、盗撮されている状況（盗撮ビデオのジャケッ

トを入れたファイルと出力画像・企業配布用パンフレット）と盗撮犯を特定する証拠となる出入金に使われた銀行・支店・口座番号・口座名義人等の資料、防止対策マニュアル等机の上に出し、資料を見せ一つ一つを説明した。

佐竹刑事は、私達が調べた資料を見て面食らっていた様子で、言葉数は少なく資料の一つ一つを確認していた。

私の記憶に残っている言葉は「突然この様な現実を見せられ驚いています。私の判断だけでは、如何することも出来ないが、この様な行為は許せるべきものではなく、対処方法を前向きに検討する必要があるので一度上司と相談し検討したい。」とのことだった。

私は和歌山県警の前向きな姿勢に対し好感を感じながら、佐竹刑事の指定する数枚の資料を渡し、後日連絡を頂けることを約束し県警本部をあとにしたのだった。

九 信頼関係の破綻

その後、和歌山県警察本部より連絡を待つ中で、先走った行動を取った事を今でも後悔している。

その後悔とは、少しでも早く対策がしたいとの思いから、KK温泉の関連施設に勤務する友人を通じ温泉施設へ盗撮の現状と被害の実態を伝えたことである。

私が友人を経由し伝えたところ、担当の方より電話があり、「一度そのビデオを見せて欲しい」との申し入れがあった。

私は担当者の方に、「私達が施設に出向くのではなく、当社にて確認して頂く」ことを条件として、見て頂く事にした。

その理由は、膨大な資料である盗撮ビデオをもって行くには余りにも多すぎるし、又ビデオデッキやモニターを含めると中途半端な荷物ではないからである。

施設の責任者の方が当社の事務所を訪れたのは、多分夜九時頃だったと思う。

簡単な挨拶の後、私は調査に至る経緯と現
状を説明した。
その資料を見せた時点で担当者の顔は僅か
だが引きづっていた。

私達は、盗撮ビデオが通常のセルビデオ店
で販売されている事を証明するため、特にそ
の浴場施設が盗撮されているビデオテープを
事前に購入し、ワザとその担当者の前でパッ
ケージを破り、ビデオテープをデッキに入れ
再生ボタンを押した。

その担当者はビデオを見るなり「この場所
は当社施設であることには間違いありません。」
とその事実を認めた上で「当社にも警察のO
Bがおりますので一度社に戻って対策を検討
してみます。」と言葉を残し帰ったのだった。
私達が和歌山県警を尋ねてから一週間を経
過しても連絡がないため、新屋巡査部長に連
絡をいれこちらから催促の電話を入れること
に了承を頂いた。

私は何度と佐竹氏に電話を入れたのだが不

在が多く、折り返し連絡を頂ける様にと対応の警察官に伝えていたところ、佐竹氏から私の携帯に電話が掛かってきたのだが、その電話で警察の態度は急変したのだった。佐竹刑事は、「残念ながら私達警察は民間の企業の業務に対し一切の協力は出来ません。」と冷たく、淡々と話すだけだった。先般、私が県警本部を訪ね話した時の対応と一八〇度豹変した対応に不審を感じたのは言うまでもない。

一方的に言いたい事だけを言う佐竹刑事に対し「協力ではなく、これは犯罪なんですよ」と言っても返ってくる返事もなを一方的に電話を切れたのでした。

私はすぐに新屋巡査部長に電話を掛け豹変した和歌山県警の態度を報告した。私からの報告を受けた新屋巡査部長も私同様に怒り、そんな馬鹿なことはないやろう。と言いながら、県警に問い合わせたのだが県警の対応は私に言ったのと同じ惚けた回答に

変わりにはなかったとの事でした。

「警察はこの現実をどう考えているんな！」
という怒りはあるものの、あてにならないこ
とが分かった以上、自力で盗撮犯罪を防ぐた
めの策を取らなければならぬことから、ス
タッフ・協力者の方と協議した結果、協力者
の一人である化学薬品を浴場施設に納入して
いる林氏を通じ、同様に盗撮被害にあってい
る浴場施設に「盗撮の現状と実態について」
話を持ち掛けて頂いたのだった。

その浴場施設とは、先にも書いた「K湯」
である。

当時、盗撮現場特定に協力を頂いていた、
中筋氏と林氏は、浴場施設へ洗剤や薬品を納
入していた業者でもあり、その職業柄力強い
協力者でもあったことからお願いしたのだっ
た。

その数日後、私は自分の耳を疑う様な返事
を中筋氏から聞かされることとなったのです。
その返事の内容とは、林氏が企業の方に盗

撮の現状を伝えたところ「先日警察の方が直接来られその話については聞きましたよ。なんか悪質な探偵社が自社で撮影した盗撮ビデオを、恰も本当の盗撮の被害に遭ったかのように見せかけて防犯機器を販売するところがあるのでご注意下さい。もし来ても相手にしないで下さい。近日中には逮捕しますののでってお伺いしましたが・・・その会社のことですか？」という返答であった。

突然、降って湧いた話に驚いた私は、なぜ警察はその様な事を企業に言って回っているのか？

この時点では全く予想もしていなかった事態にとまどいを隠せなかった。

ただ解っていたことは「これ以上他の店舗を回ってみても結果は同じなのは明白な事実」だという事は想像の範囲だったことから、その日を持って盗撮に関する一切の業務を停止したのだった。

十 ふざけるな 和歌山県警！

今、当時の事を思い出すだけでもはらわたが煮えくり返る程の強い怒りと歯痒さが昨日の事のように思い出される。

結果として県警のふざけた対応が、今日まで私を怒らせ、盗撮犯、警察と闘う強い意思を持たせる原動力となったのだとは思う。この時の怒りは多分、一生涯忘れない。分りますか？ この時の私の気持ち。情けないし、辛いし、どうすることもできない

歯痒さでいっぱいだった。

私は、「なぜ和歌山県警がこのような馬鹿げた根も葉もない事を企業に言い回るのか？」その疑問を説明するため、和歌山県警に勤務する関係者数名に情報を求めた結果、思いも因らぬ回答を某所から頂いたのだった。その回答とは、浴場施設への口封じについて、所轄の役職が直接浴場施設に出向き、事実隠蔽に動いているということだった。

「なぜ所轄の役職が動いているのか」とい

う疑問しか私の中にはなかった。
私に喧嘩を売ってきている相手はその辺に
いるチンピラとは違う。
現職の警察官、それも国家権力を持った警
察幹部である。
私など、なんの権力もない一探偵風情が、
国家権力に対抗する手段など、到底持つては
いない。
警察の汚さと卑怯な手口は、私の人生の中
で過去何度もみてきて知っていた。
下手に動くと何らかの卑怯な方法で強制的
な手をくだしてくる恐れがある。
その恐怖と、はじめて権力に屈した自分に
対する歯痒さと、私と心を一つにして、長期
間に亘って利益にもならない調査を個人の良
心から頑張ってくれたスタッフや友人、協力
者の方にこれ以上迷惑を掛けられない。
そんな遣りきれない気持ちの中で、思い、
苦しみ、一人のたうちまわった。
胃が痛くて本当に泣きそうだった。

その苦しみから逃げたいがために日頃は控えている酒を意識がなくなるまで飲んだ。

意識が薄れるまで・・・一緒に居た友人は、私の異常な飲み方に呆れ果て、私一人を残して帰ってしまった。この時だけは自分の力の無力さと、知らぬ間に盗撮ビデオの被写体として撮影された数千人以上の被害者の顔と悪徳探偵社のレッテルを貼られた悔しさ、答えが出せない苦しみと目標を見失った辛さを紛らわすだけに飲んでいた。

利益にならない調査を行うために、毎日愚痴も言わず残業してくれたスタッフに対し本当に申し訳ない気持ちでいっぱいだった。スタッフになんて説明しようか考えた結果、警察と盗撮犯に対し「このままでは許さない」という怒りと「盗撮犯と戦うぞ」という自信への誓いだった。

この日から私は全ての業務を停止し「今からどう闘っていけばいいのか」について様々

な分野の方に意見を尋ねて回った結果、「規制する法律・条例がない」「犯罪の事実が明確である」とのことから、和歌山県の条例を自分達の手で作るという答えに達した。人権派を公約に上げている議員は、その公約とは裏腹に、盗撮の事実には耳を傾けることもせず「盗撮が事実だとしても被害者からの名乗り上げがない限り、被害ではないのだから」と私の話をあっさりと切り捨てた。

全国地域婦人団体連絡協議会に加盟する、和歌山県婦人団体連絡協議会「県婦連」へ連絡を取り、被害事実を確認の上協力を頂きたい主旨を申し出たところ、会長である堰本信子氏が会ってくださるとのことだったので指定された日に事務所を訪ねた。事務所では、私はいつもの様に盗撮に関する資料を見せ現状の状況について会長と数名の女性スタッフの方に説明をしたところ、私が示した資料を見て驚きを隠せない様だった。私としては、警察であろうが婦人団体であ

ろうが、政治家であろうが、自身の足で調べあげた盗撮犯罪の事実なのだから、胸を張ってことを説明をすることに何のためらいもなかった。だが、見せられる方にしたら、突然、何処の誰だか解らない者が猥褻な盗撮映像を持ち込み淡々と説明するのだから吃驚するのも当然だと思う。

ましてやそれが、和歌山の公共の浴場施設というのだから驚きはあるだろう。

この狭い和歌山市内にある町の浴場施設かもしれないのだから行ったこともあるだろうからその驚きは半端ではなかったのはその場にいた方の表情で分かった。

そして本題でもある防止条例制定に向けた活動について理解と協力を求めたところ、「私の一存では決められないので後日検討しご連絡します。」とのことだったので私は一旦その場を引き上げたのでした。

帰る道中、精二に経過報告し鈍い反応につ

いて愚痴ったところ、精二は「モノがモノだけに仕方がないし他に方法がないのだから連絡を待とう」と宥められた。

本当に、最低なものだった。

地方都市の人は、未だに盗聴や盗撮についてTVの中の話と知っている傾向が強い。

なぜ、もっと身近な犯罪として受け止められないのか？そんな事ばかり考えていた。

その後一週間が経過したが県婦連からの連絡はなく、何度か私から連絡をとったが「會長は只今不在です。」「連絡は伝えてありますので連絡が入ると思います」との回答だけで、電話が掛かることはなかった。

十一 市議員田中孝季氏との出会い
警察も議員も県婦連も当てにならない。

そんな苛立ちの中でも私達は盗撮被害場所を特定していた。

和歌山市内では、H温泉・ゆーとびあ・貝塚のS湯と特定が進むにつれて、被害者が増え

続ける一方で対策する手立てがない。

拙い文章で集めだした署名も中々集まらな
い。

私自身苛立ちだけがたまる中、人づてに私
の活動を知った市議の田中孝季氏から突然電
話を頂いたのです。

受話器を耳から遠ざけても声がハッキリ聞
えるほどの元気良さと過去

誰も耳を傾けなかった問題だけに市会議員と
いう立場から話を伺いたいと申し出てくれた

のだから即答したところ「平松さんがよろし
いのならお伺いします。」との返事を頂いたの
でした。

もしかしたらいい風が吹くかも・・・そん
な事を考えながら待っていると、ドアが開く
音がしたので、階段を降りると、元気な声で
「先程は突然の電話ですいませんでした。田
中孝季です。」と挨拶を受けたのです。

田中さんは、私より若く大きな声と敏速な
行動力、前向きな熱意と強い誠意に好印象を

感じたことから、包み隠さずすべての経緯をお話した。

田中議員は、被害の実態と警察の対応に驚き、またことの重大性から早急な対策の必要性を求められることから「平松さん、一緒に検討し共に盗撮犯罪と戦いましょう。」と心強くいつてくれたのでした。

その日を境に、私達の活動に活気が出た。市議として心強い味方が加わり、条例制定に向け大きく前進したのだった。

また私の作成した簡単な署名文に付け加え説得力のある説明文を作成して頂けたのでした
た

「和歌山県盗撮防止条例制定」

近年、社会環境が複雑・多様化する中で国民性を脅かす犯罪については、規範意識の弱
化、国際化・情報化の進展、性意識の変化等
の発生の要因に加えその手口が巧妙で多目的
かつ複雑化の傾向にあり、これらの犯罪の発
生を軽減、抑制していく為の行政的な諸対策

のあり方が大きな問題である。

平成十四年六月現在和歌県下の温泉・スーパー銭湯・海水浴場（脱衣所・浴室・トイレ等）で盗撮されたと思われる数百本のビデオが県下のビデオ販売店を始め全国で販売されています。

又、現行の法律では『軽犯罪法・迷惑防止条例』の範囲内（微罪）でしか処罰できないのが現状です。

こうした許す事のできない現状を認識いただき、県民総参加による防犯意識の向上、相互協力による地域の取り組み及び総合的な地域づくりの発展を図る一方、これらの犯罪に關する者に対する厳しい処罰が必要と考えます。

そこで「和歌山県盗撮防止条例を願う県民の会」では、下記目的の為の署名運動に皆様よりご署名を頂き和歌山県知事に対して条例制定の為に提出致します何卒ご理解の上ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

目的

一、和歌山県下で通常衣類を着けずにいる場所での撮影及び盗撮に類似する行為の禁止等に関する条例の制定。

二、和歌山県下での盗撮ビデオ等類似する商品の販売禁止等に関する条例の制定。

三、上記に順ずる関係条例の制定。

和歌山県盗撮防止条例制定を願う会

私は、この署名運動を展開するにあたって、

「なぜ平松総合調査事務所の名前を使用しな

かったのか？」と聞かれることがよくあった

のでここでも少し答えたいと思う。

その理由は、和歌山県警の妨害が当初から考えられた為、あえて社名の使用を外したの

である

それともうひとつ「売名行為」と思われるのも気分が悪いのであえて、社名を消し「和

歌山県盗撮防止を願う県民の会」として、署名運動を展開したのだった。

それは、利益ではなく私を信じ気の遠くな

る膨大な作業を共にしてくれたスタッフや関係者、それと盗撮被害に遭われたすべての被害者のために、そして二度と盗撮はさせないという強い誓いの元に条例制定にむけた署名運動の展開を実施したのでした。

十二 盗撮犯逮捕

私達が署名運動を展開している中、突然のニュースが飛び込んできた。

それは、和歌山を舞台として盗撮を繰り返していた盗撮犯が逮捕されたというニュースだった。

十月十日、突然、寝ていた私の耳元で鳴る携帯と事務所の電話で飛び起きた。

枕本に置いていた携帯を手にすると精二からの着信だったので電話をとり、「少し待って」と言っつて事務所の電話を取ると協力者の方からの電話だった

「平松さん、朝早くからすいません。まだ今日の新聞を見てないですよね」「新聞？ま

だ見てないけど・・・」 「盗撮犯人、捕まっていますよ」 「なに新聞ですか？」 「うちは朝日とスポニチです。」

一旦その方の電話を切って精二から掛かっている電話に持ちかえ「盗撮犯人が捕まったの？」と聞くと、「寝ている場合と違うぞ！記事で和歌山の人間が捕まって大阪や和歌山で盗撮を繰り返していたらしいぞ」私は急いで服を着替え近くのコンビニに向かったのでした。 「盗撮犯逮捕！！ 九千万円の荒稼ぎ！」

平成十四年十月十日（木曜日）朝日新聞より抜粋

「妻、盗撮された。AVに脱衣所・夫警察へ」
公衆浴場で女性の脱衣シーンを盗撮したとして、大阪府警は九日、和歌山市内の男女を建造物侵入容疑で逮捕した、と発表した。大阪府内の男性が、レンタルビデオ店で自分の妻の着替え姿が映ったアダルトビデオを見つけ、

府警に相談。府警がビデオの卸業者などを捜査して、撮影者を割り出したという。逮捕されたのは、和歌山市粟アダルトビデオ編集業、A（四十才）同市木の本飲食店従業員、O（三三才）の両容疑者。いずれも建造物侵入罪で同日起訴。調べでは、二人は公衆浴場で撮影したビデオを販売しようと計画。昨年三月頃O容疑者が盗撮目的で大阪市内の公衆浴場に客を装って入った疑い。

供述では二人は、一昨年から大阪府内や和歌山県内の公衆浴場で盗撮を始めO容疑者が小さな穴から撮影できる特殊レンズ付ビデオカメラをタオルなどに隠して持ち込み、女性の着替えを撮影。A容疑者は、卸業者に120分のビデオテープを一本七、八万円で売りO容疑者に一本につき三万円の報酬を支払ったという。

卸業者が代金を振込んでいた銀行の架空口座には、昨年一月から今年九月までに千数百

本分に相当する、約九千万円が支払われている。たという。○容疑者は「私が撮影したのは約六十本と供述。」府警はA容疑者が他にも複数の女性を雇っていたとみている。記事を見た私は、本当に嬉しかった。これで私達が苦労を重ね調査し、告発した善良な探偵に対し悪徳業者のレッテルを貼った。県警に胸を張って抗議が出来る。私は、協力者の方に電話し、盗撮犯逮捕の一報を報告し「心からの感謝の言葉と今まで以上に胸を張って活動をして行きますので宜しくお願いします。」と電話を掛けたのでした。それと私達を盗撮犯にでっち上げた和歌山県警に対し一つのケジメをつける事でした。そのことを田中議員に相談したところ「事実を明確にするためにはいいだろう」との結果から和歌山県警に抗議をすることにしたのでした。

和歌山県警がした行為は、盗撮犯罪を闇に

握りつぶしたただけではなく、被害の状況を調査し告発した善良な探偵を盗撮犯にしたてあげ、悪徳探偵のレッテルを貼った事実が消すことは出来ない。そして「県警の誰が何を指示したのか」その「真意」を問う権利は私にはある。県民を裏切り盗撮犯罪を増大させた罪は大きい。

私は、怒り狂う心を落ち着かせ和歌山県警生活本部へ平松総合調査事務所として何度も電話を掛け担当者に面会を求めたが、「担当者不在」を理由に電話を切られるだけだったことから、市会議員として公式に面会を申し入れた途端、県警は渋々私達との面会を了承したのだった。私自身、一度破綻した和歌山県警への不信感は強く丸腰で行く気はなかった。私には、私を応援してくれた人々のためにも、真実を立証する必要がある。との考えから県警との話し合いの様子を記録

する。

そしてもう一つ、盗撮犯罪を安易に考え握りつぶした警察の実態を正当な盗撮行為で撮影しその脅威を知らしめたいという思いもあった。

相手は公務員でもあり公務中の面会であり、事実を保全する為の行為であることを弁護士に確認したうえで同行させる新人の調査員にカメラ機材を仕込んだバックを持たせ、田中議員を先頭に和歌山県警を訪れたのだった。

私達の対応に現れたのは、和歌山県警生活安全企画部・生活安全企画課ストーリーカー対策室室長 警視の天池勇二と警部の室谷隆志という立派な肩書きの方達でした。

私は、大阪府警が検挙した盗撮事件の新聞記事のコピーを怒りで震える手を押さえてみせた。

「この記事についてごらんになりましたか？と伺うと天池警視は記事を手に取り「これが何か」と答えたのでした。

「（こいつ、過去の経緯についてなんも知らんのか？）と」そんな思いから、以前和歌山県警に対し盗撮の実態について、当時調べた結果として（製作会社・撮影犯・入金口座・盗撮場所等）の情報を元に、告発した件について説明した後、「和歌山県警は、私の告発後、盗撮の事実について捜査したのか」と聞くと無言のまま私を見つめ「答える必要はない。」とのことだったが、捜査していないのは明確だったことから「なぜ捜査しなかったのか？」などの質問をしてみても、的の得ない言い訳をするばかりだった。

それと私はもう一点気になっていた。不自然に落ち着かない天池の目の動きだった。

それと体裁のいい呆けた返答に、私の怒りは段々と頂点に達してきていた。

私は、本来の目的である「誰が私達を悪徳探偵に見立てて企業に対し偽りを事実に見せかけ企業に回るよう所轄に指示をしたのか」

という質問を突きつけた。

その質問に対して、天池警視は「私が指示した」という余りにも馬鹿げた返答に拍子抜けしたのだった。

天池警視は「私は平松さんが悪徳探偵といったことにはない。そういう話もあるから気をつけるようにと指示をしたのである。」と、馬鹿げた言い訳をしたのだった。

私は天池警視に対し「警察は盗撮被害現場である企業に対し、近日中にその探偵を逮捕する」という話を言ったのではないかと強く問い質すが、無言のまま黙り込むだけで一向に話が進まない。

その時、調査員が天池の顔を写そうとして鞆に仕込んだカメラを向けた瞬間、カメラが見つかかったことからこれ見よがしに天池警視は「それだから信頼関係が保てないのだ。」と言った言葉に対し、「ふざけるな！ 信頼関係がないのは同じなのだよ！」と捲くし立てたのでした。

一瞬にして張りつめていた私の気持ちは吹き飛び捲し立てる状況に、田中議員は「ヤバイ」と思ったのか私を制止しその場を繕って下さったのだが後々考えても、この時の状況は全く覚えていなかった。

私の頭の中は、企業に事実を隠蔽してまで「何を隠したかったのか？」

「本当にこれでいいのか和歌山県警！」という怒りと飽きて話にならない状態のまま私達は県警を後にしたのでした。

この当時のやり取りは、すべてビデオテープにて録画し記録してある。

悪質な盗撮犯の手下と成り下がった和歌山県警がいつ別件の名のもとで奪い返しに来るか分からないことから何本かダビングし今も保管している。

このビデオが公的な場所に出る日がない事を願っているのは、きっと馬鹿な対応をした天池警視本人だろう。

十三 和歌山県迷惑防止条例

当時の私は、犯人が逮捕されても、次から次へと発売される盗撮ビデオにウンザリしていた。

盗撮被害現場は次から次へと判明して行く中、私自身県警に対して取締りを望む気持ちもなく、自社広告にて市民に対して警告するしかできなかつた。

そんな中の平成十五年十月一日（条例第七十号）として、和歌山県警からの提案にて、和歌山県迷惑防止条例の中に盗撮に関する項目が追加されたのだつた。

「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」より抜粋。

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例をここに公布する。

目的

第一条

この条例は、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等を防止し、もつて県民及び滞

在者等の平穏な生活を保持することを目的とする。

（卑わいな行為禁止）

第四条

何人も、公共の場所又は公共の乗物において、他人を著しく羞恥させ又は他人に不安を覚えさせるような方法で、次の各号に掲げる行為をしてはならない

一 着衣等の上から、又は直接他人の身体に触れること。

二 着衣等で覆われている他人の下着又は身体（次項において「下等」という。）をのぞき見し又は撮影すること。

三 前二号に掲げるもののほか、卑わいな言動をすること。

三一二

何人も、公共の場所又は公共の乗物において、写真機等を使用して着衣等を透かして見る方法により、みだりに着衣等で覆われている他人の下着等の映像を見、又は撮影しては

ならない。

三一三

何人も、公衆浴場、公衆便所、公衆が利用
することができ、更衣室その他の公衆が通常
衣服の全部又は一部を着けない状態である場
所における当該状態にある人の姿態をみだり
に撮影してはならない。(平十五条例七十
・追加)

私は、条例制定後に知ったのですが、和歌
山県警からの提案により、卑わいな行為禁止
として条例が出来たことを知った。

和歌山県警は、盗撮事件を隠し、善良な告
発者である私を汚い権力によって握りつぶし、
私達が実施している活動から盗撮事件が明る
みに出ない様先に手を打ったつもりなのかは
分からないが、それら一連の流れから条例が出
来たのは明確な事実である。

第二章

捜査するジャーナリスト黒木昭雄

十四 出会い

私が尊敬し師匠として選んだ人は、この四年の人生の中で三人しかいない。その一人が、元警視庁警察官で、現在捜査するジャーナリスト・作家として活躍している黒木昭雄氏なのだが、出会いは突然やってきた。

この頃、盗撮抑止活動も休止状態であり、次なる目標も決まらない状態の中で次から次へと発売される盗撮ビデオにウンザリしていた八月のある日、出勤前に事務所近くの書店へ参考書を探す為に立ち寄った時、何気に書店の前に並べられた週刊誌を見た時、ピンクに白抜きの文字が視界に飛び込んできた。「実録 盗撮ビデオはこうして作られる」それは、男性なら若い頃一度は見たことがあるだろう。「週刊プレイボーイ」の見出しのキヤッチコピーだった。

私自信、大衆受けを狙っただけの面白おかしく書かれた記事なら手に取ってまで見ることもないのだが「実録スクープ「盗撮ビデオ」

はこうして作られる。」という見出しが妙に気になり、その本を手に取りそのページを開いてみると「衝撃の懺悔スクープ 黒木昭雄の怒涛の追及事件簿 実録盗撮ビデオはこうして作られる！」という見出しとそこに使用されている写真に目がいった。

その写真が撮影された場所は、過去、私が調査した盗撮ビデオに納められていた大阪府の北部に位置する浴場施設の一場面だったのでした。

私はその記事の信憑性、警察の対応、盗撮方法など、どの部分を読んでも私が痛感して感じてきたことがそのまま書かれている。

私と同じ意志を感じ、それを世に問う人がいたこと初めて知ったのでした。

この時本来の目的である参考書を購入することも忘れ、私は急いで事務所に戻り、インターネットを立ち上げ、その記事を書いた著者である「黒木昭雄」というジャーナリストについて調べてみた。

「現場警察官への応援歌 捜査するジャーナリスト黒木昭雄」というオフィシャルホームページが飛び込んできた。私は、黒木氏のプロフィールをみたところ、元警視庁の巡査部長として二三年間勤めその間に、二三回もの警視総監賞を受賞。その後、警視庁を退職し、「捜査するジャーナリスト」として活躍する人物であることが分かった。また代表作として、「栃木リンチ殺人事件」や「警察腐敗」など多数の書籍を書かれている人物である。これ程の経歴を持った方が、関西の盗撮事件を記事として取上げたのなら。「この人だ！和歌山県盗撮事件に終止符を打てるのは」と思った瞬間、ホームページに掲載されているメールアドレスをクリックし、感情向き出しの殴り書きに近い文章で「和歌山県の盗撮事情」や「過去の経緯」を書き送信したのでした。

前略 黒木先生 はじめまして。

私は、関西の地方都市にて探偵業を営む平松といたします。

今週発売された、「週刊プレイボーイ八月三一日号」にて掲載の「怒濤の追及事件簿シリーズ実録盗撮ビデオはこうして作られる！」を拝見致しました。

本文記載の「①問題はこうしたあからさまな不法行為に警察が手を出せないでいると言うことだ」

「②警察は被害者がいなければ事件にならない」の二点について私自身馬鹿げた警察の怠慢な対応と同じ事態を感じた経緯がありました。なのでメールをお送りいたします。なぜ私がこのような事を書くのかといたしますと、約二年前の話になるのですが、当時、ある警察官の方より個人的な相談として盗撮事件が持ち込まれました。

その相談内容とは、和歌山県内の某温泉施

設を利用したという女性の方から、「そちらで入浴した姿を盗撮されアダルトビデオとして街のビデオ店で販売されている」という内容だったことから、対応方法に困った企業の責任者の方が管轄する警察署へ相談に伺った様です。

その時、対応した警察は、「相談相手がどこの誰かわからない。」「その盗撮ビデオのタイトルもわからない」のでは仕方がないと相談の域に止めそれ以上対応をしなかった様です。

その後、その施設を巡回に訪れた警察官のS氏に再度相談した結果、その事実について私の所に問い合わせが来たのでした。

私自身、和歌山の盗撮実態に興味があり、独自の実態調査ということで調査を開始したところ、私の想像の範囲を越えた数々の事実が判明したのでした。

その事実とは、浴場施設での盗撮の発祥の地が和歌山県であり、約数百本の盗撮ビデオ

が、和歌山と近郊の都市にて撮影され市場に流通している事実が判明したのでした。約半年を掛け市販されている盗撮ビデオを解析し「盗撮場所」・「犯罪手口」・「発売元」を割り出し、又その他情報として、犯人の氏名・入金に使用している口座と犯罪に関するありとあらゆる情報を収集した。本当に酷い現実を目の前にした私は、その事実を持ってS警察官を通じ和歌山県警本部へ相談に行ったのですが県警の対応は本当に酷いものでした。窓口として対応した県警本部生活安全企画課のSAと言う警察官は、当初「この様な卑劣な行為は許せないので犯人検挙のため捜査には協力する」と言う返答でしたがその数日後態度は豹変し、「警察は一業者の営利の為に協力は出来ない。盗撮は被害者が居ない限り犯罪ではないので平松さんの自由にして下さい。」という信じられない回答でした。

私はその警察官の態度に驚いただけでなく、掌を返した警察の対応に不振を感じていたところ、某浴場施設へ出入りしている当社の関係者を通じ施設関係者より自分の耳を疑いたくなる様な話が飛び込んできたのでした。当社関係者が、浴場施設の管理責任者の方に、盗撮の実態の話をしたところ、その企業の責任者の方は「最近某所轄の課長さんが来て聞きましたよ。」

悪徳な興信所が、自社で撮ったビデオをあたかも盗撮犯が撮ったかのように見せかけて、セキュリティを売りに回っているので気を付けて下さい。

近日中にはその興信所を捕まえましますから、
・「と言った内容でしたから私はS警察官にその状況を伝えたのでした。

その後事実についてS警察官が調べた結果も同様の事実が判明したのでした。

この時点で、私が盗撮の現状をお話した企業は2社その一つは、和歌山県の第三セクタ

ーでもあり、M興産が運営する、県下最大のテーマパーク内にあるK温泉と知り合いを通じて話をしたZだけだったことから想定しK温泉の関係者を調べたところW県警のOBが数名在籍している事が判明したのでした。当時の状況から、多分そのOBの地位保護の為、圧力が掛かったのだと思い、私達は企業への対策防止講習という営業を中止し私らの活動に理解のある市会議員のT氏を先頭に、営利を目的とするのではない「盗撮防止条例制定」の為の署名運動展開している中で同年十月、大阪府警がW県の盗撮犯二名を検挙し、メディアを通し全国に知れ渡ることになりました。

私は、その報道された紙面を持参しT市会議員と共に県警本部生活安全課へ出向き、「悪徳な興信所が云々の・・・」等の指示を行ったのは誰か？を確認する為、隠しカメラを持って伺ったのでした。私らの対応に応じた二名の役職者の内の一

人が私の問いに対して「私が指示した。」等の
自白したのでした。

その言葉を聞いた私は、警察に対しての信
用は完全に破綻し声を荒げてしまったのでし
た。

警察はなんの根拠も無く犯人を特定する
証拠まで提示し告発した者を犯人扱いし、意
味不明の悪態を付く態度に憤りを感じるだけ
でした。

① ②にある様に、警察は本当に盗撮につい
て被害者がいないと捜査に着手出来ないの
でしょうか？

現法では軽犯罪法の中である透視の刑に
より1万円以下の罰金以外は各都道府県条例
により定められている処罰だけしかありませ
んが、視点を変えれば風呂場などの盗撮行為
は、建造物不法侵入に該当する犯罪では無い
のでしょうか？

又この場合企業も被害者になるわけでは
ないから、警察の対応一つで正当に胸を張って被

害者として警察の捜査に協力する事も可能だ
と、思いますし企業側も裸の空間を提供する関
係上、防止策をとる必要と責任もあると思う
のです。

でも現状の警察は目先の事件・世間の注目
度の高い事件ばかりに目を向け、警察本来の
姿勢を忘れていている様な気がしますよね。

最後になります。和歌山県は先般、世界遺
産に選ばれ、大自然と温泉の多い町として注
目を浴びる中、二年前の盗撮犯逮捕は、和歌
山盗撮犯の一部にしか過ぎず、日々発売され
る和歌山県を舞台とした盗撮ビデオについて
様々な事実を知るものとして嫌気がさしてい
ます。

長々となりましたが、もし機会があれば先
生の今後の執筆活動の資料として私の持って
いる警察の悪態の数々（ビデオテープを含む）
をお見せしたいと思えますので良ければご連
絡をください。

では長くなりましたが乱筆乱文をお許し下

さい。

追伸 今後の先生のご活躍をお祈りして
おります。

総合調査機関 平松総合調査事務所

代表 平松直哉

和歌山県和歌山市岩橋一六〇六

代表 〇七三一四七二一八八〇一

私は、感情むき出しのメールを見た黒木昭
雄氏から返事が来たのはその二日後でした。

平松直哉様

このたびは貴重な情報を賜りありがとうご
ざいました。

盗撮取材のために何度も現場を踏みまし
たが、私自身いまだに驚きが覚めやらない状
況です。

犯人らの驚くべき手口もさることながら、
被害者が続出しているにもかかわらず、警察
がいつこうに動かない消極的な態度には別の
意味で強い憤りを感じます

とくに今回お寄せ頂いた情報は被害の拡大を

防止する意味で極めて重要であるのに、企業の利益を優先するために、それを握りつぶしたのですから、それだけで警察の存在意義を失うことになります。

もし、盗撮第二段が成立するならば、私はこの部分をクロージアップして社会に聞いたいと思うのですが如何でしょうか？

もし週刊プレイボーイが動かないというのなら、別の媒体に話を持ちかけることも可能です。ともかく平松さんと直接お会いし、当時の様子を交えご意見を賜りたく考えております。

お手すきの日時お時間などは如何でしょうか？後ほどご連絡しますがご一考頂ければ幸いです。

ちなみに私の連絡先は〇九〇・××××××××××番になっております。

取り急ぎ用件のみの返信となりますが、今後ともご指導宜しくお願い申し上げます。

黒木昭雄 拝

メールを頂いた翌日、私はさっそく黒木氏に電話番号に電話を掛けたのでした。

「大きな岩が動くかも・・・警察ジャーナリストとして活躍されている黒木昭雄が本当に来る」和歌山盗撮事件にもがき苦しんでいた時期だったことから、私はすぐ黒木氏に電話を掛けたのでした。

電話での黒木氏は、落ち着いた口調で「一度お会いしましょう。」

予定を立ててまた電話します。」と言って電話を切ったのでした。

私は、過去の資料を再度引っ張りだし、情報を整理したのでした。

盗撮ビデオからのキャプチャーを再度行い、自社資料と照らし合わせ一目で解る資料を作成し、和歌山県警でもふざけた映像を再度確認し、私は黒木氏からの電話を待ったのでした。

そして九月一日、黒木氏から私の携帯電話に電話があり「明日和歌山に行きます。」との

連絡を頂いたのでした。

私がプレイボーイを見てから半月で、大きな岩が動く。そんなことを考えていると不安と緊張からか寝れなかった。

そして二〇〇四年九月二日、羽田発のANAにて関西国際空港に降り立った黒木氏と国内線二階出口にてお会いしたのでした。

私は、緊張と込み上げる思いで待っていると、黒木氏は現れた。

黒木昭雄氏の第一印象は、雑誌やインタビューで拝見した写真と少し違った優しい面立ちの方でした。

そして右腕を差し出し「平松さんですか黒木昭雄です。」

私自身、緊張の余りまともな挨拶が出来たのかも覚えていない中での対面でした。

関空を出発した後、和歌山市内の某所にて遅い食事をとり事務所へと向かったのです。

私はいつもの様に資料を出し、過去の経緯を説明し、和歌山県警内で撮影されたビデオ

を見て頂いたのでした。

黒木氏は「本当、よくここまで調べましたね。大変でしたでしょう。平松さんが調査した結果はすべて正解ですよ。」と言ったのでした。

黒木氏が、何を元として正解といたのか理解できなかつた為、「すべて正解って」と聞いてみると、私が調査した和歌山の盗撮事件と私が読んだ記事との接点について黒木氏はすべて確認した上で来られたのを知つたのだった。

十五 もう一つの和歌山事件

黒木氏は、私の過去の経緯を辿るかのように、一件一件盗撮被害現場を取材して回り、一問一答を繰り返す日々が続いた。

その裏で汚い連中が自己の利益の為、再び盗撮事件をもみ消しに掛かるとは夢にも思つていなかつた。・・

そんなことすら夢に見ることもなく事件は

私達の知らないところで動いていたのだった。翌日和歌山市内の某盗撮施設を下見に行き今後の取材計画を立てたのでした。最初に黒木氏は、原稿上成立さす為には、「企業は盗撮の事実を知っていたのか」「防止策として企業は何をしているのか」「和歌山県警はなぜ善良な探偵社を悪徳探偵として仕立て上げたのか」という柱を立て一軒一軒の浴場施設・婦人団体・当社関係者と取材を進めていくこととしたのでした。

この和歌山盗撮事件を成立さすために、黒木氏は何度和歌山と東京間を往復しただろう。4ページの記事を書くため2カ月間を要し追い続けていたのを、私は一緒に行動する中で見てきた。詳しくは後で書くとして、この浴場施設で黒木氏が出したもう一つの大きな目標がある。それは、「盗撮は和歌山だけで行われてい

るのではない。全国で繰り広げられている犯罪であり、ど

ここに行っても企業の保身は変わらない。ただ間違えてはならない大切なことは企業を叩くのではなく、企業が堂々と防止対策が出来る環境と、悪質な犯罪と叩くための法律の整備が必要なのだ。

その結果が被害を未然に防ぐ結果となるのだと私は思う。だから平松さんが今、している事は本当に大変なことだと思いが足を止めないで目標を持って戦っていきましょう。」

この一言から今日私達が行っている「盗撮防止法」への活動となったのでした。

その言葉を残し、黒木氏は一旦東京に戻り、数日後再び和歌山へ来られたのだった。

その日から本格的に取材に回った。最初に黒木昭雄氏が取材に向かったのは、膨大な盗撮ビデオの舞台となった和歌山唯一の観光施設マリナーシテイー内にあるKK温泉だった。

黒木氏は私が制作した資料を元に正式な取材という形でアポイントをとりその対応した

のが営業本部長のN氏と営業部企画宣伝部長のH係長と課員のY氏だった。黒木氏が提出した資料を見せたところ「K温泉の中で女性客が盗撮被害に受けているのではないか」と言う質問に対してN氏は「二年前に盗撮騒ぎがあつて警察に相談したことがあります。」

その後犯人の男性と女性は捕まったと聞いていますが。」と答えたという。

又N氏は、「我々としては怒り心頭です。うちの名前が出る事は、もちろん考えない訳ではありませんが、経営上の正義感として許せないことで、もちろん今回も警察にお話しに行くだろう。また（盗撮）があつたのかという感じですよ。」と応えたという。黒木氏は、この取材時にN本部長の判断として会社に報告する事を約束し一旦連絡待ちということと切り上げたのだった。当時私達は、車輛で待機しており約一時間の取材だったのを覚えている。

取材を終えた黒木氏が車輻に乗り込んだ時
「如何でした？ K Kの対応は・・・」と尋ね
ると「まあまあじゃない」と語っただけでし
た。

その翌日黒木氏の元に掛かった一本の電話
で事態が変わったのだった。

その電話の相手は、和歌山県警出身者で同
署の親会社で M 興産総務部渉外室担当理事の
I 氏からだった。

I 氏は「今年の 7 月頃だったと思います。
大阪府警南署の警察官が、黒木さんがお持ち
のようなものを持って来ました府警がビデオ
を押収し、現在捜査中だということですから
に相談に来てくれた訳です。」

その事について黒木氏は「捜査の状況はど
うなっているのですか？」と質問すると I 氏
の口調は変わり「あなた警視庁出身ですよ
えじゃあ警視庁に告発するのですか？ それで
もうちはいいのですよ」と応えたと言う。

そこで黒木氏は「捜査機関に告発する為に

取材を始めた訳ではない。」盗撮された被害者の女性の立場にたつてある意味被害者の立場にあるKK温泉に盗撮被害の警鐘を鳴らしつつまた企業責任として盗撮にどのような対処をとっているのかを聞いたのだと伝えたところ、I氏は「対策なんて説明する必要がないでしょ。お客の立場に立ってやっていますよ。心配してもらわなくてもけっこうです。」以前平松さんという探偵が盗撮対策用品を買ってくれとKK温泉に言ってきたのです。私達はそこまでする必要はないと断りました。「あなたも防犯装置でも買って対処しろと言うのでしょ？」と言った。

この事を黒木氏から聞いた私は、「ふざけるな。」と言った。

KK温泉から連絡もなければそんな話は一切なかった。

黒木氏自身I氏の対応に怒り、大阪府警本部広報室を通じ大阪府警南署に対し「昨年7月頃の盗撮事件」に対し確認をとったところ、

I氏の発言が大嘘であることがすぐに判明したのだった。

大阪府警本部の当事の回答は「南署確認したがそのような事件は扱っていないというところです」という回答だった。

黒木氏はこの事件について週刊プレイボーイ二〇〇四年十一月十六日第四十六号「怒涛の追及シリーズ第4弾 盗撮露天風呂が野放しにされている」にてこう書かれている。

「I氏は確かに大阪府警南署が捜査中だと語った。

あの言葉はウソだったのか。ならばなぜ子供でも簡単に見抜けるウソをついたのか？

M興産は、全国的に名の知れた大企業であり、関西圏の警察の大口の天下り先でもある。自分は和歌山県警からの天下りの人間だとハッキリ認めている。とすると、こんな推論が成立しないか・・・？

K温泉の盗撮が明るみになって客足が落ちると親会社のM興産にも影響が出る。

それは警察にとっては貴重な天下り先が傾くこととなる深刻な問題である。また日頃の恩があるM興産からなんらかの依頼を受けたら警察も無下に断ることもできない。

その理由で2年半前、前出の平松氏らの盗撮に関する告発を、M興産から警察、そしてOBまで一丸となって隠蔽しようとした・・・。」と推論している。

実際和歌山県警の汚い手口は過去様々な事案で感じてきた。

この街の警察の対応は疑わしい。と感じてきたのだから、黒木氏の推論は私自身素直に感じる。

その後、黒木氏は和歌山県警に対し取材をする為、数ヶ所の浴場施設に対し取材をしたのだった。

この取材の中で、私達が本当に呆れ果てた対応をしたのが、スーパー銭湯Uである。

私達が調査した和歌山実態調査の中で K

K温泉・スーパ―銭湯U・K湯で盗撮された映像は圧倒的に多い。

K K温泉の対応は認めている分まだマシといえるのはこのスーパ―銭湯Uの対応がそれ以上に酷いからだ。

先にも少し書いたが、スーパ―銭湯Uは、材木会社の新規事業として平成9年3月和歌山で2件目のスーパ―銭湯として開業した浴場施設で天然温泉を売りにしている。

「スーパ―銭湯Uでの取材終了後出てきた黒木氏の表情は硬く「馬鹿げている 本当。」と言ったので「どうしたのですか？取材は如何でしたか」とお伺いすると、「なんていったと思う」と不機嫌そうな質問が返ってきた。私は、その黒木氏の表情からよくなかったのは想定できたがここまで酷いとは思わなかった。

スーパ―銭湯Uの支配人H氏は、黒木氏の取材に対し資料を見せ同店であることを確認したところ「このビデオは撮るものと撮られ

るものが仕組んだ「ヤラセ」で、うちは場所
を利用されただけです。
少なくとも私はそ認識しています。」と応え
たらしい。

そのK氏に対しその理由を求めたところ
「アングルから言っても不自然。下から覗く
ような映像は映せません。まったく知らない
人が見れば盗撮に見えるかも知れませんがね」
と応えたと言う。

余りにも馬鹿げている回答に呆れ果てて私
は言葉にならなかつた。

盗撮犯の手口を解析すればその手口は簡単
に解明できる。
ましてや、日々の業務の中でみているのだから
解るはずだ。
映像の角度に位置するところに顧客は何を
持って来ているのか？

それは簡単な答えだ。
場所は入浴施設でありファッショ的に色々
なものをもつてくる場所ではない。

盗撮のアイテムとして、シャンプーなどを入れたお風呂セットしかないのだ。支配人が話すように「アングルから言っても不自然」は不自然ではなくお風呂セットの位置からすれば当たり前前に撮れる視点なのである。

小学生でもわかる答えを当たり前前の様に語るなど私からすれば「寝言は寝てから言え」と言いたかった。

スーパー銭湯Uの盗撮については、平成9年以降くり返し行われており当社資料で確認する限り数十回以上行われている。

私達は、馬鹿げた企業の体質に嫌気がさしていた。

「企業としての責任」「安全とは何か?」「盗撮犯罪をなくす為の方法は?」「黒木氏からの一問一答は日々核心に向かって難しくなっていく。

そして私達は本当の目的である和歌山県警への責任追及に向かって核心に王手を掛ける

為、次の浴場施設へ向かった。

三件目の取材先として私達が向かったのはK湯である。

「K湯」は和歌山市内で2ヶ所のスイミングスクールを運営している会社が運営管理している公衆浴場である。

黒木氏を近隣まで送った後私達は車輛内に待機していたところ、十数分後黒木氏から私の携帯に電話が入り「今から北警察署へ行って来る。」という電話だった。

北警察署？もしかして・・・不安は在ったものの黒木氏なら大丈夫だろうという安心感は在ったことから北警察署へ向かう黒木氏を追尾し私達も北警察署へ向かった。

結構長い時間をえて黒木氏から電話が掛かってきたのは約二時間後だった。

「終わったよ。」

私は、無事取材が終わった事に安心し黒木氏を乗せた車輛を追尾し、K湯で合流したの

だった。

黒木氏が考えている以上に企業が努力している現状と警察とのタイアップの状況を説明してくれたのだったが「警察から指導をもらって又努力してこの現状じゃ意味がないのでは？」と言うと黒木氏は「他の二件と比べたら努力しているしそれが、分かるからね。」との答えが返ってきた。

それと過去の経緯について聞いてみたのだが答えは返ってこなかった。

翌日黒木氏は、和歌山県警広報課へ向かったのです。

黒木氏は県警に対し、和歌山県内の施設で盗撮事件が頻発している可能性があることを伝えて捜査を促す。

そしてもう一つは、盗撮犯罪に対する県警の取り組み姿勢を促すことだった。

黒木氏の取材対応に出てきたのは、和歌山県警察本部警務部総務課広報室長で和歌山

県警視小河原史朗と警務部総務課調査官・課長補佐で警部駒吉学の二名だった。

約四〇分間、歓談後小河原は、「黒木さんはどうするつもりですか？ だったらFAXで企画書を出してもらおう方法もあるんですけど・・・もっとも我々はそれを受け取ってから取材を受けるか検討します」と言ったらしい。

約四〇分も話しこんだ後なぜこの様な杓子定規な事を言い出したのか？

それは約二年半前探偵平松が告発した事件を口に出した瞬間警察の対応は手のひらを返したように他人行儀な対応に豹変した。

ズバリ触れられては都合の悪いM興産と県警の癒着疑惑について切り出したからだっただけ。その対応に疑問を持ったまま戻られたのでした。

県警への対応を最後に和歌山盗撮事件について取材を終了したのでした。

その後、黒木氏より私の元に送られて来た

ラフ原稿のタイトルは「ふざけるな！和歌山
県警」だったのだが構成の段階で「盗撮の告
発を警察が握り潰した！」となり最終段階で
「盗撮露天風呂が野放しにされている！犯
罪性は明らかなのに、なぜか温泉も行政も
「知らん顔」・・・」というタイトルで全国
に向けて発売されたのだった。
発売前夜、私は夜眠れずにいた。
二つの和歌山盗撮事件を通し人と出会い・社
会を学び・目標ができ、盗撮犯罪について私
達から全国の浴場施設とすべての女性に対し
警告を促す。
そして私を悪者に仕立て上げた和歌山県警
の一部の警察官に対してもう一度襟を正し盗撮
犯罪に向けて頑張る姿勢を見たかった。
そんな事を考えていると結局朝方まで寝る
ことが出来なかった。
朝五時頃、自宅近くのコンビニでプレイボ
ーイを見た。
ラフ原稿の段階で何度も読んだ原稿だったが

誌面として見た瞬間、本当黒木氏に感謝した。本当に言葉にならなかった。夜が明け時間がたつにつれて色々な方から私の元へ電話が掛かって来た。協力者からメディアまで一日中その対応に追われていた。また一般の方からは、「この原稿に掲載されているお風呂はどこですか？」と言った問い合わせを頂いたが黒木氏のとの約束で私は応えることは一切出来なかった。私は「週刊誌に掲載の内容以外お答えできません。ただ和歌山市内の施設です。」と応えるのが限界だった。週刊プレイボーイ発売日、和歌山市内にある盗撮現場であるUは、突然改装をはじめた。以前、黒木氏が取材したとき馬鹿げた回答をした施設なのだが・・・事実を隠蔽するかの様に脱衣所を大幅に変えた。

浴室内には、新しい浴槽ができ、ポイント

となる場所を一見解らない様に変えるなど、猿の浅知恵は、M興産施設や大阪府下の浴場施設でも見られた事なのだが、なんとも信じがたい行為だ。そして、例の和歌山県警察本部の対応はなんともお粗末。県警記者クラブ詰めのマスコミに対し圧力を掛け「この記事を書く気か、出入り出来なくするぞ！」と言った感じで脅しているみたいだ。

内部の警察官に対しても箝口令を命令していると言う話が私の耳に漏れ入ってきた。マスコミに対し圧力を掛け、警察権力を盾に厳戒令を引いているという噂を、数社のマスコミ関係者からも聞いていたが本当情けない話だが・・・この頃私達は黒木氏と別の事件を追っている時期でもありそれらの動きは伝えていた。私から見えて「蛇に睨まれた蛙」の様に卑怯に逃げまどう和歌山県警の対応に本当に情け

なく感じたのだった。

黒木氏と出会いそれが全国に向けて配信された忘れられない一冊となった。

十六 和歌山から全国へ

私は、黒木氏と最初に約束した「動きを止めないで目標を持って戦っていこう」との約束どおり業務の合間をみては、盗撮被害に関する解明調査を行っていた。

私の中では「被害現場の特定」「被害者の割出」「防止対策方法」「激化する状況と法整備の必要性」を軸として展開し被害者保護と救済を目的とした「盗撮犯特定情報」を自己のカテゴリーとして調査活動を実施することとした。

調査活動は問題ないのだが、問題は訴求方法である。

和歌山とその近郊都市で繰り広げられている盗撮犯罪撲滅に向けた活動を「全国に向けた盗撮防止を訴える活動」と広げることであ

る。

口にするのは簡単なことなのだが、今までしてきた活動を全国に向けて展開するとなると想像以上に大変なのです。

私達の活動を知らない方に理解を求めめる為にはそれ相応の活動展開が必要となる。

活動展開するには、莫大な調査費用の捻出が身近な問題として発生する。

私達が実施している活動に、賛助してくれる企業はなかったことからすべて自己負担で

ある。

身近な活動でも、巨額の費用を要したのだから「それを全国展開するには・・・」

この時点で二千万円近い費用を捻出していた為、全国に向けてとなると気が重くなってくる。

そこで、極力費用を掛けないで私達の活動を全国に向けて展開するには・・・黒木氏の口からでた一言は

「平松さんホームページを作る？」

一見簡単な様だがスキルがない私にとって簡単な事ではない。

見様見真似で出来るモノでもない。日々の業務に追われている私にとってホームページを作れる時間は、少ない睡眠時間を削って作るしかなかった。少額で自己の責任の範囲内で全国に向けて配信するメルリットを考えたらいいのだが、過去何度もホームページを作ろうとはしたのだが挫折している。

内容が内容だけに業者に任すこともできない。

私達が感じてきたこと、思いすべて自分で作るから伝わるのだと過去の経験で感じて来たから自身で作るしかなかった。

そこで数名の友人にホームページ作成について聞いたところ「今はソフトが充実しているからそれ程難しくないしお前なら出来るよ」と無責任な言葉に背中を後押しされる形でホームページ作成ソフトとマニュアル本数冊購

入しその日から製作に取りかかる事とした。
私の中での構想は「被害現場の特定」「被害者の割出」「防止対策方法」「激化する状況と法整備の必要性」と目的通りと決まっていた。
私はホームページを通じ盗撮問題が如何に酷い現状かを伝えたかった。
コンテンツの製作には本当に悩んだ。
犯罪の証拠である盗撮ビデオをストーリーミングして流すのが酷い現状を伝える事ができるのは分かっていた。
ただそれをすれば他の盗撮垂れ流しサイトとなんら変わらない。
ましてや出し方一つで別の問題にも発展しかねない。
如何に個人のプライバシーを保持しながら猥褻な部分と特定されないようにするかについて黒木氏と何度も協議した。
「盗撮ビデオをだすことによる抵抗」が私達の中にあつたからだ。

猥褻な情報を正当に出す為には。過去の盗撮特集などテレビや雑誌を参考にしないでどこまでなら許されるのか？盗撮犯罪の手口を推測し防犯意識を訴求する為には最低限素材となる画像が必要となる。その結果、盗撮ビデオからのキャプチャー画像に写る被写体にマスクを画けた映像を（Q）として自社製作機器の写真と撮影角度を（A）としてみて頂ける様にする。激化する市場は、過去の報道情報をベストして身近な犯罪であると言うことと、法整備の必要性を訴求する。ここまでは、自然な流れとして比較的簡単にはすすんだが、ここで大きな問題が発生した。それは活動名称である。盗撮犯罪について法整備が必要だと訴求するには、「誰が・何を・どの様な目的で行っているのかを明確にした情報の発信源」が必要となる。

私が運営する会社のページの中の一つの発信情報として製作する事で所在地等明確にはなるのだがそこでも意見が別れた。社会的イメージは良くない。との意見もあったのだが、私は合えて「盗撮」を全面に押し出す形で作った。調査会社だからここまで盗撮問題を追及できたのだが下手に調査会社の社名を出すことによるデメリットも生じる。会社として運営する限り信用の失墜は大きな痛手となることから、黒木氏に許可を頂き、黒木氏の名声をお借りして黒木昭雄Ⅱ「盗撮問題」そして位置づけホームページに誘導し認知度を広めていく事とした。私は、空いてる時間をフルに使い製作に取り掛かったのだが、年末年始も関係なくホームページページ作りに打ち込んだ結果一カ月を掛けて作り上げた。スキル0から寝る間を惜しんで作ったのだから本当に大変だった。

十七 白浜町の怠慢

少し話しは飛ぶのだが、和歌山盗撮事件の終了後二件の殺人事件の取材を協力する中で「元警視庁警察官としての黒木昭雄」そして「捜査するジャーナリスト黒木昭雄」という二人の黒木昭雄だった。犯罪に怒り、被害者や遺族の悲しみを背負い二人の黒木昭雄が事件を追う。

現場百回という言葉の通り徹底的に足取りを追う情報収集のため動く。

「和歌山県警東警察署留置所内リンチ殺人事件」「奈良で起こった楓ちゃん事件」その取材過程の中で捜査官黒木昭雄を私は見てきた。

そんな黒木氏に魅了していた頃、大きな盗撮事件が発覚したのだった。

二〇〇五年二月 私達は、和歌山県田辺市にて昼夜通しの仕事を終え冷え切った体を温めるため女性スタ

ツフの弥生と少し足を延ばし隣町の白浜町にある温泉で少しばかりのリフレッシュと向かったのだった。先にも書いたが温泉好きの私にとって何気ない提案でありまさかこの温泉でのリフレッシュユが和歌山盗撮事件二として配信する事など夢にも思っていなかった。シーズンオフの白浜町は、人も少なくリフレッシュにはもってこいの場所であり年間を通じて数十回は訪れている。

仕事の疲れを落とし帰宅した二日後、私は何時もの様に事務所を訪れた知人に、盗撮の話をしていった時のことだった。

私は、未特定の現場の盗撮ビデオをかけ「この場所での盗撮映像が多いけど分からない」「水着の女性が多いことから、海岸沿いの施設だとは思うのだが」と話していると、調査員の弥生が「あれ？」と言ってモニターを食い入る様になり出して見だした。

私は「弥生どうしたん？」と聞くと「平

松さんこの場所が映ったビデオ他にもある？」
私は、「和歌山A.Cの合宿シリーズは大半
ここで撮影されているよ。」と言うと、弥生は
資料庫からビデオを取り出し自分の席のビデ
オデッキにテープを入れ早送り再生しながら
何かを探し出した。

私は「突然どうしたんな」と聞くと弥生は
「平松さんこの場所、先日調査の帰り入っ
た温泉に似ている。」

「え・・・本当に・・・」

画面を食い入るように見ていた弥生は、
「この場所の反対側にタオルをかけるハン
ガーがあるよ」と記憶の中に在る位置関係を
話し出した。

私はその場所が写っている他のテープを引
っ張り出したところ確かにハンガーらしき物
が写っているのを確認した。

弥生は、ビデオを早送りしながら記憶にあ
る位置関係を話しながらビデオから場面を探
した結果「ほぼ間違いないであろう」ことが

判明したのだった。

この盗撮現場は、和歌山A Cが、過去二十年近く盗撮のホームグラウンドとして撮影している場所、その施設の運営を「白浜町」が行っているのだから大きな御墨がつく場所である。

私は何時ものように黒木氏に電話を掛けた平松「もしもし盗撮ビデオの未確認の場所、本当に酷い現場の特定が出来そうです。」

黒木「それ、どこ？」

平松「和歌山の白浜町営の温泉施設です。以前先生と行った海岸沿いの温泉施設です。

その映像は数百本程ありますから」

黒木「それはマジなの？ 町営の温泉で盗撮されているの？」

平松「早急に確認して連絡します。」
「
と言つて、一旦電話を置いたのです。」

当社の資料庫にはその場所で盗撮されたとビデオだけでも結構な量がある。

又データで判明しているだけでも数百本は

確認しているだけに徹底的に調べ直す必要がある為徹夜で確認作業を行ったのだった。私は、いつもの様に盗撮場所の復元をデーター上実施した結果、完璧な形で二件の浴場施設の復元が出来たのでした。私達は、現状確認の為、南紀白浜町に向けて高速を飛ばした。南紀白浜は、和歌山県の中程に位置し日本三古湯（白浜、有馬、道後）の三大温泉地に数えられる。古くは飛鳥、奈良朝の時代から「湯崎」「白良湯」「牟婁の温湯」「紀の温湯」の名で知られ、斉明、天智、持統、文武天皇をはじめ多くの宮人たちが来泉された千三百年余りの歴史を持つ由緒ある温泉観光地なのです。そして、今回盗撮されていた場所は湯崎七湯の一つでもある「白良湯」と「牟婁の湯」は私の知る限り「合宿」「新合宿」シリーズ「盗撮女風呂」のタイトルで和歌山AC・マジカル企画・ホワイトピーチなど無数のレ

ベルから個別タイトルで販売されている。その数は計二六〇本以上の盗撮ビデオの舞台として使用されている。尚、同作品の特徴として水着を着た女性が九割以上であり、建物や脱衣所の構造に特徴がある。

週刊文春に掲載された関西女風呂について、全四巻発売されており、白浜町の二カ所の温泉施設で撮影されている。

私達は「白良湯」が開店する午前十一時前に到着した私は、弥生に確認するポイントを最終確認し小型のカメラでポイントだけを撮影することを指示した。

そして一般客を装い入浴券を購入し別々に扉を開け中に入ったのだった。

私は、映像で確認した部分と似ている装備品を男子脱衣所で確認しながら「言われて見れば盗撮映像と雰囲気は似ているな」と思いつつ服を脱ぎかけた時、携帯メールが入った。それは女湯に入った弥生からだった。

「ポイント箇所すべて映像のまままで間違いありません。」

「やはり・・・」という複雑な気持ちの中、早々に入浴を切り上げ一階ロビーで弥生が出てくるのを待った。

入浴を終え階段を降りて来た弥生は撮影して来たカメラを私に見せ「施設内の様子が映像のままである事」と、説明しながら私に見せたのでした。

私達は、複雑な思いのまま「白良湯」から車で徒2分程の所にある町営「牟婁の湯」へ向ったのでした。

その後「白良湯」出て、県道三十一号線を三段壁の方へ向かうと一分程で、観光名所の白良浜が見えてくる。
ドラマ「グッドラック」の最終回でロケ地にも選ばれた白い砂浜が綺麗な観光名所である。

その海岸線を通り抜けたところに町営「牟婁の湯」がある。

私達は、一旦通り越し「和歌山県警白浜警察署湯崎交番」前でユーターンし「牟婁の湯」前の駐車場へ車を停めた。

「まさか・・・交番から徒歩一分以内の所で盗撮はされてはないやろ」と冗談を言いながら入浴料を支払い男子風呂の中へ入った瞬間、私の視界に飛び込んできたのは盗撮映像の場所そのものだった

「あちやくここもか・・・本当に情けないと云うより信じられない」の一言だった。

警察署から徒歩一分の所で長年盗撮され続け誰も気付かなかったのか？

私は入浴する事もなく一旦外に出て確認した現状を黒木氏に伝えた。

平松「もしもし今現場からなのですが、二件とも間違いありません。」

黒木「そうか・・・近い内に和歌山に入るから・・・」そんな簡単な報告だけ伝え電話を切ったのでした。

私は、弥生が出てくるのを待って話すこともなく無言に近い状態で一旦現場確認を終え和歌山に戻ったのでした。その夜、簡単な資料を整理し黒木氏へ送ったのでした。その数日後、黒木氏から私の元に電話が掛かってきた。「平松さん資料確認しました。今回の盗撮事件について週刊文春と話をしているので一度現地確認の為、和歌山に行きます。」といった内容の電話だった。 「本当に文春で・・・」がこの時の感想だった。 その数日後、黒木氏は、再度和歌山の盗撮事件説明と根絶に向けた取材活動の為、和歌山入りしたのだった。いつもの様に、関西国際空港で黒木氏と合流し事務所で簡単な打合せの後すぐさま南紀白浜へ向かったのでした。

この頃、黒木氏は週刊誌の連載をかかえて

おり、締切り前の多忙な中、現場確認の為、飛行機で来たものだから、余裕を決めている時間がない。

そこで、車内で盗撮映像と簡単な資料を確認しながら一路海南湯浅道を下り南部インターで下り国道四二号線を飛ばしたのだった。国道四二号線を南へ少し走ると南国独特の海岸線が見えてくる。

この時、黒木氏はポツリと・・・「何で、こんな良いところで・・・」と呟いた以外、無言のまま私達は白浜町の「白良湯」へ着いたのでした。

前回同様、特定資料を最終確認後、黒木氏と施設に入り一つ一つのポイントを説明した。本当狭い空間で撮影されている為、説明は約二分も掛からない。

入り口のドアを開けた瞬間に全てが見渡せる広さである。

黒木氏は、浴室の窓から白良浜を眺めながら「残念だね・・・」と言った目が印象的だ

った。

その後「白良湯」を後にした私達は前回同様に「牟婁の湯」に向かった。

黒木氏は人を捜すかのように番代の人に断り、脱衣所に一步足を踏み入れた瞬間、「これは間違いないね」とだけ言って出てきたのでした。

黒木氏は、和歌山到着後原稿の締切日だったため宿舎に戻り翌日一旦東京へ戻られたのだった。

東京へ戻った翌日黒木氏から電話があり、「和歌山盗撮事件二」として週刊文春と打ち合せの結果「今回は巻頭グラビアと本文4ページ・それとすべて実名でいくから、数日以内にもう一度和歌山に入る・・・」と言う連絡を頂いたのでした

国内最大の部数を誇る「週刊文春」が和歌山盗撮事件を取上げるということは、和歌山に激震が走る。

週刊文春の読者層には、国会議員をはじめ幅広い層の方が見ていることから一気に盗撮防止法に近づく事ができる。そんな事を考えながら黒木氏が再度和歌山入りする日を待ったのでした。私は黒木氏と出会い、闘う為の方法を教えてください、その言葉のとおり一つ一つの問題を説明する為に走ってきた。振り返れば、この数年間、目に見えない敵と闘ってきた結果、どれだけ数の被害者を見て来ただろうか？もう数えられる数ではない。現実には何本の和歌山を舞台とした盗撮ビデオがあるのだろうか？それすら数えることも出来ない現状である。まるで和歌山県全体が盗撮スタジオ化している。

その和歌山県の盗撮事件を本気で闘えるのは、黒木氏以外にはいないのだから・・・

その中で唯一本気で闘ってくれる黒木氏を影で支えたい。

そんな私が唯一出来る事は、多忙な黒木氏が、短期間で中身の濃い取材活動をして頂くため、情報を集め整理することしかなかった。又それは、私達にしか出来ないのだから・・・・そんな事を自分に言い聞かせながら資料作りをし、東京にいる黒木氏に送ったのでした。

そして四月初旬、黒木氏は、再度和歌山盗撮事件説明の為、和歌山に来たのだった。空港の到着ロビーから現れた黒木氏の顔の表情から強いパワーを感じ取れた。

声のトーンも高い。前回の疲れた黒木氏とは別人の様に感じ取れる程だった。

私は取材資料として作成した資料をプリントして黒木氏に渡した。

資料を見ていた黒木氏は「これ何本あるの？」と聞かれ、「私の資料では約二六〇本以上、推定二千人以上の被害者がいると思います。」と答えた。

「そんなに酷いの？ この現場」

「はい 「和歌山 A Cをはじめとして様々な
レベルからでていますから」

「そうか、本当に酷いな。」

私が過去感じてきた苦しみと怒りを受け止
めるかのような黒木氏の顔が凄く印象的だっ
た。

その日はホテルにチェックインしたまま電
話もなく翌朝十時に宿舎へ迎えに着てとだけ
連絡があっただけだった。

翌朝、私はいつもより早く起き資料を用意
し黒木氏を迎えに行くと「平松さん今から和
歌山県警へ行って仁義だけは通してくる。そ
れから白浜に行こう。」

私はイキナリ県警ですか？と聞くと、「一
応仁義だけは通して盗撮の件で白浜に行く事
を伝えてくるよ。」

私は、黒木氏から警察内部の伝達の話を知
っていたからその意味するところは察しがつ
いていた。

午前十時に和歌山県庁前に車を停め何時ものように黒木氏にカメラを向けると「撮らないで」と言われた。その為かこの取材の中で撮れたのは後姿を数カットだけだった。

桜が満開の中に行く黒木氏を見送るだけだった。

それから十数分で黒木氏が戻って来た黒木氏に、和歌山県警の対応は如何でしたと伺うと「担当者が居ないので解らない・・・。」というなんともお粗末な対応だったらしい。

「後程電話させます」と言う話だったらしいのだが・・・

「どうせ掛かって来ないだろうし・・・」充てにならない和歌山県警の電話を待っている程、私達は暇ではない。

そこで黒木氏は、「白浜町へ盗撮の取材に行く」とだけ伝え戻って来たみたいだ。

黒木氏は「筋はキツチリ通した行くぞ」と一言、気合を入れ私達は白浜町に向けて走っ

ていた。

春というよりも、初夏に近い晴天の中南紀の海は未だ静かにブルーの海を輝かせていた。今回、新たに盗撮の現場であることが判明した町立温泉「白良湯」と「牟婁の湯」を経営する白浜町はどう答えるのか私自身興味があつた。

行政として他の民間施設のように言い逃れは出来ない。

私は、行政として何て答えるだろうか。楽しみで仕方なかった。

過去ウンザリするほど馬鹿げた管理者を見てきただけに、行政として襟を正した模範的な回答を期待したのだったが・・・

私は黒木氏を白浜町役場へ送り届け役場近隣で待機していると黒木氏から電話が入った。約一時間の取材時間だった。

いつもなら「おわったよ」平松さん今どこ？」と言った軽いノリの電話なのだがこの日は少し不機嫌そうに「黒木です。今終わり

ました。」とトーンの低い声で掛かってきた。「その後、役場近くで黒木氏と合流した私は「役場の反応は如何でしたか？」とお伺いすると、白浜町長の立谷誠一町長さんとあつて、前向きに対策を検討するって……

例えばと私が言うところ「盗撮注意の張り紙」をするって言っていたけど

張り紙？

「なにをのん気なことを言っているのか！」と黒木氏に訴えたが黒木氏は「逃げ惑う浴場施設ばかりの中で盗撮を文字に入れて書くと言うのだからそれも進展じゃないの？」と苛立つ私を宥めるかのように説得した。

それらも一理あるが……それ以上は私も言わなかった。

次に私達が向かった先は白浜警察署である。黒木氏が事前に白浜に向かうことは県警の広報には伝えてきている。

黒木氏の経験から言うと通常なら県警は所轄の白浜警察署へ連絡を入れているのが当然

であり、観光地白浜町を統括する警察署として毅然とした姿勢を期待していたのだが、白浜警察署の対応は「県警からの連絡は入っていない。又白浜町からの告発もないので応えられない」と言った何とも南国惚けした回答だった。

白浜警察署へ取材に伺っている間、私は警察署の写真を撮っているとき既に黒木氏は出てきたのだからモノの十分程度だったと思う。通常なら、盗撮犯罪の酷い実態を知らせに着ているのだから何がしの対応があるのが通常だ。

又日頃黒木氏が私に言うことのひとつとして「事件の臭いがしたら追うのがデカとしての習性だ」と言うのとはかけ離れたお粗末な対応である。

和歌山県警は、目先の事件は追うが面倒な事件にはまったく関心を示さないのである。本当に馬鹿げたといか言い様がない。又それに輪を掛けたのが白浜町である。

私達が白浜町を訪れた翌日黒木氏の携帯電話に白浜の企画観光課の溝端雅芳係長より一本の電話が掛かった。白浜町は「映されている人の人権を考えて警察への被害届は出さない。」と言うのだが人権とは本来「人間が人間らしく生きるために生来持っている権利」のことであり、盗撮犯罪の紛れもない被害者に対し人権をこの場で出すこと事態不適切な回答である。行政として浴場施設を運営管理するもの解答として納得が出来るものではない。私はこの出来事について疑問を提示することを黒木氏に提案した結果、継続して私のホームページで白浜町の対応を追うこととしたのでした。私達は、本当にこれでいいのだろうか？との疑問は残る中で和歌山盗撮事件2の取材を終えたのである。そして大型連休目前の四月二十八日、和歌山盗撮事件2を掲載した、週刊文春が発売され

たのだった。

文春発売日の反響は、凄いものだった。

発売日から数日間は事務所にある2本の電話は鳴り続けていた。

その反響には私自身、驚きがあった。所詮探偵事務所と言っても、そう一日何十本も電話が掛かることがないものだから、その対応に追われるだけでスタッフが交代で対応に追われる程だった。

まともに相談者の方の話を聴けたのは、数日後だった。

簡単なチェックシートに相談内容を書き込み簡単な対応しか出来なかったのだが、問い合わせの中で最も多かったのが「盗撮の事実確認」・「ビデオの販売先」・「白浜町の対応」・「警察への不満」など興味本位の問い合わせより「行政の対応への不満」や「被害の確認方法」や「もし被害者となった場合どうすればいいのか」など

それだけ白浜町を利用する方が多いと言う

ことだろうけど、それだけに行政の態度には苛立ちしかなかった。

その酷い白浜町のお殿様対応について、相談の中から私が直接面談した和歌山市在住の女性のことを少し書きたいと思う。

和歌山市在住 三十代の女性

この女性の方は、ご主人が購入して来た文春で盗撮の実態を知り驚いたという。

白浜町の某リゾートの会員であることから、毎年夏に何度と行くのだが、海岸で子供達を遊ばせた後「白良湯」や「牟婁の湯」で砂を落とし入浴するのだが、その場所が何十年にも亘って盗撮されていた事に驚いた。

そこで、黒木氏が誌面で警鐘を鳴らしている2次犯罪について不安を覚えたことから、現状を確認する為、ご主人と共に、誌面に記載の盗撮ビデオ「女風呂盗撮」を探しにビデオ屋を回ったのだが、見つける事が出来ない為、白浜町へ確認の電話を入れたところその

酷い対応に苛立ちを覚えた結果、当社に連絡して来たという。

両親としては、気が気でないのは分かるし、万が一可愛い子供の盗撮映像が巷に流出したらと考えるのは親として当たり前前事である。私が盗撮事件を追及してきたのも同じ気持ちからだし、そのことをお話した上で詳しく聴いて見ると余りにも酷い白浜町の対応に驚いた。

又その時の様子を録音していると言うではないか。

私は、女性の方にお願ひし、その録音している音声をお聞かせ願えないかと申し出たところ、今後の活動の為になるのならと了解を頂き、後日当社にて面談していただける事となった。

その電話から数日後、私の事務所に訪れたのは、その女性とご主人だった。

まず最初に、一部映像をお見せする事に対する注意事項と活動の主旨をご理解頂き秘主

義務を条件に女性が録音したテープを聞かせ
頂いたのだが本当に馬鹿げた対応にはらわた
が煮え繰り返る思いでそのテープを聴いたの
だった。

相談者は、週刊文春で実名記載していた溝
端雅芳企画観光課長と直接話しをした内容が
明確に収録されていた。

その内容を聴くと、
女性 「私は毎年夏に家族旅行に白浜町に
行きその時「白良湯」も「牟婁の湯」も利用
させてもらうのですが、この誌面に書かれて
いることは事実ですか？」

溝端 「私達も、突然黒木昭雄という方が
来られてそのような話を聴いただけで事実
は分かりません。」

女性 事実は分からないと云うことはどう
言うことですか？

溝端 「白良湯」や「牟婁の湯」で盗撮さ
れたと言われてもそれがうちなのか分かりま
せんし当施設に似たところは他にもたくさん

ありますから。

女性 ビデオは確認されたのですか？

その結果そちらではないのですね。

溝端 職員が黒木氏の言うビデオを捜したのですがどこに行ってもその様なビデオはありませんし、この辺では販売されてない。だからお宅さんが見つけたらそのビデオの販売店でも教えてよ。と馴れ馴れしい対応だ。

この時点で、溝端雅芳企画観光課長は盗撮の事実を確認しており、黒木氏が取材中、当社の資料である関西女風呂全4巻を資料として貸し出している。

その中でも充分確認できるのだ。

又施設で勤務している従業員が二十枚ほどのキャプチャー資料を見せただけで「この施設に間違いありません」認めているのに対し4本ものビデオそれも「白良湯」と「牟婁の湯」だけしか映っていない「関西女風呂」を4巻もみれば充分に施設を確認できているは

ずだ。

余りにも馬鹿げた対応と被害の状況を確認できていない馬鹿げた回答に呆れたのは言うまでもない。

私が調査した結果には、それなりの裏づけを元に黒木氏に提供している。

映像を何度も確認し現場に何度も足を運びその結果だから自信も在る。

その裏づけを覆す事など出来るはずがない。又、白浜町は本当にビデオを探しに行ったの

かもについても疑問に残るのだ。

この話をお伺いする前後私は、現状確認の為ビデオの販売状況を確認に行っている。

白浜町の隣街にある某セルビデオ販売店には「関西女風呂」はなかったが「新合宿」が販売されている。

この店舗は田辺市の国道沿いにあり、通常アダルトビデオの中に少量の盗撮ビデオが販売されている。

本来盗撮ビデオを探しに入っているのだから

らどの様なモノが販売されているのか見てい
るはずだし「新合宿」には、「白良湯」と牟
婁の湯」がジャケットに写っているのだから
気がつくはずだ。

それすら気付かずにいる事に疑問を感じる。
本当にお役所仕事と言わざるをえないのが現
状なのだ

週刊文春に、掲載されていないその後の白
浜町の対策について少し書きたい。

白浜町は、黒木氏の取材後「お願い」と書か
れたプレートを脱衣所に張り出した。

「お願い」
入浴利用者の皆様に、安心快適にご利用いた
だくため、ご協力をよろしくお願いします。

「白良湯」 管理人公衆浴場内での盗難、
盗撮等の防犯対策のため、下記の事について
ご注意ください。

又、不審者を見かけた方は、管理人までお知
らせください。

一 脱衣コーナーで、物色などの不振な行

動をとって人

二 入浴に不要な器具を持ち込まれた人

三 ビデオカメラ、携帯電話、小型機器を

脱衣コーナーに置き、しばらくの間脱衣コー

ナーで過ごす人

四 脱衣コーナーで衣類のまま、一人又は

複数で長時間過ごす人と書かれていた。

私は、黒木氏が言う様に「まあ、これも対策か」と思いながらも入浴券を購入し文春掲載後の白浜町の誠意ある対応を見るべく脱衣

場内へはいった。

ところが、すぐにその異変に気が付いた。

「なんか変！」

「お願い」と書かれたプレートがなんと張り替えられている。

4 項目書かれていた内容がたった数週間のうちに3項目に変更され上からシールで貼りなおしている。

その後一ヶ月もしない時点で一番重要な部分が削除されていたのだ。

一 脱衣コーナーで、物色などの不振な行動をとっている人

二 入浴に不要なものを持ち込まれた人

三 脱衣コーナーで着衣まま、一人又は複数

数で長時間過ごす人

それと「警察官立寄所」の看板が追加されただけである。

この看板になんの意味があるのだろうか？
「牟婁の湯」の目と鼻の先に交番がある。

それも徒歩1分以内のところにあるのだが。

白浜町は一体何したの？

その後の対策を期待して白浜まで高速を使
って行ったのに。

「以前とは何ら変わらないズサンな対策は盗
撮に対するお勉強する気持ちあんた等ない
の？」と私は言いたかった。本心で。

従業員の対応も本当に酷い。

番台の人は愛想を振りまくだけで私の居る
間、脱衣所への見回りは一切していなかった。

もう一方の「白良湯」では、テレビを見て

いるわ。

以前となんら変わりにない。

白浜町が私のホームページを日々何度となく見に来ていたのをログ解析で知っていた。だから盗撮に関する対策方法を書いていたのだが、その影ながら私の支援を無視した対応に苛立ちしかなかったのである。下記に記載のログは当事の記録から書き写したのだが、週刊文春発売日より記録日までの間158回も来ている。

ページ回数	158	サイト回数	158
前回	2005 / 07 / 05	8	26 : 39
初回	2005 / 04 / 28	17	00 : 07

● 1011 国／言語 日本語 REMOTE HOST
P r o x y . i n f o . j p S q u i d [1 ● 2 . 1
a k a y a m a . j p
n o w n s h i r a h a m a . w

白浜町のホームページアドレスが
http
a · w a k a y a m a · j p / s h i r a h a m

役にもなっていないのだ。
公務中に158回も見に来ているのに何の

町を調査員と盗撮現場「白良湯」に訪れた。
そして7月初旬、視察を兼ねて初夏の白浜

文春の取材後、毎月白浜町を視察に訪れて
はいたのだが、7月を最後に訪れるのを止め
た。

その理由は毎回高速費を使い視察し、少し
でも防犯対策につながるのならと思いつて
いたのだが、文春掲載後3カ月目でこの低墮
落した実態を知ったからだった。

正午過ぎ、白良の湯に到着と同時に白浜警
察署のパトカーが同所横のコンビニへ停車し
た。

私は気にもせず同所2階にある入浴券販売
機にて入浴券を購入し、入口の方を見ると、
警察官立寄所と書かれたプレートが設置され

ている。

以前はここには無かったものだ・・・。

そして入浴準備に掛かろうとすると突然ドアが開いた。

「すみません 白浜警察です。」と制服の男性警官が顔を覗かせた。

番台の方はブルーのノートを手渡し巡回チェックをしたなら、なんといいそと退散して行った。

「あゝ、一応は、巡回しているんだ。その程度の内容に笑けた。」

その後、入浴を終え出てきた私は、掃除中の女性従業員に名刺を出しお話をお伺いした。その方の話では、文春掲載後、盗撮に対する対策方法等について白浜町から職員に対して盗撮の事実と、簡単な指導は在った様だ。その女性従業員の方は事件発覚後、不審な動きをするものに対して目を向けるようになったと言うお話を聞き、従業員の潜在意識の中に盗撮事件が在るならば発見する方法とし

て、私は女性従業員の方に対し盗撮犯人の手口を少しお話していると、水色に白良の湯のTシャツを来た男性従業員の方が入ってこられた。

私はその方にも名刺を渡し少し盗撮のお話をしたところ、その男性従業員の方は、付け焼刃の生半可な知識とふてぶてしい対応で忙しいときは構ってられへんと言う。

その言葉に頭に来たのは事実だ。

私は心の中で、これじゃ今年も盗撮されるね。

必ず。と思った。

男性いわく、盗撮犯は電波カメラを使用し遠隔操作で撮影しているから対策は無理だと言う。

無知とは怖いものだ！
確かに盗撮ビデオの中には、無線を使用したと思われる盗撮映像もあるが、白浜に関しては電波されたものではない。
それは、何百本と同所の映像を見てきた私が言うのだから間違いない。

撮影方法はピンホール直付けの撮影だ！！
何故ならば販売されている映像には電波特
有のノイズが無いからだ・・・
通常の電波を用いた撮影には、必ずノイズ
や画面の乱れがあるがどの作品にもある・・・
・・・そして映像に写るピンホールの影と明る
いレンズで撮影されているからだ。
そして、尚更飽きたのは私が女性従業員
と話をしているところに割りパチンコの話に
摩り替えるとは。

もし私が、白浜町の従業員ならその様な話
をする方が居るなら耳を傾けるのが対策に悩
むものの姿勢だろうと思うが被害者意識の無
い男子従業員に怒りを感じたのだった
こんなズサンな対策では今年も確実に映像が
出るだろう。
もしその映像を見つけた場合、次は法整備
後だとおもうから管理者に対する努力義務を
徹底して突くつもりだ。

和歌山盗撮事件を取材する中で「なぜ警察

は犯人を逮捕しないのか」という疑問を私自身、いつも感じていた。

又、私の事務所に寄せられた相談の中でも多く聞かれた事なのだが、和歌山盗撮事件の最後にその事を少し書きたい。

和歌山を舞台にした盗撮犯の逮捕は、「大阪府警の地道な捜査」にて数度犯人を逮捕しているのだが

和歌山県警にて盗撮犯を逮捕した記憶は、私の知る限り一度もない。

なぜ逮捕しないのか。

捜査に非協力なのかは知りませんが県民としては悲しい限りですね。

それと「なぜ白浜町は、刑事告訴しな」にも連動すると思うのですが「映されている人の人権を考えて」とコメントがありますが、私自身人権と言う事に疑問を感じています。私自身、そこに何らかの圧力の存在を感じています。

又漏れ伝える話によると、和歌山県警はマ

スコミに対して「記者クラブへの圧力」をかけ握りつぶしているという話を聞いています。が詳細は、この場では差し控えます。和歌山盗撮事件2は黒木氏を先頭にこうした形で市場に出たのだが、「本当にこれでいいのか」という気持ち私達の中に在る。これで白浜町を舞台とした盗撮はなくなるはずがない。そんな思いは私の中から消えない。

十八 盗撮防止法案

2006年2月某日、私は以前から交流のある田中氏（元月刊プレジャー副社長）のお誘いで、自由民主党参議院議員世耕弘成議員の後援会「わいわい会」に誘われ参加する事となった。本来、閉鎖的な職業柄の為か人の多いところには余り好きでないのだが、田中氏をはじめ主催者の方とも面識があったことから参加させて頂いた。

その場所へ、某地方新聞社主催のパーティーを終えた世耕議員がお越しになられたのでした。

その時、主催者の方から「平松さんが今活動している事を少しお話しをしてみてもいい・・」とお声が掛かったことから、私が長年活動をしている、盗撮犯罪の脅威と法整備の必要を酒の勢いもあり熱弁してしまった。

世耕議員は、興味深く私の話を聴き「それ程酷い現状なら盗撮防止法を議員立法として作りましょう」と言ったのでした。

まあ酒の席でもありそう深く考えてもなかったのだが、その後4月8日事態は大きく変わったのだった。

「性的盗撮」に自民党の盗撮防止法ワーキングチーム発足

朝一番で、松本探偵社の松本氏から電話が掛かってきた。

「平松さん、今朝の新聞を見ましたか。世耕さんが委員長となって盗撮防止法ワーキン

グチームが自民党に出来たという記事が載っています。」

私は「一度新聞見て電話するわ」と言っただけで、一旦電話を切り自宅で取っていた新聞を見たのだが載っていない。

そこで、近くのコンビニへ行き読売新聞を購入したのでした。

世耕氏からは、2月の「わいわい会」の席以降連絡もなく「まさか」が素直な思いだった。

そして、新聞を購入しその場で見ると、私
が世耕議員に話をした事やホームページにも
書いている事を中心として法案が構成されて
いたのだった。

■ 「性的盗撮」に懲役刑、自民が禁止法要綱
案

自民党の盗撮防止法ワーキングチーム（事務局長・世耕弘成参院議員）がまとめた盗撮行為を厳しく罰する性的盗撮禁止法案の要綱案が22日明らかになった。

性的盗撮や盗撮写真の提供・販売を禁止し、違反者に懲役2年以下または罰金200万円以下の罰則を科す内容だ。自民党は要綱案に基づいて法案を6月上旬に参院に提出し、今国会での成立を目指す。

要綱案では、
へ1～住居・浴場・更衣場・便所などで人が衣服をつけていない状態
へ2～人のしゅう恥心を害する体の部分や下着を正当な理由なく撮影することを「性的盗撮」として禁じた。性的盗撮写真については、販売だけでなくインターネット回線を通じた提供も禁止。提供目的の所持も禁じている。罰則は「懲役2年以下または罰金200万円以下」とし、厳罰による抑止効果を狙っている。

駅・百貨店・公衆浴場・電車・バスなど不特定多数の人が出入りする場所や乗り物の管理者には盗撮防止の努力義務を課した。盗撮については、芸能人を映したとされる

映像やホテル・露天風呂等の映像が販売されるなど、営利目的の事件が相次いでいる。しかし、現在は盗撮自体を罰する法律がなく、軽犯罪法か各都道府県の迷惑防止条例の違反に問うことしかできない。罰則も、軽犯罪法違反では科料1万円未満か拘留で、厳罰化を求める意見が出ていた同チームは不自然な形の撮影器具の所持を禁じることも検討したが、報道機関の取材目的の撮影の規制につながりかねないとして盛り込まなかった。

読売新聞より抜粋

まさか、あの酒の席で世耕議員に話した事が、現実として打ち出されたのだから驚いたのは事実だった。世耕議員と会ったあの日から一度も連絡もなければメールすらない。そんな中で、盗撮防止法と思いながら何度となく新聞を見返したのだが、私がホームページに掲載している内容とさほど変わらない。

そんな状況の中で私が主張してきたことが世の中に出て良いのだろうかと感じただけだった。

盗撮防止法が発表され二カ月がたった六月二十六日、突然世耕議員から電話があり、事務所に来られたのだった。

その第一声が、「思ったより早かったでしょう。本当に大変でしたよ。」だった。

約一時間程だったが、法案にある「企業の努力義務」を中心に経緯をお伺いし、現場での苦戦していることから、「盗撮映像の入手と現場特定等」について当社から資料を渡し、早期制定と盗撮に関する市場の動向などを話したただけだった。

その後世耕議員と面会をしたのは、同年の末だったと思う。

その時、手渡しで渡したのが次の内容である。

「女性の羞恥場面を盗撮する社会問題について」

近年の撮影機器の進化向上に伴い、過去には想像もできなかった犯罪がまるで社会現象のように氾濫していることはご承知の通りであります。しかしながら、当社は、これら個人犯罪よりも組織化されしかも、営利目的でこれら一連の行為を行う集団または個人に強い憤りを感じております。そこで、請謁ながら次の通りこれまでの調査結果を踏まえ、若干の意見を記したいと考えておりますので、ぜひともご一読お願い申し上げます。

「制作」 法案制定直後

・盗撮場所が特定されやすい映像（公衆浴場・脱衣所等）については、多くの発売元が販売を自粛しているようです。
トイレ、医療機関、いたずら、パンチラ、ナンパ盗撮等は通常どおり販売をしておりますが、「制作・企画会社」など、責任を求められる可能性のある場合を考えてか、意図的に社名ない「不明商品」の販売が目立ってきて

ています。

又、ホテルの盗撮映像が裏DVDとして多数販売されているのが現状です。法案の発表後、盗撮映像の買い取り業者は、一字盗撮映像の買い取りを中断していました。が、別紙資料のとおり、買取を再開しました。又多くの盗撮映像を専門に販売をしていたところは、店頭販売からインターネットを利用した、会員制サイトでの配信に移行しているようです。

「その他動向について。」

風呂盗撮などを販売しているセルビデオ店の店頭より回収し、一部の販売店や直営店での投げ売りが行われております。また配信元不明のダウンロードサイトについては、諸外国のサーバーを経由し、日本向けに配信するという手の込んだ方法を使用し、決済方法はクレジットカード払いを取っています。

表向き、海外に居住の日本人向きというこ

とで法の網から逃れている者だと思われ
ますが、リンク状況からして日本国内
向きの配信は明らかであると思われ
ます。盗撮防止法案に取り入れて頂
きたい事項として次に上げる点を検
討して頂きたい。第三者からの通報
・告発盗撮映像等の中から、被害者
もしくは盗撮現場が判明した時は、
権限を有しない第三者であっても、
警察などの捜査機関に対し告発
できる法案作りを進めて頂きたい。

当社では現在三十一ヶ所の盗撮被害
現場を完全特定している中で、企業
の保身及び被害者が気が付かない
現状が盗撮犯罪を助長する結果とな
っております。その中で、犯罪を確
認できたものについて第三者からの
通報を捜査機関は聞き入れていただ
ける体制作りが犯罪を縮小する大き
な切欠となると思います。

盗撮の定義について

盗撮犯罪を撲滅する為には、明確な定義が必要だと思われれます。

よく当社には、本物と偽物についての問い合わせがあり、一見見た目では判明できないものも多数存在します。

そこで、盗撮に類似する商品（偽物盗撮・類似する名称等）についても規制する必要がある出てきます。

製造元の説明義務と責任

当局から依頼があったときは、メーカー（発売元）は、作品の製作に至った「経過説明を説明しなければならぬ」とする義務を科す。

又はビデオ倫等を含む自主規制団体への規制強化を与える必要があると思われれます。

・製作過程の明確化の義務

・製作者・販売元の社名／代表者／住所／連絡先を明記する。

・明記されていない商品は販売してはならぬ

い。等の規制が必要と思われます。

地位を悪用した盗撮

・医療機関を含む有資格者が職務を理由とした撮影を実施する場合の基準

・医療機関を含む有資格者が職権を利用して犯した盗撮犯罪の罰則の強化

有資格事業者、医療機関関係者、警察官、司法関係者、学校職員、指圧師、浴場施設、宿泊施設、更衣室・脱衣所を有する企業、一般

大衆向けにトイレ等を貸し出している施設、エステサロン等にてその職務的立場を利用し

て行う盗撮行為。

映像送信型特殊風俗業の一部改正の必要性及び海外向け配信の禁止。

この時、世耕議員との面会は、防犯アドバイザーの京師美佳さんと世耕議員の事務所を訪ね面会したのだが、この時を最後に世耕議員から連絡もないまま郵政民営化の問題で国

会が解散したためたちぎれになったままである。

十九、草津町の努力

関東系盗撮グループの商品を、キャプションしていた時、一人の女性が使用している青色のタオルに私の目がとまった。

キャプションの精度を上げ一分間五百枚近い枚数で出力した結果、「草津賽の河原」という文字が確認できたことから、インターネットで検索した結果、群馬県草津町が運営する浴場施設であることが判明した。

この特定については、盗撮映像から出力した特色と、公開されている情報とを照らし合わせていく作業なのだが、露天風呂の場合、九%の確率で場所が特定できる。

そこで、黒木氏にメールに添付した資料を送付し結果、週刊アサヒ芸能の誌面にて、「問題摘出スクープ」として、3種類の盗撮特集を組むこととなった。

その第一弾が、この草津町で起こった盗撮
なのだが、場所が草津だけに和歌山から行
くとするなら一日仕事になる。
また取材費を考えると、経費の問題もある
ことから黒木氏が一人で草津町へ行き、取材
をすることとなった。

私自身、事後報告を受けただけなので、詳
しくは週刊アサヒ芸能第六十卷六十四号 平
成十七年十二月一日号より抜粋する。

草津町観光公社 浴場事業部 総支配人小林

正美氏は今回の撮影時期は「不明」としたと
したうえで、こう言う。

「実は『西の川原大露天風呂』を巡る盗撮騒
ぎは、5年から7年程まえにもありましてそ
のときは、一斉に裏山を調べたことがありま
す。すると、ふだん人の入らない場所に人が
歩いた後のような獣道のようなものが見つか
ったのですが、よくよく調べてみると、視界
を遮るために設置した板塀が逆に犯人の隠れ
場になっていたことがわかった。そこで急ぎ

よ警備会社に依頼して、裏山に向かって防犯カメラを設置したわけですが、それから、一日に三、四回ほど職員が見回っています。今ではほとんど足跡が残っていないというのが現状なのですが、いつどこからどうやって入ってくるのかがわからないので『職員が見回っています』というアナウンスを流して可能なかぎりの防犯対策を講じています。」そして小林氏は、「盗撮は全国的な問題」としたうえで、今後の対策について語った。

「これで完璧ということはないのですから、われわれはこれからも完全を目指し、お客様の安全をお守りするために従来の防犯体制をさらに強化しより安全を目指します。」

「―――では具体的な方策は？」
「われわれにはお客様に安全を提供しつつ自然を満喫してほしいという思いもあり、03年には盗撮防止のために女性用の露天風呂にヒサシを設けました。お客様自身が、入浴場所をチョイスできるようにしたいと思ったか

らです。しかし、今後さらヨシズ（竹を細かく編んだもの）を張った小屋を造ることも考
えます。」以上 本文抜粋

草津町の対策は、本誌に書かれているだけでは
ないことをこの時、黒木氏から聞いては
いたが、内心「本当ですか？」という思いが
強かったことを黒木氏は薄々感じていたと思
う。

なぜならば、関西系の浴場施設でこの様な
対応しているところはなく、どの企業も、寝
とぼけた現状しか私自身感じてなかったから
である。

だからかどうかわからないが、翌年一月、
週刊朝日にて掲載した「あの美人タレントも
入浴騒動で巻き込まれた野放し盗撮現場の実
態」の取材の中で、私に同行取材の声がかか
ったのだった。

いつも、突然の電話でスケジュールが入る
のだが、この時も突然だった。

「明日一緒に草津に取材に行きましょう。」

と連絡が入ったのは前夜8時頃だった。
多忙な黒木氏と私の行動はいつも、突然スタートするのだが、スタッフに連絡をいれ、仕事の段取りをつけ半ば強行スケジュールを取るのが常である。
そうした中で、草津温泉一泊二日の強行のスケジュールは組まれたのだった。
十二月六日 早朝一番の特急くろしお号で和歌山を出発し、新大阪駅から新幹線で東京入りした私は、正午過ぎに上野駅で黒木氏と合流し上野からJR新幹線あさままで高崎まで行き、JR吾妻線に乗り換え、袋倉駅に着いたときには日も落ちた頃だった。
電車を降りると、駅前の道路の端には雪が積もっており、そんな中をバスに揺られて丸一日を掛けての草津入りだった。
草津温泉の盗撮については、公開資料のみで特定し最終の確認は黒木さんが行ったため、私自身が草津へ来たのはこの時が初めてだったのだが、私の好きな硫黄の香りと湯気が立

ち上る中をキャリアーを引き旅館へ向かったの
だった。
その後、旅館で内風呂につき、食事を取
ってから草津名物の貫い湯へ行くこととなっ
た。
草津に来る前に、黒木氏から草津温泉が盗
撮犯からお客を守るために様々な対策を講じ
てきたのは聞いていたが、貫い湯のポップに
書かれた「温泉主義」の一言に草津町の人が
温泉について思う強い愛情を感じたのだった。
翌朝雪の積もる中を、私達は、草津観光公
社 小林正美氏を訪ねたのだった。
前回、黒木氏が取材に訪れたときにお伺い
した状況を再度私がお伺いする形で「盗撮犯
罪」の取り組みについてお伺いしたところ、
小林氏は、当時のことを振り返り、「映像が
出回った当時、町中で大騒ぎになりました。
対策として何をすればいいのか、みんなは何
度も話し合って考えましたが明暗はありませ
んでした。」

しかし、わ我々は、人の裸を扱う仕事である以上、事実をなかつたことにはできません。事実を認めただ上で、可能な限りの方策を練ろうということになったのです。」そういつて、対策を講じた当時の資料を見せながら説明して頂いたのです。

草津町では、女性専用の露天風呂を覆うように塀を建て、裏山を回り不審者を立ち入らせないために、警告看板を立て、雪深い山を日に何度も周り、小さな動物でも感知できるセンサーを取り付けるなど、私が創造していた以上に対策をしている状況を知ることができたのです。

小林氏の一言一言に、責任の重さを感じるだけではなく、人としての直向な姿に感動したのは言うまでもなかったのです。

小林氏はいう。「完璧はないのです。」

の言葉の重さは、本気で盗撮犯罪と向かい合ってきた小林氏だから言える現場の一言だと思つた。

草津を愛し、草津温泉を楽しむ為に、町全体でお客様を守るという強い信念を小林氏からの一言、一言に感じたのでした。

小林氏の取材を終えた私達は、盗撮現場である賽の川原大露天風呂に向かった。

道中、地熱で雪が解けていたので、難なくたどり着くことが出たのだが、ここからが大変だった。

資料として、防犯状況等を撮影させて頂くことに事前に許可をいただいていたのだが、実際雪山での撮影は本当に甘いものではなかった。

当日、観光公社への取材のため、スーツ姿で着ていた私は、もちろん革靴、雪山の中を歩くことなど想定していなかっただけに下半身ずぶ濡れ状態で、雪深い周辺の山を歩いたのだが、足を入れていないところに一歩足を踏み入れると、私の膝まで入り込む、こんな中を施設の方達は、悪質な盗撮犯罪から、お客様を守るために巡回する

のだから、本当に大変なことだということ
痛感して感じたのだった。

その後、露天風呂に入りながら、思ったこ
とはひとつ、家族と来るのなら必ず草津に来
ようと。

私が盗撮事件の被害現場ではじめて感じた
安心できる場所として。

二十 韓国盗撮の実態
本当に許せない盗撮。

そんな思いで日頃、空き時間を利用し、盗
撮映像の販売状況等について市場調査してい
る中で、偶然見つけたのが「潜入韓国女風呂」
という盗撮ビデオだった。

「韓国女風呂盗撮」こんな文化交流は要ら
ない。

そんな思いから、店頭にて販売されている
ビデオを2本購入し確認する事としたのだ。

ジャケットの写真を見る限り、韓国の浴場
施設に似ているのはすぐ分かったのだが・

・

過去、韓国で事業展開していたことがあり、韓国には精通している。

詳しくは書かないが、そんな関係から、自他共に認める韓国通の私にとって、韓国女風呂盗撮は見過ごすことが出来ない代物である。この映像を発見したころ、明洞で日本人旅行者が盗撮事件を起こしたというニュースが、日本のニュース番組でも報道されていたことからして、浴場盗撮が行われていたとしても不思議ではない。

そんなことを考えながら事務所に着くとすぐにパソコンの電源を入れ、再生をしながらいつものとおり、キャプチャを開始したのだった。日本の盗撮映像とは違い、女性の顔には全編モザイクが掛けられてはいるが、映像に映っている場所は、明らかに韓国の浴場施設である。

そこで、私が事業をしていた頃の現地スタッフで、友人の姜成龍（カンソンヨン）にメ

ールで盗撮現場のキャプチャーを送り国際電
話を掛け現場特定の協力と現地での状況を求
めたのだった。

成龍は、「こんな日本で売っているの・
と笑い混じりの返事だったが、実際に現地
で探すのは簡単なことではないよ。一度心
当たりはあたっておくけど。」ということ
で電話を切ったのだった。

その後、二週間程して、成龍から来た解答
は、「情報が乏しすぎる」とのことだったが、
近い内に一度、韓国へ行くからと伝え電話を
切ったのだった。

当時、韓国料理を食べに行っていた店で、
たわいのない雑談から、「近日中に韓国へ盗
撮現場を特定に行く」という話をするとい
度、その映像を見たいということだったので、
スタッフに取りに行かせ、ママと従業員の女
性に見せたのでした。

私が今更書くまでもなく、韓国は
儒教の文化を大切にしておく国柄、そんな方に

映像を見せるのは日本の恥と思いつつも少しでも情報が欲しかったことから見て頂いたのでしたが、シーンが、通常のチムジルバン（浴場施設）から汗蒸幕（ハンジユマク）韓国の伝統的サウナの映像に変わった瞬間、ママさんは「平松さん、ここで止めてと言ったのでした。」

私は、その場面に映像を戻したところ、画面を指差し、「この新村汗蒸幕と書いているよ」といったのでした。

町の新村（シンチョン）汗蒸幕と聞き返すと、多分そうとのことだったので、その場から韓国へ国際電話を掛けそのことを成龍に伝えたのでした。

ここで少し汗蒸幕の特徴を説明すると、汗蒸幕とは黄土や粘土で造られたドーム型の窯で松の木を炊いて熱する韓国特有のサウナで非常に熱く女性の方は頭から麻の布をかぶつて入るのが特徴のサウナである。

ソウルでは、日本同様にスーパ―銭湯に類似

する浴場施設は多くあるが、昔ながらの汗蒸
幕はそう多くない。

また場所が新村となると数件に絞ることが
できる事からそのことを黒木氏に伝えたのだ
った。

先でも書いたが、週刊アサヒ芸能にて、問題
抽出スクープの第三弾として、草津温泉の盗
撮・ホテル盗撮に続く、第三段として韓国浴
場盗撮記事を市場に出することとなったのだ
った。

海外での取材なるため、黒木氏のスケジ
ュールと、私達と成龍のスケジュールを調整
し飛行機のチケットを手配したのだった。

平成一七年十一月二日 私と現場特定の
為に女性スタッフの弥生は関西国際空港から
アジアナオZ一一便で飛び立ち、黒木氏は
成田空港からアジアナオZ一〇一便で韓国仁
川空港に向かったのだった。

何時もなら、韓国に行くときは、好きな韓
国音楽を聴きながら、気楽な空の旅を楽しむ

のだが、今回は、そんな気楽な旅にはならな
い為、ノートパソコンにデータとして入れた
現場のキャプションを確認しながら、
約一時間二〇分を過ぎたのだった。
ソウル仁川空港には、現地スタッフの成龍
が私達の到着を待っていたのだった。
空港で黒木氏と合流しソウル特別市観光名
所インサドンの近くのホテルにチェックイン
し、荷物を置き、行きつけのカフェオレンジ
で、簡単な打ち合わせをし、夜の調査に備え
たのでした。
午後七時頃、弥生と共に潜入調査に協力し
てくれる友人、チェフィジュさんとその友人
のホソジンさんと地下鉄二号線の新村駅付近
で待ち合わせ、軽く夕食をとりながら、今回
の取材趣旨を説明し、事前に用意したキャプ
ションを見せながら、説明したのだったが、
それを見た、フィジュは、目を背けながらこ
んな破廉恥なモノが日本で販売されているの
は許せないと強く言ったのだった。

その後、事前に成龍に目星をつけて頂いていた汗蒸幕に向かったのだが、私が案内されるまま二階の脱衣所に向かったのだが、霧囲気が違った事からさっと汗を流し彼女達が出てくるのを待ったのだった。その結果、判明したのは盗撮ビデオの舞台となった新村汗蒸幕と似ても似つかない場所であることが判明した。私自身、盗撮現場を探す為に韓国へ行ったのだが、内心、映像に出てくる、新村汗蒸幕が実在するところではなかったと思っホツとしたのも束の間、二件目の場所が、その盗撮の現場であることが判明したのだった。一件目の汗蒸幕が日本でいう、スーパー銭湯ならば、二軒目に私達が訪れた汗蒸幕は、さしずめ町の銭湯とでも言うのだろうか、大通りから離れた住宅街の一角にあった。汗蒸幕は、本来女性のみが利用するサウナであるため、私達が入ることが出来ない。そこで、弥生とフィジュラ女性三名で潜入

調査をして頂くこととし、私達は車で待機することとした。

約一時間程して、店内から出てきた三人は小走り私達が待つ車に駆け寄り、弥生は、親指を立て、フジユは「ここに間違いはありません」と言ったのでした。

私達は、予め用意した、チェックシートを取出し、店内の様子を聞いたところ、受付で入浴料を支払い、右側の女性専用通路から奥に進むと正面に汗蒸幕がありその右側に小さな浴室、左側にビデオに映っているミネラルウォーターのディスプレイ、壁、天井、韓国語で書かれた新村汗蒸幕の看板など、映像のまま看板などがあることを確認した。またフジユによると、店内には五十人近くの方が入浴していたらしいのだが、入れ替わり立ち替わり訪れる人らが挨拶を交わし話している状況からみて、一見の観光客が同所を訪れるとは考えられ難くこれを撮影した韓国人の恥、許せないと激怒していた。

私とフィジューは9年近く付き合いがあるがこれ程までに怒っているフィジューを見たのはこの時一回だけしかない。ここで少し韓国の盗撮事情について少し書きたい。

私の知る限り、韓国で盗撮事件というと当時アイドル歌手Pのマネージャーで恋人が、彼女との行為を隠し撮りし、インターネット上で公開し利益を得ようとしたが、ある少年が、そのファイルを偶然に発見し無料公開したため、一挙に世間に知れ渡ることとなった。その結果マネージャーが国外逃亡したため国際手配になるという日本では考えられないほどの対応をしたのを記憶している。そのニュースは、日本の九時のニュースでも報道されたので記憶にある人も多いのではと思うのだが、お国柄ともいえる程、盗撮に關して免疫のないのが現状である。少し話はそれるのだが韓国の友人らと酒を飲みながら話をすると決まって日本の乱れた

性の話になる。

「テレクラ」「援助交際」は日本人が韓国にもたらした悪である。

その会話がはじまる度に肩身の狭い思いをした経験がある。

そんなことから、盗撮をだけは広がる前になんとか警鐘を鳴らしたいそんな思いが私の中にあつた。

本題から少しそれたが、現地取材2日目、新村汗蒸幕の経営者の方に取材をするため再度同所を訪れた。

店内へは、黒木氏と成龍が訪ねたので店内の状況については、私は直接は分からないが、成龍と黒木氏から聞いた話によると取材に応じたのは、五〇代の女性経営者で取材の趣旨を説明したところ、声を荒らげ「貴方たちはなんですか。」と言ったという。

そこで、成龍が宥める様に丁寧な韓国語で「この新村汗蒸幕で盗撮犯罪が行われそれが猥褻な映像なって日本で販売されているんで

すよ。

その事実が判明したので、彼は日本からその事実を教えると共に盗撮犯罪がこれ以上広がらない様・・・と話したところ、声のトーンが下がり、黒木氏が出した、キャプチャ資料を受け取り驚きの表情で声を震わしながら事実を認めた。

この状況については、週刊アサヒ芸能、第六十巻四十八号平成十七年十二月十五日発売号より抜粋して書きたい。

女性オーナは唇をへの字に曲げ、時に目を細め、何度も映像に目を凝らし、ついには苦悶の表情を浮かべてこう言った。

『ここに映っている汗蒸幕はうちではありません。』もとよりわれわれはそれを認めさせるために訪ねたのではない。事実として盗撮犯罪が存在することを知ってほしかったのである。

するとそれを察したかのように女性オーナがこう言った。

『今まで思っていなかったことが起こって
びっくりしています。お客様に対して、しつ
かりした対応を取らなければ問題になるとこ
ろだったので、自分も今自覚しました。いま
では習慣どおりやってきたけど、これからは
気をつけなければいけないと思います。』取材
を終え、出てきた成龍のは、ほっとした表情
だったことから、取材が成功したのは分かっ
たが、盗撮犯罪が
この複雑な気持ちにはかわりなかった。

その後、私達は韓国の旧電気街である鍾路
三街へ向かった。

現在、ソウル市内で電気街と言えば竜山
（ヨンサン）電気商店街という方が多いのだ
が、電子パーツやマニアックな物を探すのな
ら鍾路三街（チョンノサンガ）の方がそろ
う。またカメラ関係も多くそろっていることか
ら、盗撮に関する情報を求めて回ったのだが、
中々そこは儒教の分化が残る街だけに情報が
少ない中、盗撮映像を裏で販売していると噂

のある一軒の店を訪ねた。

すると五〇代前半の主人は、我々を警戒しているのか、最初は販売していないと言い続けていたのだが、成龍が食い下がると、「ここでは販売していないが、撮影している人から直接買い付けてきてあげる」というので、私は「韓国の浴場施設の盗撮が欲しい」とと言ったのだが、「オプソヨ（ない）」と言われたので、仕方なく、日本人の盗撮映像はと聞くとOKとのことだったのでお願いした。

その結果、約十分程待たされたのだが持ってきた一般に販売されているDVD一枚だけだった。

日本のようにセルビデオ販売店の様にジャケットを見て購入することができないのだが、不満げにジャケットはと聞くと、違反の物だからないとのことだったので仕方なく五万WON（約五千円）を支払いホテルに向ったのだった。

ホテルに着くと同時に持参したPCにて再

生すると映し出されたのは、ホテル王パリ
・Hの盗撮映像だった。
韓国渡航七年目にして初の騙されたのがこ
れとはと苦笑いしたのは言うまでもなかった。
翌朝、私達三人が向ったのは、韓国最大の
女性団体 社団法人性暴力相談所（K S V R
C）だった。
事前に広報を通じ、取材趣旨を伝えたとこ
ろ、女性所長のリ・ミギョン氏が快く取材に
応じてくれるとのことだったので向ったのだ
が、その場所は、新村汗蒸幕から徒歩圏内の
住宅街の一軒家に社団法人性暴力相談所があ
ったのだった。
簡単な挨拶の後、私達が持参した新村の汗
蒸幕での盗撮資料を見せたところ、
「これは、間違いないですね。
近くなので私も何度か行ったことがあります
のでわかります。」と動揺交じりで答えたのだ
った。

リ・ミギョン氏は、韓国の盗撮の実態につ

いて話始めたのだった。

「韓国では九八年発覚したデパートのトイレ盗撮事件を契機に、隠しカメラなどで盗撮することを防止する法律が、すでに厳しい取り締まり体制が出来ています。日本でも具体的な二次被害が発生する前に法律の整備が必要です。」

記述の進化に伴って、新しい犯罪が生まれるのはどこの国でも同じです、これは女性だけの問題ではなく社会全体の問題なので皆に知らせてもらいたい。私はさっそく性暴力を担当する警察当局に相談します。私達はこのままに放置することはありません。」

私自身、K S V R Cの対応に、好感を持つただけではない。さすが韓国の民族性というのか力強い民主主義のパワーを感じたのだった。

二一 二〇〇六年盗撮現確認

盗撮ビデオを解析する中で、「どこの浴場施設なのか」というところまで、特定が出来

たが、活動費やスケジュールの関係で、最終の確認が取れていないところがある。その為、私のパソコンに、「未確認」というホルダーを作り、仕事で近くに行った時、特定する様にしていたのだが、中部へ甲信越へ関東の広範囲に亘り多数ある。そんな状況から、梅雨が明けてから一気に回りたいと松本氏に相談をしたところ、快く承諾してくれたのだった。

まず最初に私は、過去特定した場所で遠方のため未確認の現場をピックアップした。あそこも行きたいし・ここも行きたいと言出すと、数十軒以上ある。そのな中で、最も酷い現場だけを確認に回ることとしたのだが、それだけでも●軒ある。その結果が、走行距離二千二百二十一キロだった。

和歌山の事務所を出て帰社するまでの約一週間で走った距離だ。

過去、草津温泉や東京都内のホテル盗撮の

現場を特定して以来、中部・甲信越・関東地区の現場特定は一切公開していなかったのだが、関東地区には、盗撮で有名なJをはじめとして、多くの盗撮ビデオ販売会社がある。盗撮は、関西だけで行われている犯罪ではない。そのことを確認するため、私と松本探偵事務所の松本敬介氏の協力を頂き、一週間で十数ヶ所を調査する強行の旅に出発することとしたのだった。

平成一八年

七月二十一日（金）晴れ

翌日から調査車両のメンテナンスをし、後部座席をリクライニングにしてその上に特注の板を引きベットにして布団を積み込み、パソコン・プリンター・盗撮資料などを積み込み午後三時、和歌山の事務所を出発した。国道二四号線を東に進路をとり、奈良県の天理より名阪を利用し道中食事・風呂をとり、目的地である愛知県のN温泉に着いたのは、

深夜一時を回った頃だった。

七月二二日（土） 晴れ

その日は、海岸沿いの漁港の駐車場に車両を停車し仮眠をとり、早朝、同所の外観を撮影して回ったのだった。

外観から、風呂の位置、窓ガラスの形状、外壁の壁、盗撮資料と一致している。「間違いない」そう睨んだ私は、泊まり客が帰路についた時間を見計らって同所を訪ねたのだった。

私達の応対をしたのが、ホテル総支配人M氏と支配人のI氏だった。

私達は、N海岸を見渡せる二階ロビーにて簡単な挨拶の後、調査の目的・経緯、法整備の必要性を求めている活動していることを伝えたうえで、盗撮について過去問い合わせ等なかったかをお伺いしたところ、「過去に一度、当館をご利用頂く旅行会社の方から連絡があり、「当館で盗撮の被害にあった。」という内用でしたが、詳細な状況が分からなかつ

たのです。

そこで、所轄の警察の方に相談し外部からの盗撮が行えないように防止対策をしたのですが。」と答えたので、私は同所に関する資料を支配人に見て頂くこととした。そして再度、ここに間違いがないかを確認したところ、支配人の顔一瞬強張り「はいこれは間違いなく当社の浴場施設に間違いがありません。」と言葉少なく答えたのだった。そこで支配人の方立ち合いで盗撮された浴場施設を見学させて頂くこととしたのだが、わざわざ認めているものを見学するには訳がある。

それは、警察が本当に現状を把握し企業に対し的確な対応しているのかという疑問が私の中にあつたからである。

実際に、企業は警察の指示のとおり、対策をしているのだが、所詮目先の対応しか講じていないという自信があつたからだ。

実際の犯人の手口も見ないで盗撮の対策が

出来ることがないからだ。

私達は、支配人さんに説明を受け確認している中で、警察がいう犯人が盗撮しているだろうという場所からでは、映像に映るあるシーンが撮影できないことに気がついたのだった。

そこで支配人さんに、ある換気口を指差して「あの場所に行くにはどうしたらいいのですか」と尋ねたところ、そこはボイラー室からしか入れませんし、従業員以外は進入出来ないとのことだったので、そこをお願いしてボイラー室から内部へ入れて頂いた。ボイラー室は、浴場施設の横に位置し、出入りは自由な状態である。私は支配人さんに案内され、ボイラー室の奥に梯子をかけて頂き、天井から室外へ出た。そして換気口の窓からカメラを入れ撮影した結果、私が覗んだとおり、盗撮されているシーンと同じ風景がカメラに映し出されたのでした。

その場所は、外部から盗撮されている姿を窺い知ることができない場所で盗撮犯からして最も安全な場所である。

では、盗撮犯はこの場所はいることが出来たのだろうか？

私は、その状況を支配人さんに確認して頂きその映像が意味することを伝え、企業努力に期待し、15時00分、同所を後にしたのだった。

尚、同所の映像は

野沢温泉盗撮 露天風呂 覗きませんか・

他の名称にて多数販売されている。

私達は、愛知県での現状確認を終え、次なる目的地である神奈川県のある有名温泉地に向かったのでした。

同所は、東海道の難所として有名な場所であり、古くからの湯治場としても有名な場所である。私達は、道中本業の予定があったことから一旦富士山の外周を一周回るルートを使用しH温泉Tについたのは、日が変わった深夜2時過ぎだった。

駅近くのコンビニに車両を停め、翌朝の取材準備をして就寝した。

七月二三日（日） 雨のち曇り

翌朝、目覚めた私達は、コンビニで簡単な朝食をとりながら、公開情報と、盗撮映像との違いがある為、事前に確認する必要があるのではないだろうかとのことから、取材前に下見調査を実施することとしたのだった。

同所の開店時間を確認し、人の少ない時間を見計り、開店と同時に向かったのだが、入り口付近にはすでに、数十人のお客が開店を待っている状態であった。まず私達は、フロントで二人分の入泉料を支払い、店舗備え付けのパンフレットを入手し、脱衣所へと向かったのだった。

突然降り出した小雨の中、私達は別々に露天風呂内を回り、様々な角度から各自の視点で盗撮映像と類似するところをさがしまわっ

た。

その結果、盗撮シーンと類似するところを
確認することができた為、盗撮現場と断定し
たのだった。

その後、一旦車両に戻りスーツに着替え、
再度責任者の方を訪ねたのでした。

私達の対応をしてくれたのは、女性の方で
総括責任者のT氏だった。

当初、フロントにて名刺を出し、取材に伺
った主旨、活動目的を伝えたうえで、盗撮資
料を差し出した瞬間T氏、ここでは何ですか
ら、別の場所でお話をお伺いします。と言
い、近くにいた従業員の方へ指示し、泊まり客用
のフロアーへ通されたのでした。

その後、私達のところに来たT氏は、「こ
れはうちに間違いはありませんね。」と言
い、いったあと「過去、何度も盗撮している人物
を捕まえました。又悪質なモノについては
警察に通報するなどしました。が、私達が捕ま
え警察に引き渡してもその数時間後には引き

渡した犯人が、町を歩いているなどというところもあり今は従業員を指導するなどをして対応はしているのですが・・・と困惑している表情だった。

実際現在の法律では、対応する法律がないのは確かだが、警察は現状を確認した後、軽犯罪や各都道府県条例や建造物侵入罪といった法律で対応する。

その中で携帯やデジカメで撮影した犯人に對しては、映像を確認しデータがなければ警告で済ますとあったことも多いのは確かだが、例えば女性が友達同士で入浴しているシーンを撮影しているフリをして他の女性を撮影していたとしても実際分らないのが現状である。

その中で、企業としては毅然とした対応をしなければいけないのだから、大変だとは思いますが、顧客を守る為に努力するのは当たり前前のことである。

私達は、企業が盗撮に取り組む難しさを痛感して感じると共に、法整備の必要性を痛感

して感じながらも、企業の前向きな姿勢が盗撮犯罪を抑止すると思えますと伝え、企業の努力する姿勢に期待し、同店を後にしたのでした。

都内「風のいたずら」盗撮現場
都内に入った私達を迎えてくれたのは、過去盗撮グループに潜入し、その手口を暴いてきた実績をもつ凄腕のプロデューサーS氏だった。

S氏は、一見大人しそうな感じの方だが、その行動力と盗撮に怒りを持ち、盗撮犯グループに潜入し、徹底的な追跡をする、姿勢には共感を持てる人物である。

今回、私達が関東県内の盗撮実態確認調査を実施するというと、某関東系盗撮メーカJから発売されている「パンチラ盗撮」の手口と撮影場所を教えて頂けることにある意味期待していた。

過去、私達は池袋ラブホテル盗撮「JG」を元として様々な盗撮現場を暴いてきたが、

パンチラ盗撮を含む衣類盗撮については行為自体安易であり又場所特定が難しいことから手付かずだった。S氏と待ち合わせをしたのは、都内新宿区にある、地方人の私でも知っている某ビルの裏手だった。

近隣にある駐車場に車両を止め、待ち合わせの場所から少し離れたところでS氏は足を止め突然「平松さん、この場所なのか感じませんか？」と言ったのだった。

何かですかと聞き返すと「この場所は都内でも有数の風の通りのいい場所なんです。」都内にて居住している方なら、風通りのよい場所かどうかを感じるとは思うのだが、日頃自然を感じれるところで暮らしている私にとって、ピンと来なかった。S氏によると、付記には、地下鉄の通気口があり、風通りもいいことから絶好のパンチラに適したスポットだという。

又近隣には、アニメマニアが集まる店もあ

ることから、多くの若い女の子が集まるのだという。そして、何よりも驚いたのが、一台の放置単車の前で立ち止まり、「これで撮影しているのです」と指さしたのでした。

その単車は、五〇ccの黒色の原動付き自転車なのだが、ナンバーは突いているものの、明見るからにボロボロであり、荷台にはフルフェイスのヘルメットが裕に入る蓋付きボックスに左右穴が開いている。

中を覗くと、ステラらしいモノが見えたことから「もしかしてここからピンホールで撮っていたのですか」と訪ねると、「そうですよ」との返事が返ってきた。

ボックスの穴の高さは、人がしゃがみ込んだときの目線の高さにあり、ボックスの大きからいえば、カメラ2台と・電源などは裕に入る大きさでもあり、又、人がカメラを持って長時間いたしたら不振人物で通報される危険性もあるが、放置単車なら人も然程警

戒はしないだろうし、放置車両の反則金を支払ったとしても、腹も痛まない。

この撮影方法に大きなショックを受けたのは言うまでもない。

私は、今後の資料にと人目を気にせず写真を撮りS氏にお礼を言うと、「実はこの近くにもう一つ別の盗撮現場があるのですが行きますか」とのこと。

そして案内されたのは、先程S氏と待ち合わせた場所でした。

S氏は言う。

「この場所はここから見ただけでも分かるように、カップルが階段のところに座っていますよね。」その一言で、パンチラ盗撮のスポットであることが分かったのですが、「実は、こここの階段から左側が公園なんです、暗視系の盗撮メーカー「ホームグラウンド」なんです。」

それとこの場所を仕切っている重鎮がいて、一部のモノから所場代を取っているんです

よ。」

またカップル盗撮の穴場を作るための場所の設定をするという手の込んだ罠が都会の真ん中にあるのには驚いた。

その事を聞いた後、その公園を一人散歩しながら見て回ると、うまいこと木の陰に隠れたベンチがあつたりと、盗撮犯の手の入れように驚いた。その後、S氏と簡単な夜食を取り、盗撮メーカーJが経営する直営ショップ・Jの本社ビルなどを見て回り、夜二一時都内を出発した私達は、黒木氏の自宅で宿泊させて頂きました。

七月二四日（月曜日）曇りのち晴れ
午前一時頃、黒木宅を出発した私達は、次の目的地であり、折り返し地点でもある茨城県の某自治体が運営管理するS湯へ向かったのでした。

同所は、民話の里の美人の湯として知られ、山間の静かな日帰り入浴施設なのだが、同所

で撮影された映像は、小窓らしいところから脱衣所を撮影したモノが多く、詳細な手持ち情報がなかったことから、現状を確認したただったのだが、不自然な場所にセキュリティが施されていることから盗撮防止対策の環境であることが分かったが、それ以上何もすることなく同所を後にしたのでした。

ここからが本当に大変だった。山在り、他にあり、車両トラブルは起こるわ、食事を取れないはと、今から考えれば

笑い話なのだが、その苦労を少し書きたい。東北道宇都宮インターから高速に乗り、次なる目的地、M温泉へ向かったのだが、途中今市市で給油し付近のコンビニでの就寝とした。

七月二五日（火） 小雨のち曇り

午前八時コンビニ駐車場を出発した私達は、険しい山道を抜け秘湯といわれる栃木県のM温泉へ向かったのだ。

同所は、溪谷が深くなって谷の両側は切り

立った崖になっており、清流脇に大小様々な露天風呂を並べている。

十数個ある露天風呂のうち2箇所は女性専用で、それ以外は、混浴になっている。

またこの場所はオリンピックメダリストが盗撮された場所として、マニアの間では有名なところである。

M温泉露天風呂は、民間のホテルが経営しているところであることから先に現場を確認することとした。

ホテル建物の横を抜け、自動券売機で入浴料を支払い、プール様な脱衣所で着替えたら目の前は盗撮映像で何度も見た場所であり、確信を得たのは言うまでもなかった。

そこで一端着替え、施設のフロントにて調査の主旨を伝え責任者の方に話をしたいのですがと訪ねたところ出張のため不在とのことだったので盗撮犯罪についての冊子と名刺を渡しその従業員の方に盗撮についてお伺いしたところ盗撮騒ぎは過去何度かあったとは聞

きました。私が来る前のことなので・・・との回答だけでそれ以上の情報はないだろうと。このことから同所を後にしたのだった。その後、次なる目的地である群馬県の某自治体が運営管理するTへ向かったのだった。最初に、同所の盗撮映像を発見したときそのシーンは雪の降る中を二〇代前半と思われる女性が階段を下りてくるシーンから始まった。その後、カメラは雪のちらつく中を湯船に浸かる女性達を追ったのだが、その時だった。施設のタオルを広げ、体に当てた瞬間施設の名前がハッキリと見えたことから特定に繋がったのだが、公開されている情報と少し違ったことから、箱根同様に先に入浴し現状確認をすることとした。

脱衣所で服を脱ぎ、現場特定用のカメラを持ち浴室を通り抜け露天風呂に向かうと、階段を下りたところに露天風呂がある。裏は、山間の斜面であることから隠れて撮影するにはもってこいの場所である。

露天風呂に浸かり、装備品らの位置関係を
確認していくと、若干違ったのだが、盗撮現
場にはよくあることだが気にせずお伺いする
こととした。
何時ものように身分を明かし、主旨を説明
したところ、管理人のご夫婦は盗撮の事実を
認め、「この写真の場所はここに間違いはあ
りません。」とあっさり認めた。
また「盗撮の被害については警察にも相談
しているのですが本当に対策は難しいです」
と心境を語った上で現状行っている対応等の
説明をして頂いたのでした。
その中で、法律がない中で管理する側の苦
悩と観光地という場所柄、景観を崩すことな
く対策を取るための柵を管理者と町が一体と
なって協議していることから、草津温泉
の例を交えて対策についてお話をさせて頂き、
同所を後にしたのでした。
一五時同所を出発した私達が次に向かった
のは、伊香保町が運営管理する町営の露天風

呂だ。

前二件は、伊香保町と同じく行政が運営する施設だが前向きな姿勢を感じたことから名称は伏せてはいるが伊香保は別だ。

私達が伊香保町に着いたのは夕方五時四五分頃だったことから、入浴をせず、直接施設の方に声をかけ、私達が訪ねた主旨を伝えたところ、「その様な話は町に言ってほしい」との事だったので時間も時間だったことから伊香保大露天風呂から運営管理する町へ電話をかけて頂き担当者に替わって頂くこととしたのだが、その電話に出た観光協会主任の田中という男性は、「盗撮がどうかは知らないが関係ないことだし、時間的に誰も連絡が取れない中で対応は一切出来ない」とのことだった。

こんな対応の施設は過去沢山見てきただけに、食い下がり話をしたが一向に取り合おうとしないばかりか、「もう私も就業時間を過ぎていきますので」というもの言いにあきれた

のは言うまでもないが、ラチのあかない電話を延々と続けているほどこちらも暇を持てあましていく訳でもない。そこで一端電話を切り、施設関係者の男性に映像を見せ、同所かどうか確認したところ、このロッカーキー・浴場の形状のどれをとってもここだとは思いますが私の立場上がありますのでお答えできませんので、ここから一度見て自身の目でご確認くださいと管理事務所の窓から露天風呂を見せて頂いたところ一〇〇%間違いないことが分かった。その後、私達の主旨を伝え、アンケート用紙と盗撮の現状等について書き留めた冊子を渡し、施設の責任者の方から連絡を頂けるようお願いのだが、伊香保町からの連絡はその後一度もない。

午後一八時二〇分、伊香保町を出発した私達は草津町へ向かったのだった。

午後二一時草津町着
食事を取り、外湯を数件周り草津町内のコ

ンビニエンスの駐車場で仮眠を取ったのでした。

七月二六日（水曜日） 晴れ

朝早くに起き、西の川原大露天風呂にて入浴しながら松本氏に以前取材に訪れたときの状況を説明しその後、施設の管理者の方に以前取材できたとき撮れなかった防犯機器の映像を撮らせて下さいと申し出たところ、快く了承を頂き、係の方と共に裏山を撮影させて頂きその後小林支配人を訪ねたのでした。

突然の訪問だったが、私達を向かい入られて頂き、約三〇分程だったが、盗撮犯罪について意見交換をさせて頂き同所を後にしたのだった。

その後、晴天の中草津温泉から次の目的地である長野市内にあるH温泉へ向かう途中突然車内に焦げ臭い臭いが立ちこめた。

和歌山を出る前に車検を出ししてからのツアーだったこと不良箇所はすべて交換している。

山道続きだったからかはしれないが白い煙が車内から確認が出来たことから急いで車両を止め確認するが煙の元が確認できず、場所は山の中でもあり、携帯は圏外の為、仕方なく走行が出来る限り走ろうという事になり内心ビクビクしながらの走行となった。途中、ピットに電話を入れるため絶景の景色で有名なMホテルで休憩を取り、ピットに電話を入れ状況を説明したのだが、その様な不具合が出るような事はないんだけどこの事だったから、万が一停車したときのことを頼み、引き続き確認調査を続行することとしたのでした。

せっかくMにいるのだからインターネットの掲示板で盗撮場所として名前が上がっていた、Mホテルで入浴して今後の資料としよう

と決め入浴料を支払い、露天風呂に向かったところ、浴室へ続くドアのところに露天風呂でのカメラの使用を禁止します。との張り紙を確認したのでした。

露天風呂へ出たとたん、私の目に飛び込んできたのは、海拔一八〇〇メートルから見渡す絶景。

晴天の中、全身で感じる爽快感言葉では一言で言い表すことが出来ない開放感に旅の疲れを忘れ湯に浸かったのです。

ただ本当に悲しいこと。

それは、この気持ちをぶち壊しにする猥褻な犯罪が存在するという事実を確認するために、私達がここにいるという現実だった。

そこで、意を決してMホテルへもお話をお伺いすることとした。

私達の対応をしたのは、宿泊課長代理のY氏が応対して頂いた。

私達は、簡単な活動主旨を伝え、なぜこの場所に来たかなど当たり前障りのない話から、浴場施設へ向かう途中見たカメラお断りのポップへと話を替えたところ、盗撮はいつ起こるか分からない犯罪ですし、当館を利用して頂けるお客様同士が安心して利用して頂ける

よう貼っているのですがこのことでしたから、盗撮犯罪を守る最善の方法は、管理する方が、絶えず意識を持ち盗撮犯罪に背を向けることがないことが一番だと思います。と言った話をし、同所を後にしたのでした。その後、長野市入りした私達は、本日の最終目的地であるH温泉Kの湯についたのは、午後四時三〇分頃だった。

H温泉Kの湯は、民間の日帰り入浴施設なのだが、同所での盗撮映像は大量にある。また、少し前の話でもあるが、芸能人のSが、盗撮された場所もここである。私達は、自動券売機で入泉料を支払うと五百円玉ぐらいのコインを受け取り、ゲートに入れて店内へ入るのだが、男風呂のノレンを潜ると、洗い場があり、その奥に露天風呂がある。

その風景は、盗撮映像で見たそのまんまの状態が私の視界に飛び込んできたのだった。同所は、関東系盗撮グループ・東海系盗撮

グループが撮影している場所である。私達は入浴を終え一端車両に戻り同所の資料を持ち再度訪れた。同所の責任者という初老の男性に、活動の主旨を伝え同所での盗撮の実態を告げるとうちは関係ない。盗撮された者が悪いんだし、文句があるなら販売しているところへ言え！という言葉が返ってきたので、カチンときた私は、この施設を利用した多くの子供も被害に遭っているんですよ。と強い口調で言う。とそんなの関係ない。お前らにとやかく言われる筋合いはない。文句があるなら警察でもどこでも行けという呆れた対応にはらわたが煮えくりかえる思いで同所を後にしたのでした。管理能力ゼロが生んだ結果がこの膨大な量の盗撮であることを痛感して感じたのでした。過去、和歌山のK温泉・U温泉と本当に寝ぼけた施設は多数あったが、ここも施設ほど頭に来た施設はない。

同所を後にした私達は夕方から降り出した
小雨の中を、最後の目的地である岐阜県奥飛
騨にある数件の炉露天風呂へ向かったのでし
た。

奥飛騨に着いたのは、夜二三前だったこと
か近隣には飲食店すらなく、一端穂高まで出
てコンビニで食料を買い込み再度、目的地の
近くに車両を止め就寝したのでした。
早朝、寒さから目が覚めたのが六時頃だっ
たと思う。

閨の掛かった山が何とも言えない心地好さ
を感じながらも露天風呂2件写真撮影する為、
カメラを手に現場を確認し写真映像を数十枚
撮影し、近隣にある露天風呂へ。
そこでも、一件目と同様に写真だけを撮影
し7時半頃だったかな約一週間をかけて調査
取材した予定をすべて終了したのでした。
その後、ご褒美の飛騨牛のステーキを頂き、
打球高山市内を観光し、午前一一時頃高速に
乗り一気に和歌山へ向かったのでした。

午後一六時一〇分事務所着

私達が一週間をかけて実施した、二〇〇六年
現場確認調査の走行距離は、二千二百二十一
キロを掛けて走行した結果無事終了したのだ
った。

二二二〇〇七年懲りない白浜町の盗撮
愛知県在中の某氏より連絡が入ったのは、
十月初旬だった。

平松さん今回の和歌山A Cの2007年度
版「合宿風呂」なんだけど、過去の合宿と
はかなり違うよ。

それと平松さんが見られたかなり激怒だと思
うけどね。・・・という電話がかかってき
た。

私が激怒する？ 大体の想定はしていたの
だが、「とにかく送ってほしい」と伝えたの
だった。

その翌日、代引きで私の所に着いたのは、

15枚のDVDだった。

私は早速DVDプレイヤーにDVDをいれ再生することとしたのだが、再生をスタートした途端、その撮影場所が分かったのは云うまでもない。

撮影場所は、あの明言「人権を配慮して告発しない」と言った町営温泉、白浜町の白良湯と牟婁の湯の脱衣場だった。

また今回は、あの狭い場所で追い撮りしている。

また前回、週刊文春掲載後、白浜町がした対策である警告掲示板も映像に映っているのを確認したのだった。

以前、全国盗撮犯罪被害対策室の徒然で予言したとおり、盗撮され販売されているのだから明いた口かふさがらないとはこのことだ。

和歌山AC二〇〇六夏脱衣所シリーズの告知リーフレットにうちのファンの皆様方には今年『合宿』はできないという事でとても残念な思いをさせてしまいました。申し訳

ございません。うちの『合宿シリーズ』の場所についていろいろいる人がありまして念のため・・・今年残念した訳であります。その変わり急きよ場所を探し作ったのがこのシリーズです。と書き綴られていたが、本当にこれでは何にもならない。

白浜町から大阪市内に場所を変え、同じ様に盗撮をされているのだからそんな思いを持ちながらも白浜町が本気で告発し対応していたならこんな事にはならなかった。

私は、二〇〇七年合宿を見ながら多くの幼児・小中高生そして、和歌山県を選んで来てくれた観光客の方に自分の力のなさを感じながら映像のキャプションをしながら感じていた。

なんとかかしたい。これが二〇〇七年という証拠がほしい。そんな時目に止まったのがカレンダーだった。

今度こそ、和歌山ACを叩き潰す。

そして前回ふざけた対応をした白浜町と和歌山県警の責任（ケジメ）を追及するぞ。そんな中で、ポップ・前々回文春で掲載したときに取り付けられた中途半端な警告看板などを映像から取り出し黒木氏に送ったのでした。この時の黒木氏の対応は早かった。週刊朝日編集部の山口編集長に連絡をいれ取材許可を取りすぐ私に連絡をくれたのでした。その連絡を頂いた時、電話口で黒木氏は、「平松さん画像を確認しました。これで撮影時期も明らかに特定できるし、前回の対応の粗悪さからして、今回は徹底的に行きますか！！」という心強い返事だった。インターネット電話を使用し、解析データを送り関西と関東の距離を感じない打ち合わせを繰り返した結果、和歌山AC二〇〇七は、盗撮だけではない、

児童ポルノに該当する商品だというコンセプトで強く打ち出して行こうというようになったのでした。

さて、先般の国会で決定した児童ポルノについて、少し抜粋して解説すると、

第一条（目的）児童に対する性的搾取及び性的虐待が児童の権利を著しく侵害することの重大性にかんがみ、児童買春、児童ポルノに係る行為等を処罰するとともに、これらの行為等により心身に有害な影響を受けた児童の保護のための措置等を定めることにより、児童の権利の擁護に資することを目的とされている。

第二条（定義）この法律において「児童」とは、十八歳に満たない者をいう。

2 この法律において「児童買春」とは、次の各号に掲げる者に対し、対償を供与し、又はその供与の約束をして、当該児童に対し、性交等（性交若しくは性交類似行為をし、又

は自己の性的好奇心を満たす目的で、児童の性器等（性器、肛門又は乳首をいう。以下同じ。）を触り、若しくは児童に自己の性器等を触らせることをいう。以下同じ。）をすることをいう。

3 この法律において「児童ポルノ」とは、写真、ビデオテープその他の物であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

三 衣服の全部又は一部を着けない児童の姿態であつて性欲を興奮させ又は刺激するものを視覚により認識することができる方法により描写したもの

罰則

（児童ポルノ頒布等）

第七条 児童ポルノを頒布し、販売し、業として貸与し、又は公然と陳列した者は、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処する。

2 前項に掲げる行為の目的で、児童ポルノを製造し、所持し、運搬し、本邦に輸入

し、又は本邦から輸出した者も、同項と同様とする。

3 第一項に掲げる行為の目的で、児童ポルノを外国に輸入し、又は外国から輸出した日本国民も、同項と同様とする。

ここで、私達が着目したのは、和歌山A Cの作品のどれを見ても児童が含まれ、撮影されているという点と、それらのすべてにおいて一切モザイク処理がされていない点である。さて、法文を抜粋して掲載したが、和歌山A Cは、十八歳未満の児童が描写されていることを知りながら、性的指向者に対し興奮させる目的を持って頒布させているのだから、これで警察が動かないのは怠慢以外の何者でもない。

すなわち、盗撮犯罪に大手を掛ける衝撃的な一撃になるだろう。

そんな思いを持ちながらスタートしたのだった。

白浜町の盗撮については、過去何度も現場

に出向き、常に監視体制に近い対応をしてきた。
た。その中で、行政の何もしない世間体だけという対応を、胸くそ悪いほど見てきた中で、襟を正した対応を見
その期待とは裏腹に、裏切られ続けてきただけに、監視の目だけは外したくなかったのは確かだ。
そんなことから、私は調査報告を黒木氏に送り白浜町への取材は、週刊朝日取材班として小宮山氏と黒木さんが行ったのでした。
私から、黒木氏に送った資料は、先にも書いたとおり、キャプション資料と過去資料だけ、それ以外の資料はなかったのだが、過去何度も白浜町に入っているだけに、深い説明は必要なかった。
唯一、私が黒木氏にお願いした、質問事項は、次の三点だけだった。
一、前回、警告板を三度に渡って書き直したのなぜか？

二、盗撮犯罪についてどのような防止策を行ったのか。

三、今回の盗撮DVDが発売されたことについてどのような責任を取るのか

このことについては、紙面にて白浜町から回答を頂いた。

週刊朝日十一月二十三号より

私は、本誌〇六年一月二〇日号でも指摘したが、この白浜町の温泉施設では、過去に二千人もの女性が盗撮被害に遭っていた。にもかかわらず、今回、再び大量の被害者をだしてしまった。

当時、私の取材に対して立谷誠一・白浜町長は、白浜町は家族連れのお客様に安心して来てもらえる健全な街づくりを目指しているので、事実なら、検討して対処致します。とコメント。温泉施設を運営する町企画観光課（当時）も「被害届けは出さない。映されて
いる人の人権を考えてのことだ。」としながら

も、「今年は盗撮を未然に防ぐために関係者に注意を喚起し、女性警察官による巡回を強化してもらい、盗撮の文字を入れた警告看板を設置する。」としていた。

事実、白浜町は、（公衆浴場での盗難、盗撮防止対策のため、下記のことについてご注意ください）とする警告板を設置。

へビデオカメラ、携帯電話、小型機器などを脱衣コーナーに置き、しばらくの間脱衣コーナーで過ごす人々に、対しては、強く注意を促す念の入れようだった。

ところが、その一カ月後には、この注意喚起がそっくり削除されていた。そして今回の盗撮が起こってしまっただけである。

白浜町議会の楠本隆則議長も、今回の盗撮を知り、「なぜ・・・」と言葉を失った。「（注意喚起が）省かれた理由はわかりませんが、盗撮防止対策を十分に検討したうえで、白浜町として、安全安心の町づくりのために、全国に先駆けて、ここで盗撮犯罪に歯止めを

かけなければいけない」

あらためて白浜町観光課に問い合わせると、
「過激な表現だったため、警告看板を掛け替
えた」と説明した。

もつとも、注意喚起だけで、この種の問題
が解決できるわけではないだろう。週刊朝

日十一月二十三号より抜粋。

本当にふざけた話だが、その結果、膨大な
被害者を出したのだから再び全国紙で叩かれ
るのは当たり前のことだ。

勉強モードがない証拠なのだが、今回の白
浜町の対応は早かった。

紙面掲載後、白浜町は和歌山県警に対し告
発状を提出したとの回答だった。

過去、私が県警へ持ち込んでから長い月日
がたったが、「やっと動くのか・・・」が私
の感想だった。

その後、週刊朝日に連動して、ワイドスク
ランブル「のぞき裏DVD激増：被害女性
涙告発温泉盗撮魔が卑劣」毎日放送VO

I C E サツ担 あなたも狙われる盗撮の恐怖 T B S ぴんぽん 女性が女性を盗撮：手口を追跡 イブニングファイブ 法規制なく野放し、『盗撮』の実態 と多くの番組が白浜町盗撮・和歌山 A C ・風呂盗撮の N を追ったのだった。 この後、私の耳に入ってきた情報によると、和歌山 A C の人間は、雲隠れしたと情報を得たが、真意は不明である。 でも、本当に有難いことに、市場が盗撮犯罪を追いあまりにも酷い実態から、法整備の必要性を求めてくれる時代に来たのだから。

第三章

二三 盗撮統計

週刊朝日編集部協力により一九九五年以降、朝日新聞にて掲載された盗撮事件を提供頂き、その情報を元に、当会にて集計した結果、様々な状況が判明した。

別紙添付の資料のとおり、私達は一九九五年から二〇〇八年までの六三三件の盗撮事件を、「年代別」「都道府県」「盗撮種別」「職業」「年齢」「盗撮場所」「逮捕理由」別に集計した。

・都道府県別

第一位	神奈川県	五一人
第二位	東京都	四一人
第三位	埼玉県	三七人
第四位	北海道	三四人
第五位	福岡県	三三人
第六位	愛知県	三一人
第七位	大阪府	三〇人
第八位	兵庫県	二五人
第九位	千葉県	二四人
第十位	長野県・滋賀県	十六人

・職業別

・ 検挙理由

第十位	第九位	第九位	第八位	第七位	第六位	第五位	第四位	第三位	第二位	第一位	・ 盗撮場所	第五位	第四位	第三位
公園・イベント会場	職場（官公庁）	浴場	民家	その他店舗	路上	百貨店・S C	学校	スーパ・量販店	列車・バス車内	駅構内		浴場盗撮	着替え盗撮	その他盗撮
十八人	二〇人	二〇人	三人	三人	三人	四七人	五〇人	五九人	六六人	六九人		三二人	三四人	五五人

第一位	都道府県条例	三九七人
第二位	建造物侵入・	六三人
第三位	軽犯罪法違反	三二人
第四位	強制猥褻	十人
第五位	児童ポルノ禁止法	九人

・年代別

第一位	二〇〇七年	一四九件
第二位	二〇〇五年	八七件
第三位	二〇〇三年	八〇件
第四位	二〇〇四年	七一件
第五位	二〇〇六年	六四件

統計資料の実数については、一メディアが報じた内容を集計した事件だけでこれだけの盗撮犯罪が行われている事実であるが、分別のつく大人それも公務員が盗撮犯罪に走る傾向が見られたのが驚きである。

では、なぜ分別のつく大人が盗撮犯罪に手を染めるのだろうか。

私は、大型書店で、盗撮、性犯罪をキーワードに探した結果、宝島社発行 図解 精神分析今すぐ使える精神分析キーワード六五にて、窃視症 という言葉を知った。そこで、インターネットにて検索した結果、精神科医杏野丈氏が書かれた論文 別冊日本臨床領域別症候群シリーズ No. 3 9 精神医学症候群・291-293 P 2003 にたどり着いた。

杏野丈氏の論文には、次のように書かれている。窃視症 (voyeurism) とは、通常

は見知らぬ、警戒してない人の裸、衣服を脱ぐ行為、性行為を見ることに強い性嗜好を有することを意味する。日本語では、のぞき見、出歯亀などとよばれ、英語では、peep e iris、inspection などともよばれる。

Scopophilia 窃視症を分類すると、

他者の性行動を見ることで性的に興奮すること。

Scopophilia
他者が衣服を脱ぐのを見ることで性的に興奮すること。

Scopophilia
同意のある他者の性器や性行動を見て性的に興奮すること。

Tronism
自分のパートナーが他者と性行動をしてい

Pictophilia
性的な画像やビデオを見ることで性的に興奮すること。

窃視症の病因のひとつとして現代の科学技術が与える影響について、筆者の考えを記す。現在、典型的な窃視症を臨床の場で経験することはまれである。実際に経験するのは、いわゆる盗撮である。盗撮行為に関しての精神的医学的位置付けに関して、これまで議論はほ

とんどなされていらないと思われるが、筆者は窃視症に含まれると考える。知られぬように他人の性に関することを見ることに強く性的嗜好があるという、窃視症の本質的特徴を盗撮行為は有しているからである。いわば窃視症の現代版が盗撮である。盗撮が行われる背景のひとつとしては、カメラ、ビデオカメラ、ビデオの発明および機能向上である。実際に相手にわからないように撮影可能であるからこそ、盗撮は増加する。また撮影のあとで、写真、ビデオ表示、パソコン画面表示なので、再生可能なことにより、性的刺激が増大する。もう一点、インターネットについて指摘する。インターネット上には、盗撮をはじめとする性犯罪に関するホームページが多数存在する。そこには掲示板や投稿写真コーナーがある。このようなページ上で、同じ性嗜好を有するものとのやりとりにより、性的空想は増大し、具体性を増すと思われる。性嗜好異常を有するものに特徴的な認知の歪みもこのやり取り

により強化されると思われる。また、性的空
想と実際の行動化には大きな開きがあるが、
インターネット上の掲示板等への性的空想の
書き込みという行動により、その大きな開き
を縮める橋渡し役になるとも思われる。
精神科医杏野丈氏のホームページ 私の図
書室、性嗜好より抜粋。

私は、杏野丈氏の論文を拝見したとき、盗
撮犯・盗撮マニアがなぜ、のぞき見たいの
か？という素朴な疑問があったのだが、性犯
罪として位置づけしている私にとってこの論
文は衝撃的だった。

盗撮犯・盗撮マニアの性的思考を改善され
る方法が医学的にあるのなら、犯罪者の更生
の為、法整備の中に取り入れて頂きたいもの
だと思えます。

二四 盗撮から身を守る方法

最近、盗撮犯罪を対応するという企業・N
PO団体が増えてきた。

中には、胡散臭い代物から、プロの私達でも驚くものまであるが、本当に大切なライフエンスは、被写体となる女性自身が正しい知識を持って盗撮犯罪から身を守る為の知識を持つことに尽きると私は思います。そこで、紙面上どこまで伝えられるかは分からないが、少し書きたいと思います。

浴場盗撮から身を守る方法

浴場盗撮の九〇％は、女性が女性を狙う犯罪です。

露天風呂盗撮なので一部男性が撮影しているモノもあります。大半の浴場盗撮は、女性という立場を利用し、一般客に紛れ込み撮影しているのです。そこで、浴場盗撮から身を守る方法の一例を書きたいと思います。

【脱衣所盗撮】

脱衣所に、不自然に置いてある物はないで

すか

盗撮犯の手口の一つに置き撮りという撮影方法があります。

お風呂セットやカバンに忍ばせたカメラで撮影する方法です。

脱衣所に長時間置いてあるカバンやお風呂セットが気になった場合は迷わず、近くの店員さんに声を掛けを確認して頂くか、持ち主の方が現れたら必ず中身を確認して頂くようにして下さい。

現在カメラのレンズは、1ミリのものが多く出回っていますので、肉眼で発見するのは至難の技です。

だからこそ、不振なモノを見つけた場合は、店員に声を掛けて頂くのが一番だと思います。

不振人物は居ませんか？

冒頭にも書きましたが女性の的は女性です。

私達は、過去数え切れない数の盗撮映像を

解析してきました。

その中で多いのが、女性盗撮犯がカバンの中に入れたカメラを巧みに操作し次から次へと被写体となる女性を狙う盗撮手口です。脱衣所の椅子に腰を掛け涼んでいるふりをしながら、床や椅子の上に置いた鞆を被写体に向けて撮影している方法です。最初に書いた、置き撮り同様、人の不振な動作をする人間には要注意です。

「浴室盗撮」

浴室内での盗撮方法には、追い撮りという撮影方法があります。

被写体となる女性を脱衣所→浴室→露天風呂と追いかけて撮影する。

この撮影手法を見破る方法として、絶えずお風呂セット等を手に持って付かず離れず人の後追決めの続ける人物がいたら、前記同様従業員に通報するのが1番だと思えます。まず不振人物が居た場合は、目を離さずその動向を観察しましょう。

また、浴室内でお風呂セットを持ち歩く人はいませんが、露天風呂までは要注意だと思います。

最後に望遠盗撮という盗撮方法があります。露天風呂等によく見られる盗撮方法ですが、景色のいい場所は、相手からも景気がいいと思っ

思ってください。特に前方が山の斜面の場合、見られても仕方がない状況となりますから、極力大きい目のタオルなどで全身を覆うことをお勧め致します。ですが、湯船の中は、公衆マナーとしてタオルや水着での入浴はすすめ致しません。女性

- ・ 女性的は女性です。
- ・ 不振な置物には要注意
- ・ 不振人物を見付けたときは黙って観察

【トイレ盗撮】

TBS女子アナ盗撮事件の時、NEWSリアルタイム TBSトイレ盗撮で逮捕

盗撮モノ 巧妙な手口内でトイレ盗撮から身を守る方法をお話しさせていたただいたのですが、トイレ盗撮にも数パターン撮影方法があります。

- ・和式トイレの場合

和式トイレの場合、隣のトイレとの壁下の隙間、汚物入れ、芳香剤、流水タンクの下、ペーパーホルダーの下等から撮影しているものが多いと思われまます。

- ・洋式トイレの場合

洋式トイレの場合、隣のトイレとの壁の上、汚物入れ、芳香剤、流水タンクの下、ペーパーホルダー等から撮影していると思われまます。また中には、様式トイレの排水用センサーの内部や公園のトイレの場合、汲み取り式トイレのタンクの内部で隠れて撮影していたという事件もあります。

トイレは個室なので防犯上その場で騒ぐことは身の危険もありますので、一端外に出て、人を呼ぶか、警察へ一一〇番通報をする方が

いいと思われれます。

【ホテル盗撮】

ホテル盗撮になると、通常の家庭内の盗撮機器探索方法と変わリませんで、本当に様々なところをチェックする必要が出てきますが、ホテル盗撮に多い手口について書きたいと思ひます。

・マジックミラー盗撮

よくラブホテルなどでは、室内にミラーを使用しているところがあります。このマジックミラーと通常の鏡とを見比べても分かりにくいのですが、指一本で識別することが可能なのです。

まず、自宅の鏡に指先をあててください。普通の鏡なら爪の先が燃えるはずです。これがマジックミラーになると爪の先が鏡にくつつくはずです。

これはマジックミラーの性質なので、一般の方でも簡単に見分けがつくと思ひます。

・赤外線盗撮

明るく撮影するために赤外線を使用している場合又は赤外線（投光器）内蔵のカメラなどを使用している場合があります。この場合も、簡単に身の回りのもので探し出すことが出来るのです。

ご用意頂くのは、カメラ付き携帯電話が一台あれば、OKです。まず、テストにご自宅のテレビ等のリモコンをご用意下さい。

リモコンの先端部分に赤外線を発射する黒い部分があると思いますが、ボタンを押しても光が見えないと思います。（一部赤色赤外線用ダイオードを使用している場合は見れる場合もあります。）

通常肉眼で確認できない光もカメラモードにしてカメラのレンズに向けてリモコンのボタンを押して頂くと光が確認できるのです。これで、部屋の電気を消しカメラモードでホテルの部屋全体を確認して頂くと赤外線が

発信されていた場合確認が出来ると思います。

・その他の設置

偽装品・観葉植物・スピーカーの内部・スプリンクラーなどに隠している場合もあります。

この場合、LEDライトに赤色のフィルムを貼り付け照らしていくと、カメラがあった場合レンズに反射します。

この方法なら、有線・無線を問わず発見が可能となります。

ホテル盗撮の場合カメラの設置は別途に向かって取り付けられていることが多いので、念のため布団をかぶってが安全ではないかと思えます。

【衣類盗撮】

最も多い盗撮がこの衣類盗撮なのだが、その種類も沢山あります。

パンチラ盗撮・赤外線透視盗撮・胸元盗撮に分けられる。

・パンチラ盗撮

対象者となる人物が、注意が薄れた状態で後方から撮影するものや、無防備に座っている状態を望遠で撮影するものが映像の中に多く見られます。また近年では、携帯電話による撮影も目立ってきている。

衣類盗撮の対策を講じる画期的な方法についてないのが現状である。

そこで、ミニスカートやだらしな性格好が狙われるのが現状だと思いますから、女子自身の身だしなみが唯一の防御だと思います。

・赤外線透視盗撮

日中衣類を着ている女性を透視撮影する盗撮方法です。

赤外線は光の一種なのですが、その光の中には人間の目に見える光、「可視光線」があります。

私たちが普段日常生活で目にしている風景や物は全て「可視光線」という光の反射が見

えているわけですから。人間の目に見える光線があると言うからには、人間の目に見えない光「不可視光線」があります。赤外線は可視光線より長い波長なので、布地一枚分ていど透過し人間の肌に反射するのです。この状態がいわゆるスケスケ状態として見えるのです。また夏場の太陽光線の中には大量の赤外線が含まれているので赤外線ライトを使用することなく衣類をすかすのですが、水着や体操競技のレオタード、イベントコンパニオンのコスチュームなども、室内灯より放射される微量の赤外線を利用してスケスケの映像を撮る事が出来るのです。この赤外線の防止策として、夏場など、暑いのは分かりますが、重ね着をするなど、また水着やレオタードについては各スポーツメーカーが販売している赤外線対応の素材を使用したものを使用するのがいいと思います。

【その他盗撮】

卑猥な盗撮犯罪から身を守る方法を簡単に書いてきました。私が最も許せないのが、職権を利用した盗撮犯罪です。

医療従事者が医療行為として女性の体を撮影する。

警察官が現場検証と称して衣盗撮を行うなど以ての外です。

私は、この盗撮について本書の中で書こうかどうかしようか悩んだのですが、最後にフェイスとして書きたいと思います。

患者と医師／警察官と事件関係者／生徒と教師など、相手が信頼している関係を利用して盗撮する事件が年々増えている。

その中で最も衝撃的だったのが、某整形外科の医師が麻酔の効いた患者を屈辱する強姦し、その状況を撮影した盗撮映像が流出した事件。

奈良県警で起こった現職の警察官が救急車の車内で盗撮した事件。

和歌山県岩出市の職員が「盗撮写真ばらまくど」女性を脅した事件である。

いずれも、職権を利用した許し難いわいせつな行為なのだがこの様な事件は最も厳しい罰則を与えなくてはならないと私は思います。

二五 被害者救済と盗撮防止法

なぜ、ここまで放置され続けてきたのだらうか。

私はこの疑問に尽きるのだが、自由民主党は、盗撮防止法を掲げあげながらも、それを放置し、映画盗撮防止法なる法律を議員立法から作り上げた。

わずか数日の出来事だったが、その時、私の中で、自由民主党は信用の出来ない政党だと言うことを痛感して感じたのだった。

私と何度も話をした世耕議員も、被害者の痛みを分かり、国民を代表する議員として法案を立ち上げるべくワーキングチームを結成し法案を国会へ出したのだと疑いもなく私は

信じていたのだが。

別に映画盗撮防止法が不必要だとは思わな
いし、各者の意見等もあるだろうから、その
法律にとにかく言う気もないし、私の知った
ことではないが、二〇〇八年六月現在、私達
が望む盗撮防止法が制定されていないのは、
明確な事実である。
では、私達が望む「女性の尊厳を守るべき
性的盗撮防止法」について私なりの意見とし
て書きたい。

自由民主党が法案を掲げたとき、盗撮類似
商品の販売規制・所持の禁止・企業の責任と
義務の明確化・被害者の保護と救済について、
私の意見を伝えたが、目先の内容を基本軸と
して立ち上げ、三年後の改正にて内容を充実
さすというものだった。

「本当にそんな中途半端な法律で対応が出
来るのか」という思いもあった。

日々巧妙してゆく盗撮犯の手口を明確に確
認する為に、三年間というタイムラグは本当

に必要なのかという思いがあった。

過去、法案が国会に提案されてから現在に至るまで、私達が想定もしなかった盗撮事件と二次被害、三次被害が起こってきている。その一つが、平成二十年六月、週間朝日、テレビ朝日との連動企画として、女子高校生の校内盗撮を社会に投げかけた。その中で、盗撮犯罪がここまで来たかという悲しい現実とその裏に隠された報道という立場から見た難しさだった。

その過程の中、過去想像することもなかった「校内盗撮」という内容の怖さである。一部、黒木氏がスーパーモーニングの中で、「いじめ」行為の一つとして盗撮行為を話したが、もしいじめの一つとして一学年の間、継続して行われたとしたらと考えると、これ程陰湿で悪質なものはないのでないだろうか。

アルバイト感覚で盗撮をしたのか、いじめの一つとして同級生を盗撮したのか真意は定

かではないが、青春の大切な時間を必要以上に盗撮され、破廉恥な盗撮映像として販売されたとしたならば、その被害女性の心を大きく傷をつけることとなるだろう事案である。また一度販売された盗撮映像は、部分・部分を再編集し商品名を変えて販売されるだけではなく、インターネットを通して全世界に向けて配信され、又はウィニーやシェアードなどのP2Pソフトを通じ半永久的に無限に配信され続ける。被害女性が回収をしたくても出来ないのが現状なのです。これ程悪質な盗撮犯罪を取り締まる法律には、傷ついた多くの被害女性を守る体制が必要不可欠だと私は思います。そして行政の率先した指導の元、被害者への充実した支援体制が必要だと思います。それと先に書いた、盗撮防止法のところで、私達が求めているものは大方網羅されていると思います。

二六 感謝

本書を書くに辺り、この九年間の間入手した資料を整理しながら、約四年間の時間を掛け作成しました。

その間、当社のスタッフ・家族、私の友人、知人、そして私達の活動に賛同し応援してくれた支持者の方が居たからこそまで挫折せず歩んでこれたのだと思います。

本当に世の中、捨てたものではないですね。

私の周りには、利益より熱い思いを持った仲間達が居るのですから。

一円の利益にもならない解析作業を日々行い、一緒に全国の盗撮現場の確認に同行して頂いた松本探偵社 代表 松本啓介氏、盗撮防止法を私達の力で立ち上げようと共に矢面に立って戦ってくれた多くの方に心から感謝すると共に、今後も法律制定に向け私と共に戦って下さることをお願いしたいと思います。

代 全
表 国
平 盗
松 撮
直 犯
哉 罪
防
止
ネ
ッ
ト
ワ
ー
ク